

大学機関別認証評価

自己評価書

平成28年6月

石川県立大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織	8
	基準3 教員及び教育支援者	16
	基準4 学生の受入	25
	基準5 教育内容及び方法	34
	基準6 学習成果	59
	基準7 施設・設備及び学生支援	67
	基準8 教育の内部質保証システム	81
	基準9 財務基盤及び管理運営	88
	基準10 教育情報等の公表	101

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 石川県立大学

(2) 所在地 石川県野々市市

(3) 学部等の構成

学部：生物資源環境学部

研究科： 生物資源環境学研究科

附置研究所：附属生物資源工学研究所

関連施設：教養教育センター、附属農場、産学官連携学術交流センター、図書・情報センター、キャリアセンター

(4) 学生数及び教員数（平成28年5月1日現在）

学生数：学部546人、大学院45人

専任教員数：66人

助手数：0人

2 特徴

本学は、昭和46年に設置された石川県農業短期大学を再編整備して、平成17年4月に開学した新しい大学である。

21世紀の重要な課題である生命・食料・環境等の課題解決に向けて、生物資源の開発、利用を主体とした学術を教育研究するための4年制大学として設置されたもので、1学部だけの小規模な大学ではあるが、生産科学科、環境科学科、食品科学科の3学科と附属生物資源工学研究所を柱とし、次のような教育研究目標を掲げて有為な人材を育成するとともに、地域社会・産業の持続的発展に貢献することとしている。

- (1) 自ら課題を探求し、解決する知識と行動力を備えた人間性豊かな人材の育成
- (2) 生物生産・環境・食品の3分野を柱とし、バイオテクノロジー等先端科学技術を活用した教育研究
- (3) 実効ある産学官の連携を図り、共同研究や研究成果の提供など地域産業への貢献
- (4) 生涯学習など多様な学習機会の提供や国際社会への貢献を通じて世界や地域に開かれた大学の確立

平成18年9月には、本学キャンパス内の附属生物資源工学研究所に隣接して、いしかわ大学連携インキュベタ*(i-BIRD)*が設置され、平成19年4月には本学の附属施設として産学官連携学術交流センターが設置された。

平成21年4月には、科学技術の進歩の著しい現在、社会や企業の中長期的な成長・発展・変革を担うことのできる資質を備え、かつ知的財産を生み育てることのできる人材の養成、時代に対応した新しい生物資源環境学の発展と今後益々要請される社会貢献、産学連携による地域貢献に応えるための高度専門研究教育を行うため、博士前期課程（生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻の4専攻）、博士後期課程（自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻の2専攻）からなる大学院生物資源環境学研究科が設置された。そして、平成22年7月から平成23年3月には第1回目の大学機関別認証評価が実施された。

組織的には、平成23年4月の公立大学法人化に伴い、看護大学とともに石川公立大学法人の管理運営下におかれ、1法人2大学の体制となった。そして、同時に6年間を一期とした中期計画・中期目標が策定され、新たな第一歩を踏み出すこととなった。

その後、平成25年4月にキャリアセンターの設置、平成27年6月に農場実習研修センターの開所などを経て、平成27年11月には創立10周年記念式典を開催している。

II 目的

(1) 基本理念

本学は、広い視野と豊かな創造力を備えた新しい時代を切り拓く人材を養成し、学術研究の発展に寄与とともに、開かれた大学として石川県の持続的発展に貢献することを使命として、次の基本理念を掲げて設置された。(石川県立大学設置認可申請書：平成16年4月より)

1) 高度化・学際化を目指す教育研究

人々の知的活動・創造力が最大の資源であるわが国にとって、学術研究の発展は最重要課題となっている。このため、これまでの知的資産の継承だけでなく、独創的な学術研究の推進により新しい研究領域を開拓するなど、学生に対して高度化・専門化した内容を教育研究すると同時に、専門領域の広がりや学際領域への展開を視野に入れた教育研究を行う。

2) 未来を切り拓く有為な人材の育成

次代を切り拓く学生には、「自ら課題を求め、解答を見つけ出すこと」のできる能力の育成、国際化・情報化社会に対応できる外国語能力・情報処理能力の習得が重要であり、高い倫理観、豊かな人間性などの涵養が求められる。また、科学技術創造立国の実現や学術研究の推進等のためには、質の高い職業人・技術者、高度な専門的知識・能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材や起業家精神に富んだ人材の育成、創造性豊かな優れた研究者の養成などが不可欠である。本学では、このような未来を切り拓く有為な人材の育成に努める。

3) 地域における社会・経済の発展や文化の創造

教育研究成果等の情報発信交換、地域社会の抱える諸課題に取り組むなど、地域社会との交流・連携によって、教育研究の活性化を図るとともに、地域の知的活動の拠点としての役割を果たす。また、自らが創り出す独創的な技術シーズと地域企業の実用化ニーズを融合、啓発することにより革新的な技術を創り出すとともに、これに伴う新産業創出に資することなどにより、地域の社会・経済の持続的発展に貢献する。

4) 知的資源を活用した国際社会への貢献

本学において創出される教育研究の成果等には、地球環境問題等の解決、人類共通の知的資源の創造などにも資することが期待されることから、教育研究情報の発信交換や教員等の学術交流を積極的に進めることによって、国際社会への貢献を取り組む。また、外国人留学生の受け入れ、留学制度の充実など国際交流を重視し、国際的視野や感覚を培うことのできる教育研究を行う。

(2) 教育の目標

生物の持つ有用機能を活用した生産技術、生産環境と地域環境の保全管理技術、食品素材の機能開発と加工技術の開発など、「生産」・「環境」・「食品」の3分野の高度化・専門化した内容を教育するとともに、専攻領域の広がりや学際領域への展開をも視野に入れた教育を推進することにより、生物資源環境についての総合的な知識を習得させる。そのため、「生物生産」、「環境」、「食品」の三つの視点から、「自然」、「生物」、「人間」の関係を教育するとともに、それらの健全な関係の構築に資するため、教養、専門基礎、専門科目の有機的連携のある教育、実験・実習による技術の習得、卒業研究による高い課題探求能力と環境倫理観を兼ね備えた有為な人材の養成を目的にしている。具体的には、以下の5項目を目標とする。

- 1) 恵まれた自然環境の中で人間性豊かな人材の養成
- 2) 自然と社会の仕組みに深い理解を持つ人材の養成
- 3) 高い環境倫理を備えた生物生産、自然環境・環境整備、食品に関わる高級技術者の養成
- 4) 基礎学力のある人材の養成を、再教育を含めて実施
- 5) 知の技法である英語、情報教育の強化

(3) 研究の目標

生物生産、環境、食品に関わる学問分野において、独創的な研究を推進するための体制の確立に努め、世界的なレベルを指向した研究を行うとともに、各分野の学際的研究や国際的視野からの研究を推進する。また、地域の産業・文化の発展に寄与するための地域特性に応じた特色ある研究に努める。具体的には、次の4分野の研究を重点的に行う。

1) 新技術の開発研究

バイオテクノロジーなど先端科学技術を活用した新品種の開発や微生物の応用による新技術の開発に資する研究を行う。

2) 地域振興に資する研究

地域の発展、地域農業、地場産業の発展に資するため、地域の農業課題の解決・特色ある地場産品の開発等に関する研究を行う。

3) 地域環境に関する研究

自然の仕組みを踏まえて望ましい地域環境のあり方を研究し、環境整備・環境管理のあり方について研究を行う。

4) 機能性食品の研究

広く食品の機能性に関する研究を行い、人間の健康維持・増進の立場から新しい食品のあり方について研究を行う。

(4) 地域貢献

教育研究活動から生み出された成果を、広く産業界・県民への還元普及を図るとともに、地域社会や産業界の要請に積極的に対応し、共同研究など産官学の連携協力により課題の解決に努める。そのため、本学の有する教育研究資源を最大限に活用するとともに、県内試験研究機関・大学等との連携を進め、もって新産業の創出、地域の発展、地域文化の向上に資する知的頭脳集団の拠点形成を目指す。

(5) 大学院課程における教育研究上の理念、目的

科学技術の進歩の著しい現在、地域社会や企業の中長期的な成長、発展、変革を担うことのできる資質を備え、かつ知的財産を生み、育てることのできる人材を養成し、今後益々要請される社会貢献、产学連携による地域貢献を行うために、新たな生物資源環境学の展開および高度専門教育研究を行う大学院生物資源環境学研究科を設置し、次の教育研究目標を掲げる。

- 1) 学術研究を通じて「共生・共存の理」の精神を理解し、幅広い視野、豊かな創造力、先進的な知識と先端技術ならびに行動力を備えた有為な人材の養成(人的財産の育成)
- 2) 生命、環境、食料等の問題解決のための高度な学術研究の展開(知的財産の創造と集積)
- 3) 産学官の連携による地域産業の持続的発展に貢献(知的財産の具現化)
- 4) 社会人教育の提供、地域社会への発信、それを踏まえた国際的な研究教育の展開(人的・知的財産の普及)

III 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 大学の目的（学部、学科又は課程等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学の目的、基本理念及び各学科の目的等は、「石川県立大学学則」（別添資料 1-1-①-1：石川県立大学規程集）に、以下のように定められている。

資料 1-1-①-1：石川県立大学の目的 [別添資料 1-1-①-1：石川県立大学規程集 (p. 1)]

(目的)

第1条 石川県立大学（以下「本学」という。）は、教育基本法（昭和 22 年法律第 25 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の精神にのっとり、広く知識を授け、生物資源環境学に関する高度な専門的知識と技術を教授研究することを通じて、豊かな教養と創造性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展に寄与することを目的とする。

資料 1-1-①-2 石川県立大学の基本理念及び学科ごとの目的等 [別添資料 1-1-①-1：石川県立大学規程集 (p. 1-2)]

(基本理念)

第2条 基本理念は、次の各号に定める。

(1) 高度化・国際化をめざす教育研究

本学では、従来の知の継承だけでなく、独創的な学術研究の推進により新しい研究領域を開拓するなど、高度化・専門化した内容を教育・研究すると同時に、専門領域の広がりや国際領域への展開を視野に入れた教育・研究を行う。

(2) 未来を切り拓く有為な人材の育成

自ら課題を求め、解答を見つけることのできる能力、国際化・情報化社会に対応できる外国語能力・情報処理能力とともに、高度な専門的知識・能力・技術をもつ、未来を切り拓く有為な人材の育成に努める。

(3) 地域における社会・経済の発展や文化の創造

地域社会と交流・連携することによって、教育・研究の活性化を図るとともに、地域の知的活動拠点として存在意義を高める。また、地域企業と協力し、革新的な技術・新産業の創出により地域の社会・経済の持続的発展に貢献する。

(4) 知的資源を活用した国際社会への貢献

教育・研究情報の発信交換や学術交流を積極的に進めることにより得られた研究成果を、地球環境問題等の解決、人類共通の知的資産の創造などに役立て国際社会に貢献する。

(学科ごとの目的及び育成する人材像)

第3条 学科ごとの目的及び育成する人材像は、次の各号に定める。

(1) 生産科学科

動植物を対象とした生物資源の生理・生態を集団・個体・細胞・分子・遺伝子レベルで解明し、生物資源が持つ有用機能を利用する

る生産技術の開発などに重点をおいた教育研究、また、農業経済学、経営学の教育とその調査実習での応用により、この分野の進展に貢献する人材を育成する。

(2) 環境科学科

自然環境の保全と修復を図り、人と自然が共生しうる環境を実現して、安全で潤いのある快適な地域社会を構築することを目的とし、環境や生物生態系と人間活動との関わり、持続可能な生産・生活環境整備に関する教育・研究を行い、この分野の進展に貢献する人材を育成する。

(3) 食品科学科

バイオテクノロジーをはじめとする様々な先端技術のみならず、これまでに培われてきた伝統技術をも総合的に活用して、食品の新しい加工・貯蔵・流通技術を開発し、さらに食品の安全性、機能性を解明し、安全で豊かな食品の供給システムや食を通じた健康の維持増進に関する教育・研究を行うことにより、この分野の進展に貢献する人材を育成する。

別添資料 1-1-①-1：石川県立大学規程集 p. 1-2

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的は、学校教育法第 83 条に記載された「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させるとともに、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与すること」に適合し、基本理念および各学科の目的と育成する人材像も明確に記載されている。

観点 1－1－②： 大学院を有する大学においては、大学院の目的（研究科又は専攻等の目的を含む。）が、学則等に明確に定められ、その目的が、学校教育法第 99 条に規定された、大学院一般に求められる目的に適合しているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、「石川県立大学大学院学則」第 1 条、第 2 条、研究科の目標は第 3 条、各専攻が養成する人材は第 4 条に、以下のように記載されている（別添資料 1-1-②-1：石川県立大学規程集 p. 283-285）。

資料 1-1-②-1 石川県立大学大学院の目的、研究科・専攻の目的等 [別添資料 1-1-②-1：石川県立大学規程集 p. 283-285]

(目的)

第 1 条 石川県立大学大学院（以下「本学大学院」という。）は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）の精神にのっとり、生物の理、自然の理及び人間の理を追求し、これらを総合的に理解した上で、人類の安定した存続及び持続を目指すための共生及び共存の理を明らかにするという基本理念を持つ学術を創成し、生態系とのバランスの取れた生物生産、環境保全及び食料増産に関わる教育及び研究を実践することを目的とする。

(博士課程)

第 2 条 本学大学院に、博士課程を置く。

2 博士課程は、博士前期課程及び博士後期課程に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

3 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力及び応用能力を養い、高度の専門的職業人の養成に重点を置くものとする。

4 博士後期課程は、高度な研究能力及び技術開発能力を持って社会に貢献できる人材の養成を主とするとともに、実践的な研究指導者の養成を目指すものとする。

(研究科)

第3条 本学大学院に生物資源環境学研究科を置き、その教育研究の目標は、次に掲げるものとする。

- 一 学術研究を通じて共生及び共存の理の精神を理解し、幅広い視野、豊かな創造力、先進的な知識、先端的な技術及び行動力を備えた有為な人材を養成すること。
- 二 生命、環境、食料等に関する問題の解決のための高度な学術研究を展開すること。
- 三 産学官の連携による地域産業の持続的発展に貢献すること。
- 四 社会人に対する教育の提供、地域社会への発信及びこれらを踏まえた国際的な研究教育の展開をおこなうこと。

第4条 研究科の専攻並びにその入学定員、収容定員及び養成する人材像は、次のとおりとする。

1 博士前期課程

研究科	専攻(領域数)	入学定員	収容定員	養成する人材像
生物資源環境学研究科	生産科学 専攻 (4領域)	8人	16人	動植物を対象とした生物資源の生理及び生態を集団、個体、細胞、分子及び遺伝子レベルで解明し、バイオテクノロジーなどの先端的な科学技術を活用して、生物資源が持つ有用な機能を利用する生産技術の開発等に重点を置いた教育研究を行うことにより、生物の存続及び持続、生物の多様性並びに生態系とのバランスのとれた生物生産及び食料増産のための理論の構築ができる高度な専門技術者を養成する。
	環境科学 専攻 (4領域)	8人	16人	人間の活動の結果として悪化しつつある自然環境の保全及び修復を図り、自然と人間とが共生し、及び共存した、安心かつ安全で潤いのある地域社会を実現することを目的とした教育研究を行い、この分野の進展に貢献する有為な人材を育成するとともに、多様な分野の専門家と協力して、人間の視点に立って環境及び生物の生態系と人間活動との関わりを解明できる高度な専門技術者を養成する。
	食品科学 専攻 (4領域)	8人	16人	農畜水産物を対象に、バイオテクノロジーなどの先端的な科学技術を活用し、食品の新しい製造、加工、貯蔵及び流通のための技術の開発並びに食品の安全性及び機能性を解明するための教育研究を通して、生物の存続及び持続、生物の多様性並びに資源の有限性及び循環性を取り入れた食の安心及び安全を確保するシステムを、地域や社会のために構築することのできる高度な専門技術者を養成する。
	応用生命科学専攻 (4領域)	8人	16人	バイオサイエンス及びバイオテクノロジーを駆使し、生命体が持つ新機能を解明し、その有効利用を環境及び人間心理との調和を図りながら、自然と人類との調和及び融合並びに人類の安定した存続及び持続を目指す教育研究を通じ、植物及び微生物を対象とした有用遺伝子の単離、機能解析及び機能向上を図る能力を持ち、生物資源産業の振興及び地域社会の発展に貢献できる高度専門技術者を養成する。

2博士後期課程

研究科	専攻(領域数)	入学定員	収容定員	養成する人材像
	自然人間 共生科学 専攻 (2 領域)	4 人	12 人	人間中心の自然観から脱却し、自然と人間との共生及び共存を追求し、持続可能な社会システムを構築する観点から、地域の生物生産並びに地域環境の維持及び保全に関する基礎的な研究教育を積極的に推進することにより、人類社会に投げかけられた様々な問題を国際的な広い視野から見つめつつ、地域に根ざした課題の解決の方途を追求することのできる、高度な研究能力及び技術開発の能力を持って社会貢献をすることのできる人材を養成する。
	生物機能 開発科学 専攻 (2 領域)	4 人	12 人	人類の安定した存続及び持続を目指す共生及び共存の理の理念にたって、植物及び微生物の未知の有用遺伝子を探索し、遺伝子変異及び遺伝子導入により、資源の枯渇に備えた新しい生物資源を創成するとともに、食品の機能、製造、加工並びに安全及び安心に関する最先端の研究教育を展開することにより、自ら研究課題を考え、かつ、解決する能力を身につけ、地域の産業の振興に指導的な役割を果たし、国際的にも活躍できる高度な研究指導者を養成する。

別添資料 1-1-②-1 石川県立大学規程集 p. 283-285

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院の目的は、学校教育法第 99 条に記載された「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与すること」に適合し、各専攻において育成する人材像が明確に記載されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- (1) 学部および大学院の目的は、学校教育法に規定されている目的に適合し、これを学則や規程で明確に定めている。
- (2) 学部を構成する 3 学科および大学院を構成する各専攻（前期課程 4 専攻、後期課程 2 専攻）の目的および育成する人材像が明確に記載されている。

【改善を要する点】

特になし

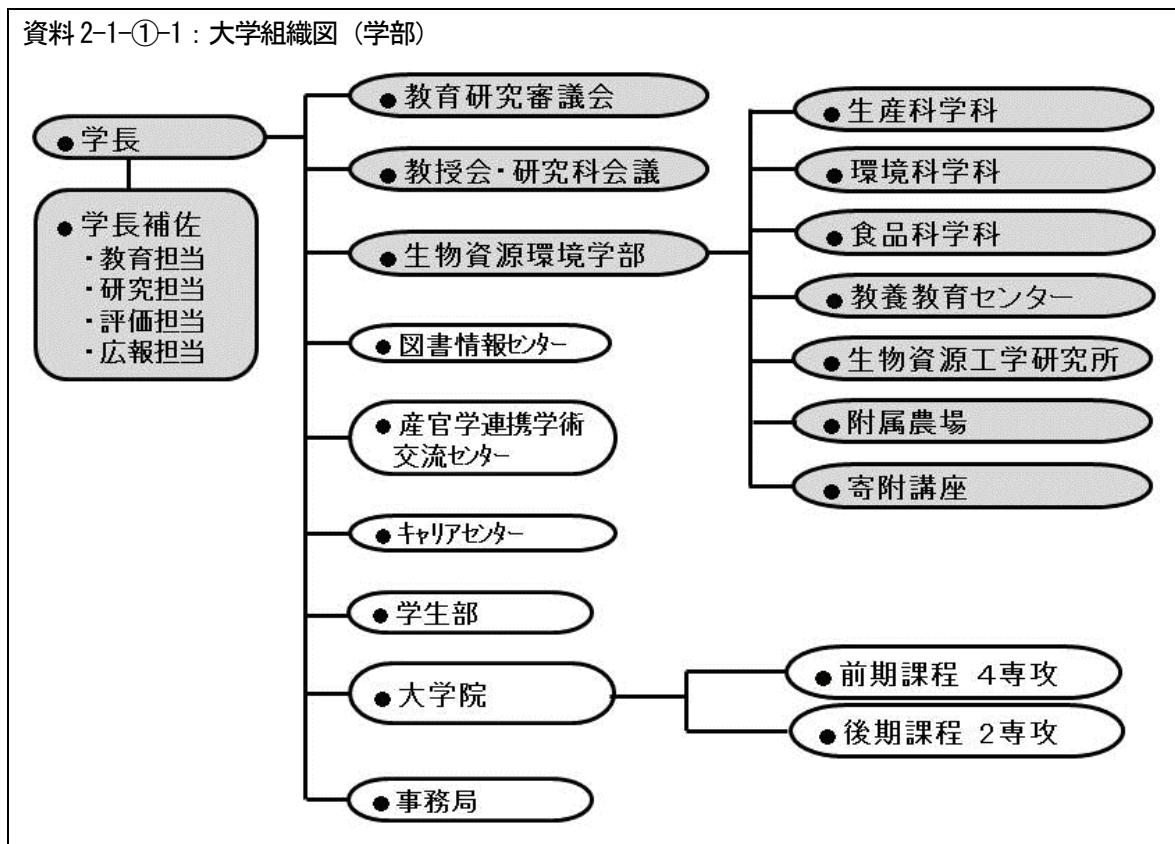
基準 2 教育研究組織

(1) 観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程は生物資源環境学部 1 学部、生産科学科、環境科学科、食品科学科の 3 学科から構成され、入学定員は各学科 40 名である（別添資料 1-1-①-1 前出）。各学科の目的・内容等は、資料 1-1-①-2（石川県立大学の基本理念及び学科ごとの目的等 前出）に示したとおりである。本学の教育研究組織図を資料 2-1-①-1 に示す。



【分析結果とその根拠理由】

本学の教育の目的は、『生物の持つ有用機能を活用した生産技術、生産環境と地域環境の保全管理技術、食品素材の機能開発と加工技術の開発など、「生産」・「環境」・「食品」の 3 分野の高度化・専門化した内容を教育するとともに、同時に専攻領域の広がりや学際領域への展開をも視野に入れた教育を推進することにより生物資源環境についての総合的な知識を習得させる』ことであり、研究の目的は『農業、食品、環境に関わる学問分野において、独創的な研究を推進するための体制の確立に努め、世界的なレベルを指向した研究を行うとともに、各分野の学際的研究や国際的視野からの研究を推進すること、また、地域の産業・文化の発展に寄与するための地域特

性に応じた特色ある研究に努める』ことである。したがって、生産科学科、環境科学科、食品科学科の3学科からなる構成は本学の教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点2-1-②：教養教育の体制が適切に整備されているか。

【観点に係る状況】

本学の教養教育は、「広い視野に立って様々な角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけることのできる人材を育てる」という理念・目標を達成するため、社会人としての基礎的素養を養う人文・社会系科目、心身の健康に関する科目、異文化コミュニケーション力を培う英会話等の語学、情報リテラシー(情報活用能力)の向上のための情報科学科目、基礎科学力を向上させ専門課程へ円滑に移行するための自然科学系科目、および教員免許〔高等学校教諭一種免許〈理科/農業〉、中学校教諭一種免許(理科)〕を取得するために必要な科目を開設している。

そのため、8名の専任教員（教授4名、准教授3名、講師1名）を配置し、本学教養教育の主幹である外国語科目、情報科学科目、保健体育科目、教員免許に係る科目および人文・社会科学系科目の一部を担当している。しかし、人文・社会系科目については人員不足のため、その多くを非常勤講師に頼らざるを得ない状況である。

教養教育センターの管理運営並びに教養教育に関する事項については教養教育センター運営会議(資料2-1-②-1)で、各学科、教養教育センター、及び生物資源工学研究所から選出された委員によって審議され(資料2-1-②-2)、重要事項については教育研究審議会で審議決定することとなっている。

資料2-1-②-1 石川県立大学学則(抜粋) [別添資料1-1-①-1：石川県立大学規程集 p.2 前出]

(学部、学科、学生定員等)

第4条 3 生物資源環境学部に、語学教育、情報教育、保健体育教育その他各学科に共通する教育及び研究を行うための組織として、教養教育センターを置く。

資料2-1-②-2 石川県立大学教養教育センター運営会議規程(抜粋) [別添資料2-1-②-1：石川県立大学規程集 p.21]

(趣旨)

第1条 石川県立大学学則第63条の規定に基づき、石川県立大学の教養教育に関する事項を審議するため、石川県立大学教養教育センター運営会議を置く。

(所掌事務)

第2条 運営会議は、教養教育センター及び教養教育に関する事項を調査・審議し、学長に報告する。

(組織)

第3条 運営会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 教養教育センター長
- 二 各学科、教養教育センター及び附属生物資源工学研究所からそれぞれ選出された教員(助手を除く。)1名
- 三 大学事務局次長

別添資料1-1-①-1：石川県立大学規程集 p.2

別添資料2-1-②-1：石川県立大学規程集 p.21

【分析結果とその根拠理由】

教養教育を担当する組織として教養教育センターが設置され、同センターに配置された 8 名の専任教員が外国语科目、情報科学科目、保健体育科目の全てと人文・社会系科目の一部を担当している。教養教育センターの管理運営並びに教養教育に関する事項については教養教育センター運営会議が調査・審議し、重要事項については教育研究審議会で審議決定することとなっており、教養教育の実施体制は適切に整備され、機能していると判断する。

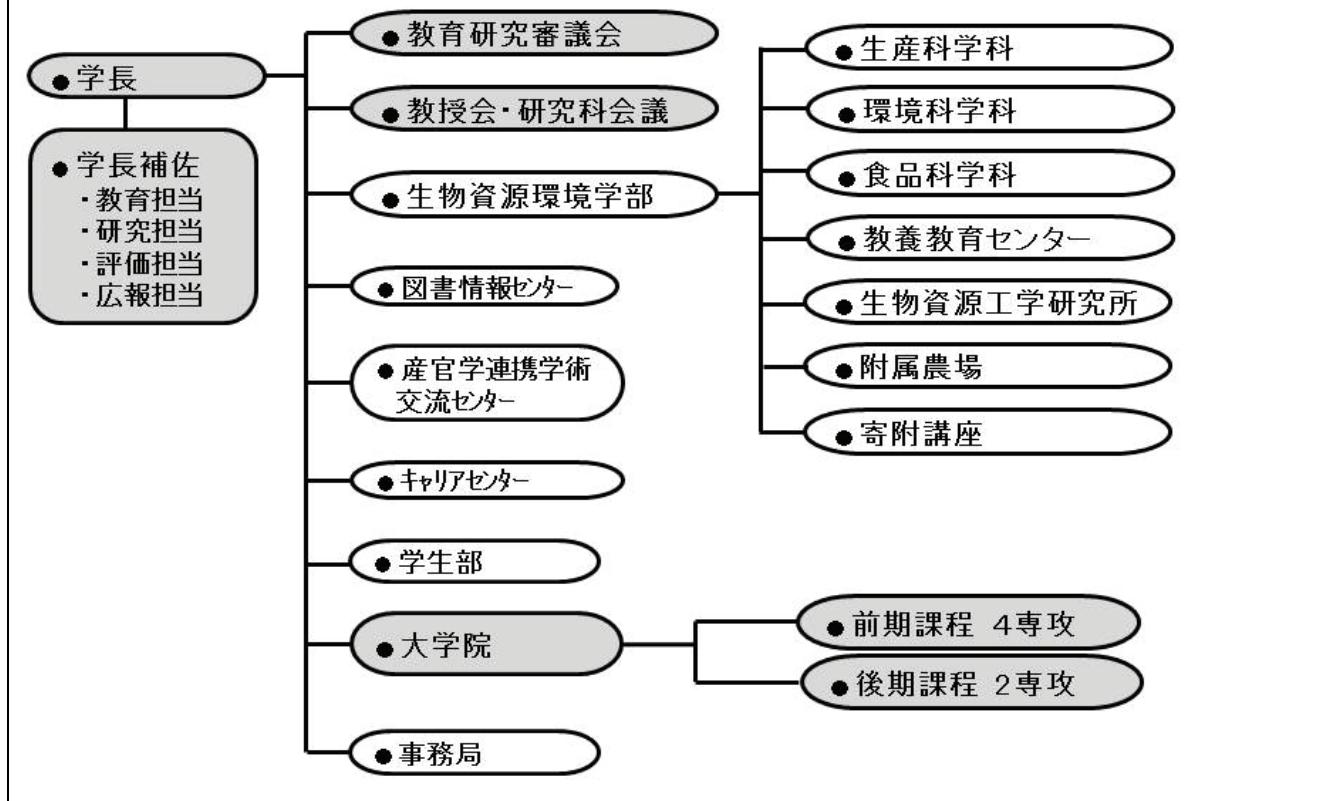
観点 2－1－③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院は、科学技術進歩の著しい今日にあって、地域社会や企業の中長期的な成長・発展・変革を担うことのできる資質を備え、かつ知的財産を生み、育てることのできる人材を養成し、今後益々要請される社会貢献、地域貢献に資するため、新たな生物資源環境学の展開と高度専門教育研究を行うことを目的としている。

本学大学院は生物資源環境学研究科の 1 研究科からなり、博士前期課程は生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻の 4 専攻で構成され、博士後期課程は自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻の 2 専攻で構成されている（資料 2-1-③-1）。各専攻の目的・内容等については資料 1-1-②-1（石川県立大学大学院の目的、研究科・専攻の目的等 前出）に示したとおりである。

資料 2-1-③-1 大学組織図（大学院）



博士前期課程の各専攻はそれぞれ、生産科学科と附属農場、環境科学科、食品科学科、附属生物資源工学研究所の教員が担当している。博士後期課程にあっては、自然人間共生科学専攻では生産科学専攻、環境科学専攻と応用生命科学専攻の一部の教員、生物機能開発科学専攻では食品科学専攻と応用生命科学専攻の教員が担当し、教育と研究指導に当たっている。

なお、他の大学院又は試験研究機関との連携大学院方式の実施を目指して、石川県立大学の連携大学院方式に関する規程(別添資料 2-1-③-1 : 石川県立大学規程集 p. 371)が整備されている。

別添資料 2-1-③-1 : 石川県立大学規程集 p. 371

【分析結果とその根拠理由】

本学大学院は、人類の安定した存続及び持続を目指すための共生及び共存の理を明らかにするという基本理念の下、生態系とのバランスの取れた生物生産、環境保全及び食料増産に関わる教育及び研究を実践することを目的としている。そして、高度の専門的職業人の養成を目指す博士前期課程は、生産科学専攻、環境科学専攻、食品科学専攻、応用生命科学専攻の4専攻から、また、実践的な研究指導者の養成を目指す博士後期課程は自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻の2専攻から構成されており、本学大学院の教育研究の目的を達成する上で適切である。

観点2－1－④： 専攻科、別科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2－1－⑤： 附属施設、センター等が、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学に設置された附属施設、センター等は資料 2-1-①-1 (大学組織図 : 前出) に示したとおりである。

1) 附属生物資源工学研究所

植物・微生物などの生命現象を遺伝子レベルで解明するなどの基礎的研究をベースに、生物資源の持つ有用機能の高度化、環境浄化等の高度な技術開発のための研究教育を行うこと等により、新産業の創出、地域の発展に資する頭脳集団の拠点を目指す。あわせて3学科と連携して学部教育を担当するほか、大学院博士前期課程では応用生命科学専攻、博士後期課程では自然人間共生科学専攻、生物機能開発科学専攻として大学院の教育研究に当たっている。植物遺伝子機能学研究室、植物細胞工学研究室、応用微生物学研究室、環境生物工学研究室の4研究室とDNA利用技術教育センターから構成されている(別添資料 2-1-⑤-1 : 学生便覧、p. 13)。

2) 附属農場

農学教育に不可欠なフィールド科学の実験・実習施設として、本学キャンパスに隣接して、水稻を始め蔬菜、果樹、花卉栽培、家畜飼育の教育研究に利用する約3haの実験農場がある。学生実習として学部教育に利用されるほか、実験研究用圃場として、また地域住民の社会教育の場としても広く開放されている。所属教員は大学院博士前期課程では生産科学専攻、博士後期課程では自然人間共生科学専攻として大学院の教育研究に当たっている。

3) 産学官連携学術交流センター

産学官交流を円滑に推進するため、関係企業、他大学・研究機関、行政機関等との連携交流に関わる企画調整、相談窓口、協力支援のほか、公開講座の実施や講師派遣、広報等を担当している。教育・研究と並んで本学の重要な課題の3本柱に位置づけている地域貢献に寄与する施設として機能している。

別添資料 2-1-⑤-1 : 学生便覧 p. 13

【分析結果とその根拠理由】

本学に設置している附属施設、センター（入学支援や、学習支援等に係るセンターは除く）は、生物資源工学研究所、農場、産学官連携学術交流センターであり、これらは学部と連携し、学部の教育研究を支援し、また地域貢献に努めている。従ってこれらの付属施設およびセンターは本学の目的を達成する上で適切な構成となっていると判断する。

観点 2-2-①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教授会は、石川県立大学学則で定められている（資料 2-2-①-1）。基本的には、学長と教授で構成されているが、平成 27 年 2 月から准教授、講師および助教のオブザーバーとしての参加を認め、大学の重要な案件（資料 2-2-①-2）、あるいは大学の運営方針等が全教員で共有できるようになっている。主として教育研究に係る案件が審議事項として定められており、毎月定例の教授会と入学試験等に関わる臨時教授会を含めて、毎年 14 回程度開催されている。

資料 2-2-①-1 石川県立大学学則（抜粋）[別添資料 2-2-①-1 : 石川県立大学規程集 p. 9]

（教授会の設置）

第 47 条 本学に、教授会を置く。

2 教授会は、学長及び教授をもって組織する。

（中略）

（教授会の審議事項等）

第 48 条 教授会は、次に掲げる事項を審議する。

（1）学生の入学及び卒業

（2）学位の授与

（3）前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べができる。

3 前 2 項に定めるもののほか、教授会の運営に關し必要な事項は、学長が別に定める。

資料 2-2-①-2 石川県立大学学長決定事項 [別添資料 2-2-①-2 : 石川県立大学規程集 p. 13]

教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

平成 27 年 2 月 1 日

石川県立大学学長決定

石川県立大学学則第 48 条第 1 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なもの」を、次のとおり定める。

- 1 教育課程の編成に関する事項
- 2 教育研究業績の審査に関する事項
- 3 学生の学修の評価及び単位の修得の認定に関する事項
- 4 学生の懲戒及び除籍に関する事項
- 5 学生の退学、転学、留学、休学及び復学に関する事項
- 6 科目等履修生、聴講生、特別聴講生、研究生、研修員、実習生及び外国人留学生に関する事項
- 7 学生又は学生団体の表彰に関する事項(教授会の設置)

大学院については、石川県立大学大学院学則（資料 2-2-①-3）に基づき、学長、研究科長及び研究科の授業を担当する教授による研究科会議を構成しているが、教授会と同様に准教授、講師および助教のオブザーバーとしての参加を認め、大学院の重要案件（資料 2-2-①-4）、あるいは大学院の運営方針等が全教員で共有できるようになっている。大学院は、学長が研究科長を兼務し、教授会に引き続いで研究科会議を開催して、大学院に関わる教育活動に係る案件を審議している。

資料 2-2-①-3 石川県立大学大学院学則(抜粋) [別添資料 2-2-①-3 : 石川県立大学規程集 p. 290]

(研究科長)

第 33 条 研究科に研究科長を置く。

(研究科会議の設置等)

第 34 条 研究科に研究科会議を置く。

- 2 研究科会議は、学長、研究科長及び研究科の授業を担当する教授をもって組織する。(中略)
- 3 研究科会議は、本学大学院に関する次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 学生の入学及び課程の修了
 - (2) 学位の授与
 - (3) 前 2 号に掲げるもののほか、教育研究に関する事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 4 研究科会議は、前項に規定するもののほか、教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ意見を述べることができる。
- 5 前 2 項に定めるもののほか、研究科会議の運営に関し必要な事項は学長が別に定める。

教務委員会は、学生部長、各学科、教養教育センター、キャリアセンター、附属生物資源工学研究所、附属農場および各専攻からそれぞれ選出された教員によって構成され、以下の事項を審議することとされている。（資料 2-2-①-5 : 石川県立大学教務委員会規程）

教務委員会では毎年定例の審議事項のほか、学長や教育研究審議会から委託された事項が審議される。ここ数

資料 2-2-①-4 石川県立大学学長決定事項 [別添資料 2-2-①-4 : 石川県立大学規程集 p. 306]

教育研究に関する重要な事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

平成 27 年 2 月 1 日

石川県立大学学長決定

石川県立大学大学院学則第 34 条第 3 項第 3 号に規定する「教育研究に関する重要な事項で、研究科会議の意見を聴くことが必要なもの」を、次のとおり定める。

- 1 教育課程の編成に関する事項
- 2 教育研究業績の審査に関する事項
- 3 学生の学修の評価及び単位の修得の認定に関する事項
- 4 学生の懲戒及び除籍に関する事項
- 5 学生の退学、転学、留学、休学及び復学に関する事項
- 6 科目等履修生、聴講生、特別聴講生、研究生、研修員、実習生及び外国人留学生に関する事項
- 7 学生又は学生団体の表彰に関する事項

資料 2-2-①-5 石川県立大学教務委員会規程 [別添資料 2-2-①-5 : 石川県立大学規程集 p. 19]

(趣旨)

第 1 条 石川県立大学学則第 63 条及び石川県立大学大学院学則第 41 条の規程に基づき、石川県立大学の教務に関する事項を審議するため、石川県立大学教務委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査・審議し、学長に報告する。

- (1) 教育課程および授業科目の編成に関する事項
- (2) 学生の学修の評価及び単位の修得の認定に関する事項
- (3) 科目の履修に関する事項
- (4) 卒業または修了の認定に関する事項
- (5) その他教務に関する事項

年間に教務委員会で審議され、教授会等で決定された重要案件を資料 2-2-①-6 に示す。このうち、CAP 制導入に当たっては、学生の年間修得単位数の調査が行われ、S 評価の導入に当たっては開講科目の成績評価分布の調査が行われ、それらの調査結果に基づいて審議が行われた。

さらに、教職課程の編成や教育実習等に関する事項については、教職課程委員会（別添資料 2-2-①-6 石川県立大学規程集 p. 47）が設置され、学生部長、各学科、教養教育センター、附属生物資源工学研究所からそれぞれ選出された教員（助手を除く）によって構成され審議が行われている。

資料2-2-①-6 教務委員会で審議された重要案件

審議事項	検討期間	導入年
1. 教養教育科目（人文・社会系科目）の新設について	H24	H25
2. 成績評価に対する申立て手続きについて（制度の明確化）	H26	H26
3. CAP 制の導入について	H25～H26	H27
4. S(秀)評価の導入と成績評価ガイドラインの作成について	H25～H26	H27
5. 講義科目等に関する学生アンケートの実施	H27	H27
6. 専門教育科目の早期開講について	H26～H27	H28
7. シラバス記載事項の追加（到達目標）について	H27	H28

別添資料2-2-①-1：石川県立大学規程集 p.9

別添資料2-2-①-2：石川県立大学規程集 p.13

別添資料2-2-①-3：石川県立大学規程集 p.290

別添資料2-2-①-4：石川県立大学規程集 p.306

別添資料2-2-①-5：石川県立大学規程集 p.19

別添資料2-2-①-6：石川県立大学規程集 p.47

【分析結果とその根拠理由】

教育課程や教育方法等を検討する委員会として教務委員会、教職課程委員会、大学院教務委員会があり、実質的な審議が行われ、重要事項については教育研究審議会に諮る仕組みとなっている。従ってこれらの組織は適切であり、実質的な検討が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 教養教育センター、各学科等の所属教員が分担・連携して教養教育に当たっていること、附属生物資源工学研究所、附属農場の教員が各学科の教員と連携協力して、学士課程及び大学院課程の教育研究を担当していること等は、小規模大学の不利な点をカバーする方法として優れている。
- 2) 准教授、講師、助教のオブザーバーとして教授会への参加を認め、大学の重要な案件、あるいは大学の運営方針等を全教員で共有するようにしていることは優れている。

【改善を要する点】

特になし

基準 3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点 3-1-①：教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

本学における教員はそれぞれの研究分野を担当し、各学科は3～4研究分野からなる4つの「系」から構成されている。「系」は教育研究の基本単位として位置づけられており、卒論ゼミ等はこの単位で行われている。各系の教育研究内容及び教員名は学生便覧(別添資料 3-1-①-1、p. 7-18)やホームページ等を通して公開することにより、本学における教育研究の展開方向を広く社会に公開している。なお、教育研究内容が時代の要請に叶うように、適宜「系」内の教育研究分野の見直しを行うことにより、硬直化をさけ、従来の講座制の持つ弊害の改善を図ることとしている。個々の講義、実験・実習等の運営は、それぞれの教員の責任により行われているが、教育・研究・管理運営に関わる事項については、毎月1回定例の学科会議を開催して協議調整するとともに、教育研究上の問題点の討議や情報交流の場としており、学科長が取り纏めの任に当たっている。

附属生物資源工学研究所は、基本的には教授・准教授・助教からなる「研究室」が教育研究の基本単位となっており、教授が研究室運営の責任者となっているが、管理運営全般については研究所長が主催する教員会議において協議決定される。また、教養教育センターでは教養教育センター長が主催する教員会議において協議決定され、附属農場は、農場職員が集まる朝礼で協議決定している。

大学院については、学部の構成を基本としており、生産科学、環境科学、食品科学の各専攻に附属生物資源工学研究所の教員で構成される応用生命科学専攻、計4専攻からなる。各専攻は、学部組織の「系」と同様の4「研究領域」からなり、大学院における教育研究の基本単位となっている。専攻長は各学科長、附属生物資源工学研究所長が兼務することとなっており、教員会議の際に大学院に関わる議題についても協議されている。これらの組織・教員名については、大学院学生便覧(別添資料 3-1-①-2、p. 3-14、p. 97-98)等を通して学生・社会に周知されている。なお、大学院では、農場教員は生産科学専攻に所属し、教養教育センター教員は学部にのみ所属する。

別添資料 3-1-①-1：学生便覧 p. 7-18

別添資料 3-1-①-2：大学院学生便覧 p. 3-14、p. 97-98

【分析結果とその根拠理由】

各学科は、教育研究の基本単位として4つの「系」から構成されており、教育・研究・管理運営に関わる教員の役割分担については、各学科長が教員会議において取り纏めの任に当たっている。教養教育センター、附属生物資源工学研究所、農場においてもそれぞれの長が取り纏めの任に当たっている。また、大学院についても同様の組織編成と組織の運営が行われている。

以上のことから、学部、大学院とも教員組織編制のための基本方針があり、それに基づいて教員組織編成がなされていると判断する。

観点3－1－②： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

【観点に係る状況】

各学科における専任教員数は、資料3-1-②-1のとおりで、大学設置基準に定める教員数を十分確保している。専任教員の職種別構成は資料3-1-②-2のとおりで、教授25名、准教授31名、講師3名、助教7名で、教員1人当たりの学生数は8.27人である。教授、准教授、講師、助教のほとんどが国内あるいは外国の大学の大学院修士課程以上を修了しており、かつ、博士の学位を取得している。

資料3-1-②-1 学士課程における専任教員数 (単位：人)

平成28年5月1日現在

学科名	収用定員	大学設置基準		専任教員数	
		教員数	うち教授	現員数	うち教授
生産科学科	160	8	4	14	6
環境科学科	160	8	4	14	6
食品科学科	160	8	4	14	5
センター等		8	0	24	8
合 計	480	32	12	66	25

また、本学では教員免許(高等学校教諭一種、理科・農業および中学校教諭一種、理科)取得のための教職科目を開設しており、そのために必要な専任教員2名を教養教育センターに配置している。その結果、教養教育課程のうちの人文・社会系科目の多くは非常勤講師に頼らざるを得ないが、他の教養教育科目及び専門教育科目については、主要科目を含めほとんどの科目を専任教員で賄っている。

資料3-1-②-2 教員の職種別構成 () 内は女性で内数 (単位：人) 平成28年5月1日現在

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	計
学長	1					1
生産科学科		6	6(1)		2(1)	14(2)
環境科学科		6	7		1	14
食品科学科		5(1)	8(1)		1	14(2)
教養教育センター		4(1)	3(1)	1(1)		8(3)
附属生物資源工学研究所		3	6(1)	1	3(1)	13(2)
附属農場		1	1(1)	1		3(1)
合 計	1	25(2)	31(5)	3(1)	7(2)	67(10)

【分析結果とその根拠理由】

学士課程における専任教員数は、大学設置基準に定める教員数以上を充分に確保している。教員のほとんどが大学院修士課程以上を修了し、博士の学位を取得している。教養教育課程のうち人文・社会系科目の多くは非常勤講師に頼らざるを得ない状況であるが、他の教養教育科目及び専門教育科目については、ほとんどの科目を専任教員で賄っている。また、教員免許(高等学校教諭専修、理科および中学校教諭専修、理科)取得のための教職科目を開設しており、そのために必要な専任教員2名を教養教育センターに配置している。

以上のことから、学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員は確保されていると判断する。

観点 3－1－③： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における専任教員数は、資料 3-1-③-1 のとおりで、大学院設置基準に定める研究指導教員及び研究指導補助教員数を十分確保している。また、教員のほとんどが博士の学位を取得している。

講義については、研究科共通科目である科学技術史、科学技術倫理と各専攻の専門科目である特別講義 I、II を除く全ての授業科目は専任の教員が担当している（別添資料 3-1-③-1：大学院学生便覧、p. 20）。また、本研究科では教員免許（高等学校教諭専修、理科・農業および中学校教諭専修、理科）取得のための教職科目を開設しており、学部と同様の教育を実施している。なお、博士前期課程、後期課程とも学生数は定員を割る状態が続いているが、学生の指導については主指導教員と複数の副指導教員による指導体制を採用しており、ほとんどの教員が相互に協力しながら学生の指導に当たっている。

資料 3-1-③-1 大学院課程における専任教員数 （単位：人） 平成 28 年 5 月 1 日現在

専攻名	収用定員	設置基準で必要な教員数			現員数		
		総数	うち研究指導教員	うち教授	総数	うち研究指導教員	うち教授
生産科学専攻	16	6	4	3	17	14	7
環境科学専攻	16	6	4	3	14	13	6
食品科学専攻	16	6	4	3	14	13	5
応用生命科学専攻	16	6	4	3	13	9	3
自然人間共生科学専攻	12	8	4	3	34	28	14
生物機能開発科学専攻	12	8	4	3	24	21	7

別添資料 3-1-③-1：大学院学生便覧 p. 20

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程における専任教員数は、大学院設置基準に定める研究指導教員及び研究指導補助教員数を十分確保しており、かつ教員のほとんどが博士の学位を取得していることから、大学院課程において必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されていると判断する。

観点 3－1－④： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

まず、教員の採用は公募とし、本学のウェブサイト及び(独)科学技術振興機構の研究者人材データベースに公開するほか、全国の農学系大学・学部、国公立研究機関等に公募要領（別添資料 3-1-④-1：教員の公募要領の一例）を郵送するなど、広く人材を求めている。その結果、本学教員の赴任前の職歴は、国内の大学はもとより国公立および民間の研究機関および国外の大学など多岐にわたっており、教育・研究活動の活性化に役立っているものと思われる。

本学の教員組織編制の特徴は職種ごとの定員枠を設けないことにある。そのため上位ポストの空席の有無に関わりなく、実績に応じて昇任できる仕組みとして、教員の努力に報いることができるようしている。なお、平成 25 年 4 月以降に採用した助教については 5 年任期・再任なし（平成 23 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月までに採用された助教については原則として 5 年の任期を定め、任期満了の場合には再任審査によって 3 年の再任が認めることとしていた）とする一方で、この間の活動により任期を定めない上位ポストへの昇任ができるよう指導している。（別添資料 3-1-④-2：石川県立大学規程集 p. 149-153 大学教員の任期に関する規程）

教員の年齢構成は資料 3-1-④-1 のとおりである。本学教員は基本的には 65 歳定年制が適用されているが、開学特例により 65 才以上の教員も若干いる。しかしながら、近年の人事選考においては年齢バランスを考慮した教員構成となるよう努めており、6 年前の第 1 回認証評価時と平均年齢を比較すると、教授で -3.7 歳、准教授で +1.0 歳、講師で +5.5 歳、助教で -4.5 歳、全体では -1.7 歳となっている。

一方、女性教員の数は、資料 3-1-②-2（前出）に示したように、10 名（14.9%）と決して多くはないが、公募において男女共同参画を推進している旨を明示し女性の積極的な応募を促すとともに、採用時における性差別のないように努めている（前出、別添資料 3-1-④-1）。また、外国人教員としては、公募により教養教育センターで英語教員 1 名を採用している。

優秀教員評価制度については、優れた教育改善の取組を行っている教員の推薦を募り、教育・研究審議会の審議・決定により、教育者表彰を行っている。また、研究者表彰についても、学会賞又は奨励賞受賞者を対象として表彰することとしている（別添資料 3-1-④-3）。資料 3-1-④-2 には、各賞の受賞者数を示す。

さらに、基準 3-2-②で述べるように、平成 27 年度からは教員評価制度に基づいて教育・研究・管理運営・地域貢献に優れた業績を挙げた教員に対して、研究経費を 1/4 上乗せする制度を導入した。

資料 3-1-④-1 教員の年齢構成 （単位：人）

区分	教 授	准教授	講 師	助 教	計
65 歳以上	3				3
60～64 歳	6				6
55～59 歳	8	3	1		12
50～54 歳	7	7			14
45～49 歳	1	6		1	8
40～44 歳		9	2	1	12
35～39 歳		6		1	7
30～34 歳				4	4
30 歳未満					0
計	25	31	3	7	66
平均年齢	57.6 歳	45.7	47.0	36.3	49.3

資料 3-1-④-2 教育・研究者表彰の数 （単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27
教育者表彰	1	1	2	1	-
研究者表彰	-	3	-	2	4

別添資料 3-1-④-1：教員の公募要領の一例

別添資料 3-1-④-2：石川県立大学規程集 p. 149-153

別添資料 3-1-④-3：教育者・研究者表彰の募集文書

【分析結果とその根拠理由】

教員の採用については公募制とし、うち助教については任期制を採用している。職種ごとの定員は設けず、教員の実績に応じて昇任できる仕組みとしている。その結果、外国人教員 1 名を含め、他大学経験者など多彩な教員構成となっている。また、優秀教員評価制度による教育者表彰、研究者表彰、さらには教員評価に基づく研究費の配分など教員組織の活動をより活性化するための適切な措置が講じられていると判断する。

観点 3－2－①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

教員の選考および昇任に当たっては、本学の基本理念に基づき、教育、研究及び社会貢献を重視する立場に立って、石川県立大学教員等選考規程(別添資料 3-2-①-1：石川県立大学規程集 p. 137-142)において教員の資格基準を定めている。具体的な教員の採用・昇任の選考に当たっては、同規程に基づいて、関連の学科長、教養教育センター長、附属生物資源工学研究所長、附属農場長が学長に申し出、教育研究審議会で基本方針を確認・調整の上、教授会において互選により教員候補者等審査委員会が設置される。審査委員会は、全学的な視点に立って公正中立に選考できるよう、原則として関連学科等以外の教授 2 名を含め 5 名の教授で構成され、業績、経歴等を審査する。審査された候補者について、学長および審査委員会委員 2 名、教育・研究審議会委員 3 名からなる教員候補者選考委員会による選考が行われ、最後に教育研究審議会の議を経て学長が決定する。この選考の流れは資料 3-2-①-1（教員採用・承認手続きの流れ）に示す。

教育上の指導能力の評価については、公募時の提出書類として、教育研究業績一覧表の他、これまでの教育・研究の概要、着任後の教育・研究についての抱負等の提出を求めており（前出、別添資料 3-1-④-1）、研究業績のみならず教育実績についても重視することとなっている。また最終的には候補者を 1~2 名に絞った上で面談もしくは試問を行い、教育上の指導能力についてもできるだけ評価するよう努めているが、学士課程の教員は、教養教育センターの教員を除いて基本的に大学院課程の教員を兼務することとなっているため、原則として博士の学位取得者を選考している。

別添資料 3-2-①-1：石川県立大学規程集 p. 137-142（教員等選考規程）

別添資料 3-1-④-1：教員の公募要領の一例

【分析結果とその根拠理由】

教員の資格基準を明確に定めており、教員の採用・昇任の選考はこの基準に従って運用されている。公募時の提出書類として、教育研究業績一覧表のほか、これまでの教育・研究の概要、着任後の教育・研究についての抱負等の提出を求めており、また最終的には候補者に面談を行い、教育上の指導能力を評価するよう努めている。以上のことから、教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

資料 3-2-①-1 教員採用・承認手続きの流れ

採用	昇任
①学科長、教養教育センター長、附属生物資源工学研究所長又は附属農場長は、教員の採用が必要となった場合、学長に申し出る	①学科長、教養教育センター長、附属生物資源研究所長又は附属農場長は、教員の昇任が必要となった場合、学長に申し出る
↓	↓
②学長は、候補者の公募を指示	②学長は、教授会に候補者の審査を指示
↓	↓
③教授会は、採用候補者の公募審査を行うため、教員候補者等審査委員会を設置（委員会は、教授会構成員の互選によって選ばれた委員5名程度をもって組織。委員会に審査を一任）	③教授会は、昇任候補者の審査を行うため、教員候補者等審査委員会を設置（ 同 左 ）
↓	↓
④公募	
↓	
⑤審査委員会は、採用候補者の教育研究業績について審査（優先順位をつける）	④審査委員会は、昇任候補者の教育研究業績について審査（昇任資格の有無）
↓	↓
⑥審査委員会は、審査の結果を学長に報告	同左
↓	↓
⑦学長は、選考委員会を設置し、委員を指名する。 面接員：学長、審査委員会から2名 教育研究審議会から3名 オブザーバー：理事長等	
↓	
⑧選考委員会は、候補者を数名に絞り、業績評価と面接を踏まえた総合評価を行う。	
↓	
⑨選考委員会は、審査の結果を教育研究審議会に諮る	⑥学長は、昇任候補者を教育研究審議会に諮る。
↓	↓
⑩教育研究審議会は審議を行い、候補者を選考	⑦教育研究審議会は昇任の可否を審議
↓	↓
⑪教育研究審議会は学長に審議結果を報告	同左
↓	↓
⑫学長が候補者を選考決定	⑨学長が昇任を決定
↓	↓
⑬学長は、選考した者について、その採用を理事長に申し出る。	⑩学長は、昇任を理事長に申し出る。
↓	↓
⑭理事長が採用を発令	⑪理事長が昇任を発令

観点 3－2－②： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

本学においては、平成 25 年度に教員評価検討委員会を設置し、教員の業績評価のあり方とその活用法について検討を積み重ねてきた。そして、平成 27 年 3 月の教授会において教員の業績評価とその活用について資料 3-2-②-1 のような決定を行った。そして、平成 27 年度には平成 26 年度実績に基づく試行を実施し、平成 28 年度には過去 2 年（平成 26、27 年度）の実績に基づいて、本格的運用を開始した。

資料 3-2-②-1 に記載されているように、教員評価委員会は、学長、学長補佐（評価担当）、3 学科長、教養教育センター長、附属生物資源工学研究所長および農場長（以後、学科長以下のメンバーを「組織長」という）から構成されている。各教員は年度初めに前年度の自己評価票（別添資料 3-2-②-1）を委員長に提出する。委員長は、全教員の評価結果を集計し、定められた評価方法によって各分野での A, B, C 評価と総合評価 #A, #B, #C 評価を行う。そして、教員評価委員会で審議の後、評価結果を各教員に開示し、教員による確認（異議のある場合には異議申立て）を得る。その結果に基づいて、各組織長と教員との個別面談を経て評価を確定し、研究費配分を決定する手順となっている。組織長の面談は、学長が行う。

なお、平成 27 年度の試行においては、面談に際して各教員から異議申立て以外に、学生による授業評価アンケートおよび成績評価分布について自己分析を依頼した。

資料 3-2-②-1 教員評価実施に関する確認事項（2015.3.24 教員評価委員会資料：一部要約）

1. 評価の流れ

- | | |
|----------------------------------|------------|
| 1) 教員評価票の作成（各教員） | 評価票の提出：3月末 |
| 2) 学科長（以下、組織長）による面談 | 4月 |
| ・記載事項の点検確認 → 必要に応じて学科長のコメント記入 | |
| 3) 評価委員長による集計と評価決定 | 5月 |
| 4) 評価委員会による全学的調整と評価確定 | 5月 |
| 5) 学長による評価委員会委員の面談 | 5月 |
| 6) 各教員への評価結果の通知 | 5月 |
| 7) 評価委員会は、各教員からの異議等の申し出に適切に対応する。 | |
| 8) 評価結果に基づく研究費配分 | 6月 |

2. 評価方法

各評価分野（教育活動、研究活動、大学運営、地域・社会貢献の 4 分野ごとの合計値に基づき、上位 1/4 を A 評価、下位 1/4 を C 評価 ・残りを B 評価とする。そして、

- 1) 4 分野について C 評価が全く無く、かつ教育・研究活動がともに A 評価…#A
- 2) 4 分野全てが C 評価の者、および 3 分野で C かつ 1 分野で B 評価 …#C
- 3) 上記以外 …#B

とする。

3. 研究費の配分

#A : 教員研究費の約 10%増額 #C : 教員研究費の約 10%を減額

ただし、上限を×1.3、下限を×0.7 とする

4. 移行措置

- ・平成 26 年度実績：H27 年度 3 月に説明会、評価票の配布
 - 4 月に評価票の回収・H26 年度単年の評価を確定し、各教員に評価結果を返却。
 - ただし、教員研究費の配分には用いない。
- ・平成 27 年度実績：H27 年 4 月に教員評価票を配布し、H28 年 3 月に回収。
 - H26、27 年度 2 ヶ年の実績に基づき評価を確定し、各教員へ返却。
 - H28 年度の教員研究費の配分に用いる。

別添資料 3-2-②-1：教員自己評価票

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育および研究活動に加えて、大学運営と地域・社会貢献活動を含めた教員評価が全教員の合意のもとに適正に行われ、その結果に基づいて組織長（学長）との面談が実施されとともに、評価結果が研究費の配分に反映されるなど、教員評価が継続的に適切に行われていると判断される。

観点 3-3-①： 教育活動を開拓するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

事務職員、技術職員の配置状況は資料 3-3-①-1 のとおりで、正規の事務職員だけでなく、かなりの定員外職員を雇用して配置している（別添資料 3-3-①-1：石川県立大学事務分担表）。このうち、教務・厚生補導等を担う事務職員は定員外職員を含めて 7 名（就職支援室職員を含む）、図書・情報センターには 3 名（いずれも司書資格あり）の職員が配置されている。附属農場及び生物資源工学研究所には定員外職員を含めて教員補助職員 3 名、技能員・研究補助員 16 名が配置されており、農場実習等の補助や実習等の補助や親子農場観察会、リンゴ狩りなど

資料 3-3-①-1 事務職員・技術職員の配置状況 （単位：人）

平成 28 年 5 月 1 日現在

区分	局長	次長	課長	事務職員	技師	運転手	技能員	計	定員外職員
局長	1							1	
次長		1						1	
総務課			1	5				6	3
教務学生課			1	3				4	3
図書・情報センター								0	3
附属生物資源工学研究所								0	7
附属農場								3	9
産学官連携学術交流センター								0	2
合計	1	1	2	8	0	0	3	15	27
平成 22 年時の合計	1	1	2	11	2	1	10	28	29

の地域住民への開放の取組を支援している。しかしながら、資料にも示すように平成22年時に比べて、事務職員、技能員の総数は半減し、とくに技能員の数は平成23年の経営農場の廃止に伴い激減しており、技能員の高齢化も含め、教育支援を維持することが難しいだけでなく、営農や農場管理に関わる様々な技術とノウハウをどのように継承していくが大きな問題となっている。

TA・RAの任用状況を資料3-3-①-2に示す。TAについては平成22年度に大学院が設置された直後から採用が行われ、主として講義実験の補助として任用されてきた。一方、RAについては、平成25年度から学長裁量経費によってその財源が確保され、大学院生が有能な教育補助者として活用されるようになった（別添資料3-3-①-2：RA募集案内）。

資料3-3-①-2 TA・RAの任用状況（単位：人）

	H24	H25	H26	H27
TA	16人	8	12	12
RA	-	10	15	16

別添資料3-3-①-1：石川県立大学事務分担表

別添資料3-3-①-2：RA募集案内

【分析結果とその根拠理由】

教育課程を開講するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者は、定員外職員を含めて適切に配置されている。TA等の教育補助者についても、学長裁量経費によって大学院生が有能な教育補助者として活用されるようになった。しかしながら、6年前に比べて事務職員、技術系職員（技能員）の総数は半減し、教育研究支援に係る様々なノウハウをどのように継承し、効果的な教育研究支援を行っていくかが大きな課題である。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 学部においては、各学科とも大学設置基準に定める数を十分に満たす教員数が確保されている。
- 2) 大学院においても、各専攻とも大学院設置基準に定める数を十分に満たす教員数が確保されている。
- 3) 教育本学の教員組織編制の特徴として、職種ごとの定員枠を設けず、上位ポストの空席の有無に関わりなく、実績に応じて昇任できる仕組みとしていること、優れた教育改善の取組や優れた研究業績を挙げた教員に対する表彰制度を採用していること、教員評価制度に基づく研究費上乗せ制度を導入したことなど、教員組織の活動を活性化するための措置が講じられている。

【改善を要する点】

- 1) 定員削減によって事務職員や技術職員の総数が減少する中で、教育研究支援に係る様々なノウハウをどのように継承し、効果的な教育研究支援を行くための方策を検討することが必要である。
- 2) TA等の教育補助者の採用は制度化されたが、その研修等についてはまだ不十分であり、有効かつ適切な活用についてまだ課題を残している。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では平成27年に学部（一般入試、推薦入試、編入学試験）の入学者受入方針を見直し、「求める学生像」と「入学までに身につけて欲しいこと」として入学者選抜の基本的な方針を明確に示した。「求める学生像」では興味の対象および意欲の程度について明確にし、「入学までに身につけて欲しいこと」では入学に際し必要な基礎学力について記載している。そして、これを学生募集要項（別添資料4-1-①-1）等で公表している。

資料4-1-①-1 石川県立大学アドミッション・ポリシー（入学者受入方針） [別添資料4-1-①-1：学生募集要項（一般入試）p.1]

石川県立大学は、「農・環境・食・バイオ」をキーワードとして、持続可能な社会の創造を目指しています。

- ①人類が蓄積してきた農学の歴史的知識とともに、最新のバイオテクノロジーの知識を活かし、生物生産を目指す人材。
- ②生物多様性を維持し、人と自然が共生できる社会を築くことを目指す人材。
- ③食品生産、食品加工の場で、食の機能と安全を通じて人々の健康に寄与することを目指す人材。

求める学生

- ・動植物・微生物などの生命現象の観察と実験、そして、その本質を探究することに興味がある学生。
- ・生物生産およびその食への応用、食と健康とのかかわりに興味のある学生。
- ・自然環境と生物資源およびそれらと人間活動とのかかわりに興味のある学生。
- ・「自ら考える力」と「未知の分野に対する強い探求心とチャレンジ精神」の旺盛な学生。

入学までに身につけて欲しいこと

本学が指定し、大学入試センター試験で課している科目について、高等学校での履修内容を充分に理解できていることが必要です。また、身近な自然現象に興味を持ち、それらについて意欲的に探究する姿勢を身につけてください。さらに、文系科目についても将来の社会生活に備えて学びの心を持つことが大切です。

石川県立大学は以上のようなアドミッション・ポリシーに基づく、以下の3学科より構成されています。これらに関する詳しい説明は大学ホームページまたは大学案内をご覧下さい。

(1) 「生産科学科」

動植物を中心とした多様な生物資源の生理・生態を、集団・個体のレベルから細胞・分子・遺伝子のレベルで解明し、バイオテクノロジーなどの先端技術を活用した育種・生産技術や生物資源の機能開発とその経済的評価に重点を置いた教育研究を行います。

(2) 「環境科学科」

土地・水・大気などの環境資源や生物資源と人間活動の関わりを解明し、自然の理解を深め、自然と人間の共生を目指すための教育研究を行います。さらに、地域の生産・生活、自然環境の保全・修復・改良の理念とそのための技術の習得を目指します。

(3) 「食品科学科」

バイオテクノロジーなどの先端技術を活用した食品の製造・加工・流通技術の開発を行うとともに、食品の安全性・機能性を解明し、食を通じた健康の維持増進に関する教育研究を行います。

なお、以上の3学科の基礎を分担する生物資源工学研究所が設けられています。ここでは植物・微生物などの生命現象を遺伝子レベルで解明する基礎研究をベースに、有用遺伝子の高度利用、環境浄化などの技術開発を行います。

大学院については従来の受入方針を大学院学生募集要項（別添資料4-1-①-2）に記載している。

資料4-1-①-2 石川県立大学大学院アドミッション・ポリシー [別添資料4-1-①-2: 大学院学生募集要項（前期課程） p. 1]

石川県立大学は、平成21年4月に、大学院生物資源環境学研究科・博士前期（修士）課程と後期（博士）課程を同時に開設しました。本学は、生物とその生命現象、農学と農業生産について深く学び、人類が現在直面する諸課題、食料、環境、資源、生命について、問題点を実践により理解し、自ら解決する意欲を持つ学生を求めています。人と自然環境、人と生物、生物と自然環境、それぞれの間にある関わり合いを科学的に深く探求し新しい理念を打ち立て、それを地域社会へと還元し役立てる。そのような高い志をもち、清新、闊達、進取の気運に満ち溢れた若人が集うことを、本学大学院は望んでいます。

=博士前期課程=

生産科学専攻

動植物を対象とした生物資源の生理と生態を、集団、個体、細胞、遺伝子レベルで解明し、バイオテクノロジーなどの先端科学技術を活用して、生物資源が持つ有用機能を利用する生産技術の開発などを行うこと、また、知識の習得に加え実験実習等を取り入れた総合的な教育研究を通じて、企業的農業経営者や地域農業の担い手の育成及び自然・経済資源の最適利用とそのための制度・政策形成に資する専門的な能力を獲得することなどを目指します。このような目的に対し高い意識を持って「自ら目標を設定し、問題を見つけ出し解決していく能力を育む」ことに積極的な、そして生物の存続・持続や多様性を維持し、生態系や社会経済制度とバランスのとれた生物生産・食料増産に取り組む高度専門技術者、研究者を目指す、高い志を有する人材を求めます。

環境科学専攻

自然環境の保全と修復を図り、自然と人間が共生・共存した地域社会を実現することを目的とした教育研究を行い、この分野の進展に貢献する有為な人材を育成するとともに、この分野の問題解決のための高度な学術研究を展開することを目標とします。したがって、土壤・水・大気等の環境分析、生物・生態環境の保全、農業生産や地域資源管理と人間活動との関わりを解明するため、幅広い視野と豊かな創造力、自主的な判断力をもって地域社会をリードしうる高度専門技術者、研究者となることを目指して自己研さんする、高い志を有する人材を求めます。

食品科学専攻

人と生物、人と自然との共生の理念に基づき、バイオテクノロジーなどの先端技術を活用し、食品の新しい製造・流通技術の開発、安全で安心な食の確保や食品機能の解析による健康の維持増進を発展させるための教育研究を行い、食品に関する専門的な知識と技術を備え、産業界の研究開発部門などで活躍できる高度専門技術者、研究者の養成を目指します。目標を持って研さんする志があり、挑戦の精神がみなぎる人材を求めます。**応用生命科学専攻**

20世紀後半におけるバイオサイエンス、バイオテクノロジーの飛躍的な発展は、人類に遺伝子と細胞を操作する技術をもたらし、地球上に存在するすべての生命体を具体的な目的と方向性を持って改変することを可能にしました。しかしながら、遺伝子に関する知識と操作技術は基礎研究や応用研究の枠をはるかに越え、今改めて、人々の生命に対する基本概念の再構築を求めています。バイオサイエンス、バイオテクノロジーの分野の研究を通じて、それらに対する理解を深めることに意欲的な人材、その有効利用を環境や人間心理との調和をはかりながら実現することに意欲的な人材、生物資源産業の振興や地域社会の発展に貢献できる高度専門技術者、研究者を目指す、高い志を有する人材を求めます。

=博士後期課程=

自然人間共生科学専攻

人類社会に投げかけられた様々な問題を国際的な広い視野から見つめつつ、地域に根ざした課題解決の方途を追求することに意欲的な人材を求めます。特に、地域の生物生産、地域環境の維持・保全に関する基礎的研究を積極的に推進し、県内外の試験研究機関および教育機関との共同研究や、様々な交流活動を通しての地域貢献を目指すことに、高い志を有する人材を求めます。

生物機能開発科学専攻

人類の安定した存続・持続をめざす「共生・共存の理」の理念に立って、植物、微生物の未知の有用遺伝子を探索し、遺伝子改変、遺伝子導入により、新しいバイオテクノロジーの展開を図るとともに資源の枯渇に備えた新しい生物資源の創成を行うことに意欲を有する人材を求める。また、食品の機能に関する研究分野においてバイオテクノロジーを中心に最先端の研究を展開すると同時に、自ら研究課題を考え解決する能力を身につけ、地域の産業振興に指導的役割を果たし、国際的な活躍をも目指す、高い志を有する人材を求める。

別添資料 4-1-①-1：学生募集要項（一般入試） p. 1

別添資料 4-1-①-2：大学院学生募集要項（前期課程） p. 1

【分析結果とその根拠理由】

学部、大学院とも、大学の目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定め、これを学生募集要項等で公表している。

観点 4－1－②： 入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【観点に係る状況】

学部の一般入試は前期日程と後期日程の2回実施している。いずれも、平成27年度入試から、それまで以上に入学者受入方針を反映したものとするため試験科目の見直しを行い、理数系に重点を置いた構成とした（資料4-1-②-1）。また、推薦入試も、同様に理科および英語の基礎学力を判定する内容とした（資料4-1-②-2）。

資料 4-1-②-1 一般入試試験科目の変更

H26 年度	大学入試センター試験利用教科・科目		個別学力検査
前期日程	【必須】		外国語（90 分） 〔英語 I・II〕
	国語	国語（近代以降の文章）	
	数学	（数Ⅰ、…、情報）から 1 科目	
	理科	（理総 A、…、地学Ⅰ）から 1 科目	
	外国語	英語〔リスニング含む〕	
	[4 教科 4 科目]		
後期日程	【必須】		小論文（90 分）
	数学	（数Ⅰ、…、情報）から 1 科目	
	理科	（理総 A、…、地学Ⅰ）から 1 科目	
	外国語	英語〔リスニング含む〕	
	【選択】		〔理科に関する資料を提示し理解力、思考力、表現力および基礎学力を判定します。〕
	国語	国語（近代以降の文章）	
	地理歴史	（世 A、…、地理 B）から 1 科目	
	公民	（現社、…、倫・政経）	
	[4 教科 4 科目]		

H27 年度	大学入試センター試験利用教科・科目		個別学力検査
前期日程	【必須】		
	国語	国語（近代以降の文章）	
	地理歴史	〔世界史 A〕、・・・、	
	公民	・・・、〔政治・経済〕から 1 科目	
	数学	〔数学 I・A〕※〔旧数学 I・A〕から 1 科目 〔数学 II・B〕※〔旧数学 II・B〕から 1 科目 合計 2 科目	
	理科	〔物理〕、・・・〔地学〕から 1 科目 又は、〔物理 I〕、・・・〔地学 I〕から 1 科目	
	外国語	英語〔リスニング含む〕	
		〔5 教科 7 科目〕	
後期日程	【必須】		
	数学	〔数学 I・A〕※〔旧数学 I・A〕から 1 科目 〔数学 II・B〕※〔旧数学 II・B〕から 1 科目 合計 2 科目	
	理科	(理総 A、・・・、地学 I) から 1 科目	
	外国語	英語〔リスニング含む〕	
	【選択】		
	国語	国語（近代以降の文章）	
	地理歴史	(世 A、・・・地理 B) から 1 科目	
	公民	(現社、・・・、倫・政経)	
		〔4 教科 4 科目〕	

資料 4-1-②-2 推薦入試試験科目の変更

年度	実施教科等	実施科目等の内容
H26 年度	小論文 I	文化、科学、社会などに関する資料を提示し、理解力、思考力、表現力および基礎学力を判定します。
	小論文 II	なお、小論文 I では英文資料を含み、小論文 II では自然科学的資料を含むものとします。
	面接	修学意欲、本学志望の動機などについて質問します。
H27 年度	理科	〔物理基礎・物理〕、〔化学基礎・化学〕、〔生物基礎・生物〕の 3 科目の中から 1 科目を選択
	外国語	英語 I、英語 II
	面接	修学意欲、本学志望の動機などについて質問します。

編入学生については、とくに変更は行っていない。試験では自然科学と英語を課し、面接で専門に関する設問を含めた質問をして、本学のアドミッション・ポリシーに沿った学生の選抜を行っている〔別添資料 4-1-②-1：学生募集要項（3 年次編入学）p. 1、4-5〕。

私費外国人留学生特別選抜は平成23年度から開始し、日本留学試験と英語(TOEFL、平成28年度からはTOEIC)、小論文および面接試験を実施している。本学の英語版紹介ビデオを作成し、ウェブサイトから閲覧できるようにした(<http://www.ishikawa-pu.ac.jp/information/public/movie/>)。

大学院については、「専門に関わる問題点を実践により理解し、自ら解決する意欲をもち、自然の理を科学的に深く探求し新しい理念を打ち立て、それを地域社会へと還元し役立てることのできる学生」を求め、前期課程にあっては、各専攻に共通する問題【専門科目(1)】と第1志望とする研究領域の問題【専門科目(2)】および英語力を問うこととしている。併せて、面接によって学生の意欲と志を確認することとしている。(別添資料4-1-②-2:大学院学生募集要項p.7)一方、後期課程にあっては修士論文などこれまでの研究成果(社会人にとっては実務・業績成果など)についてのプレゼンテーションを含む面接を試験科目としている。また、国際的な研究教育の展開および社会人教育の推進を図るため、外国人留学生特別選抜および社会人特別選抜制度を設けている。併せて10月入学制度も実施している。

なお、英語についてはこれまで全学共通の問題を自作してきたが、平成29年度入学試験からは、TOEICの試験結果を採用することとした。

別添資料4-1-②-1:学生募集要項(3年次編入学)p.1、4-5

別添資料4-1-②-2:大学院学生募集要項p.7

【分析結果とその根拠理由】

学部学生の受け入れにあたっては、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って、平成27年度には一般・推薦入試科目を理数系に重点を置いた試験内容に変更するなど、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った適切な学生受入方法を採用している。

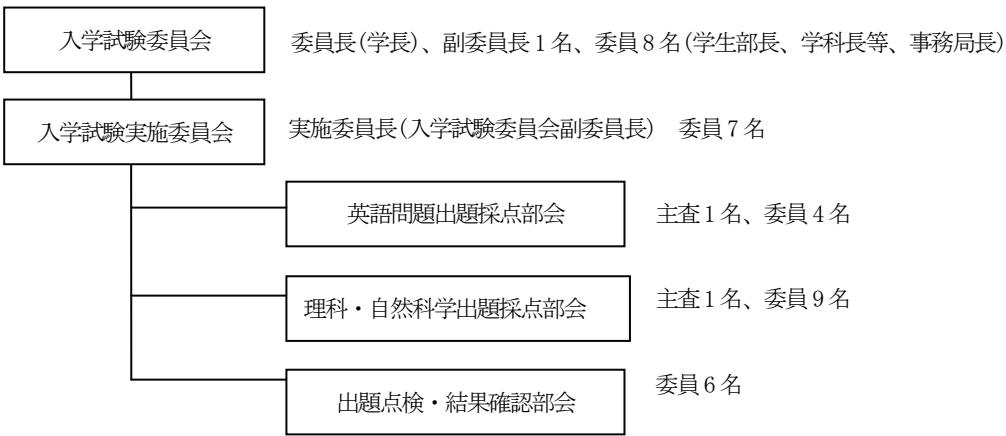
大学院においては博士前期課程入試では専攻毎に専門科目を、また全学共通(平成29年度からはTOEIC)の外国語試験を課している。博士後期課程試験ではこれまでの研究成果に関する面接試験を課すなど、アドミッション・ポリシーで述べているような各専攻が期待する学生を受け入れる方法が採用され、実施されていると判断する。

観点4-1-③: 入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学の入学者選抜は、石川県立大学入学者選考規程および石川県立大学大学院入学者選考規程に基づいた入学試験委員会とその下部組織の各種部会によって実施されている(別添資料4-1-③-1:石川県立大学入学者選考規程、別添資料4-1-③-2:石川県立大学大学院入学者選考規程)。入学試験委員会は学長が委員長となり、副委員長、委員8名をおき、入試全般に関する事項について検討している。入学試験実施委員会では、入学試験委員会で決定された方針に従い、入学試験委員会副委員長が実施委員長となり、英語問題出題採点部会委員5名、理科・自然科学出題採点部会委員10名、出題点検・結果確認部会委員6名を統括する。委員は入学試験委員長が機密保持の下に選出する(資料4-1-③-1)。入学試験の実施当日は試験場本部を設置し、入学試験実施委員会のもとで必要な教員と事務職員を配置して行っている。複雑な入試事務を円滑に実施するため、次年度の入学試験実施委員長予定者を入試委員会にオブザーバーとして参加させること等の取り組みを行っている。合否の判定は、試験

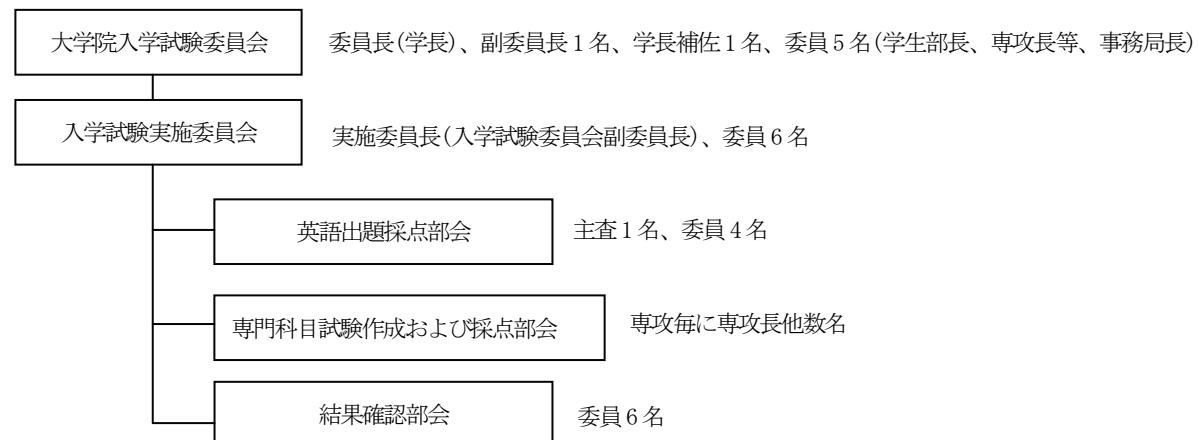
資料4-1-③-1 石川県立大学学部入学試験委員会の組織構成



結果に基づき、教授会の議を経て行われる。

大学院課程の入学者選抜の実施は、学部に準じて、入学試験委員会、その下部組織の入学試験実施委員会や各種部会を設置し行っている(資料4-1-③-2)。ただし、受験者数が少なくより専門性が高いことにより、専門科目試験及び面接試験は専攻毎の入試部会で実施している。また、入試当日の実施体制を別添資料4-1-③-3に示す。

資料4-1-③-2 石川県立大学大学院入学試験委員会の組織構成



別添資料4-1-③-1：石川県立大学入学者選考規程（石川県立大学規定集 p. 175-176）

別添資料4-1-③-2：石川県立大学大学院入学者選考規程（石川県立大学規定集 p. 342-343）

別添資料4-1-③-3：入試当日の実施体制

【分析結果とその根拠理由】

入学者選抜に係る実施計画等の作成、試験問題の作成、試験の実施、採点、合格者の決定まで、石川県立大学入学者選考規程の定めるところにより、入学試験委員会をはじめとする実施体制の下で、入学者選抜を公正に実施していると判断する。

観点4－1－④： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

本学では平成25～26年度にかけて学長、学長補佐等が石川県下の高等学校を訪問し本学の入試制度全般について意見を求めた。その結果、本学が「農業短大を前身とする理系の大学であるにもかかわらず入試科目にその特徴が反映されていない」との指摘が多くあり、これらの意見を参考に入試方法および学生の入学後の動向について検討した。そして、平成27年度から理系科目に重点を置いた選抜方法に変更した（前出、資料4-1-②-1：一般入学試験科目の変更、および資料4-1-②-2：推薦入学試験科目の変更）。

大学院については、前回の認証評価での指摘を受けて進学者数の増大を図るために、選抜方法について検討を行ってきた。そして、平成29年度入試（大学院10月入学の入試は平成28年度）から英語についてはTOEICの試験結果を採用〔別添資料4-1-④-1：大学院学生募集概要（前期）〕、また学部の成績優秀者については推薦入学を認めるなど新しい入試制度を導入した〔別添資料4-1-④-2：大学院学生募集要項（前期推薦入試）〕。

別添資料4-1-④-1：大学院学生募集概要（前期）

別添資料4-1-④-2：大学院学生募集要項（前期推薦入試）

【分析結果とその根拠理由】

学部入試においては高校からの意見や入学生の意見等に基づいて入学選抜方法を改善し、また、大学院入試においては外国語試験（英語）にTOEICを採用し、また、学部の成績優秀者については推薦入学を認めるなど、入学者受入方針に沿った学生の受け入れを図っており、観点4－1－④は達成されていると判断する。

観点4－2－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

学部の過去6年間の実入学者はいずれの学科においても定員40名を2～7名上回っており、大きな過不足はない（資料4-2-①-1）。

大学院博士前期課程については、創設2年目の平成22年度を除いて定員割れの状態が続いている。（資料4-2-①-2）このため、学部生を対象に、大学院生を講師とする大学院進学説明会を開催するとともに、選抜方法では観点4－1－④に示したとおり外国語試験（英語）にTOEICを採用し、また、学部成績優秀者を対象とした推薦入試および特待生制度を導入して定員確保の取組を行っている。

大学院博士後期課程については、入学者数を確保する対策として連携大学院の推進及び外国人留学生の受け入れを推進するための学生募集要項の所要の改正を行っているが〔別添資料4-2-①-1：大学院学生募集要項（後期課程）p.2〕、定員確保が難しい状況が続いている（資料4-2-①-3）。このため、外国人留学生の受け入れを促進するため、海外大学との連携協定、JICA派遣留学生の受け入れなど外国人留学生の受け入れを図るとともに、大学院における一部講義科目の英語による開講〔別添資料4-2-①-2：大学院学生便覧 p.63〕、英語版ウェブサイト

の掲載や英文パンフレット等による国際社会への広報・発信を行っている。

資料4-2-①-1 学部入試の入学者数と充足率

年度	生産科学科			環境科学科			食品科学科			全 体		
	募集 定員	入学者	充足率									
平成23	40	45	1.13	40	43	1.08	40	48	1.20	120	136	1.13
平成24	40	45	1.13	40	44	1.10	40	46	1.15	120	135	1.13
平成25	40	44	1.10	40	48	1.20	40	46	1.15	120	138	1.15
平成26	40	43	1.08	40	46	1.15	40	44	1.10	120	133	1.11
平成27	40	46	1.15	40	47	1.18	40	40	1.00	120	133	1.11

資料4-2-①-2 大学院（前期課程）入試の入学者数と充足率

年度	生産科学専攻			環境科学専攻			食品科学専攻			応用生命科学専攻			全 体		
	募集 人員	入学 者数	充足 率												
H23	8	5	0.63	8	5	0.63	8	13	1.63	8	8	1.00	32	31	0.97
H24	8	2	0.25	8	3	0.38	8	5	0.63	8	4	0.50	32	14	0.44
H25	8	3	0.38	8	9	1.13	8	0	0.00	8	3	0.38	32	15	0.47
H26	8	4	0.50	8	3	0.38	8	7	0.88	8	2	0.25	32	16	0.50
H27	8	2	0.25	8	5	0.63	8	10	1.25	8	4	0.50	32	21	0.66

資料4-2-①-3 大学院（後期課程）入試の入学者数と充足率

年度	自然人間共生科学専攻					生物機能開発科学専攻					全体		
	募集 人員	入学者数				充足 率	募集 人員	入学者数				充足 率	充足 率
		一般	社会人	留学生	計			一般	社会人	留学生	計		
H23	4		1		1	0.25	4		1	3	4	1.00	0.63
H24	4		1		1	0.25	4	1	1	2	4	1.00	0.63
H25	4	3			3	0.75	4				0	0.00	0.38
H26	4		3		3	0.75	4				1	0.25	0.50
H27	4	1			1	0.25	4	1	1		2	0.50	0.38

別添資料 4-2-①-1：大学院学生募集要項（後期課程）p. 2

別添資料 4-2-①-2：大学院学生便覧 p. 63

【分析結果とその根拠理由】

学部入試に関しては過去 6 年間の入学定員充足率からみると、大幅な定員超過や定員を下回る状況ではなく、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

大学院前期・後期課程については、両課程とも定員割れの状況が続いているが、前期課程にあっては推薦入試や特待生制度などの導入、後期課程においては協定大学あるいは JICA など外部機関との連携強化など改善を図っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 学部にあっては、学長・学長補佐等が高等学校を訪問して本学の入試制度について意見を求めるなどして、入試科目等の変更を行い、また入学者受入方針を見直すなど、積極的に入学者選抜方法の改善を行った。
- 2) 大学院にあっても、推薦入学、特待生制度などを新設して入学者選抜方法の改善を行っている。

【改善を要する点】

大学院にあっては、前期・後期課程とも定員割れの状態が続いており、入学者選抜法方法等の改善だけでなく、魅力ある大学院づくりのため様々な方策を検討する必要がある。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 23 年度にカリキュラム・ポリシーについて検討を行い、平成 24 年度から「履修の手引（シラバス）」（別添資料 5-1-①-1）に学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）と併せてこれを明記した。さらに、平成 27 年度にはカリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーを見直した（資料 5-1-①-1）。なお、教育課程の編成・実施方針については、学生に配布する「履修の手引」において、教養教育・専門教育に分けて詳細に説明している。そして、これらを大学 HP 等でも公開している。

<http://www.ishikawa-pu.ac.jp/pdf/education/curriculum1.pdf>

資料 5-1-①-1 石川県立大学生物資源環境学部のカリキュラム・ポリシー 「履修の手引 最初のページ」

1. 「農・環境・食・バイオ」を基本的視点として、「生産科学」「環境科学」「食品科学」およびその学際領域に関連した、高度・専門的知識を習得させるとともに、豊かな教養と国際性を身につけることによって、幅広い課題に対して主体的に取り組むことが出来るための 4 年一環教育を行う。
2. 初年度教育においては、国際的素養を身につけるための語学、多様な情報に対応するための情報処理教育、および、幅広い人格形成のための社会科学・人文科学を含む教育を行うと同時に、早期専門教育の実施によって、専門領域への興味を喚起させる。
3. 中間年次においては、学科間および各学科内の専門分野に共通する科目を体系的に配置した専門基礎教育を行うとともに、講義内容の理解を深めるための実験・実習・フィールドワークを重視した教育を行う。
4. 最終年度は研究室に分属して、教員や研究室員とのコミュニケーションをはかりながら、各自の課題研究に取り組むことによって、これまでに習得した専門的知識を応用して課題に対して主体的解決を試みるととともに、研究成果を積極的に発表することができるための教育を行う。
5. 全体として、本大学の特長としての、学科等組織間の連携密度が高いことを活用した教育を行う。

別添資料 5-1-①-1：履修の手引 最初のページ

【分析結果とその根拠理由】

カリキュラム・ポリシーについては、常に見直しを行い、これを明確に定めている。学生には履修の手引で、学外には HP 等で公開している。また、教育課程の編成・実施方針についても、「履修の手引」で詳細に説明しており、適切であると判断する。

観点 5－1－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 21 年度に大幅なカリキュラム改訂を行った後も引き続き、カリキュラム・ポリシーに基づいて、教養教育科目、各学科の共通科目、専門教育科目ごとに少しづつ変更を行い、改善を図っている。教養教育では英語科目の内容見直しと名称変更（平成 23 年度）、教養教育科目の新設（「子どもの発達と遊び」、「ジェンダー論」：平成 25 年）、初年次教育では、「生物資源環境学社会生活論」を新設し、大学における学びについての導入講義とした（平成 24 年）。また、それまでリメディアル科目として開講され単位として認められなかった理科系基礎科目を単位として認める（ただし、卒業要件には求めない）などの変更も行った。さらに、教養教育と専門教育をスムーズにつなぐため、全学科に共通な講義科目を共通教育科目として整理しこれらを全学科必修とした（平成 23 年）。また、各学科では資格取得のために必要とされる科目を整理し開講した（生産科学科：家畜人工授精師、環境科学科：施工管理技士、測量士、食品科学科：食品衛生管理者および食品衛生監視員、フードスペシャリスト）。

資料 5-1-②-1 には教養教育科目および専門教育科目の必修単位数および選択単位数（このうちの卒業要件単位数）を示す。このように、本学では全学科とも必修単位数が少なく、選択（選択必修）科目ができるだけ多くして学生の履修自由度を高めている。その一方で、履修モデルとして卒業後の進路を見据えた履修方法を紹介し、学生のキャリア形成を図っている（別添資料 5-1-②-1：履修の手引、p. 18-19）。なお、ディプロマ・ポリシーに沿い 4 年間一貫したカリキュラム・ポリシーを構築する必要があるとの認識から、平成 27 年度にカリキュラム検討委員会を立ち上げ、教養教育、専門教育の連携だけでなく、4 年間を通したキャリア教育の構築および各科目間の繋がりを示すカリキュラム・マップの作成等に取り組んでいるところである（別添資料 5-1-②-2：カリキュラム委員会議事録）。

資料 5-1-②-1 教養および専門教育（学科）の単位構成

		必修単位数	選 択（選 択 必 修）	
			開講単位数	卒業要件単位数
教養教育科目		9	63	31
専門 教育	生産科学科	8	100	66
	環境科学科	4	102	70
	食品科学科	18	94	56

* 卒業研究を除く

別添資料 5-1-②-1：履修の手引 p. 18-19

別添資料 5-1-②-2：カリキュラム委員会議事録

【分析結果とその根拠理由】

教養教育科目、専門科目の各区分の中で、それぞれ教育の目標を明確に定めて教育課程を編成している。初年次教育科目、共通教育科目、資格取得のための専門科目等を適切に配置し、授業の内容も全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものであると判断できる。

観点 5－1－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 21 年に学生の要望や社会の動向などを考慮して大幅な改訂を行った後も、常に学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等を配慮して、教育課程の編成、授業科目の内容等を改訂している。

まず、学生のコミュニケーション能力を高めるため、多くの科目においてポスターやプロジェクターを用いた学習成果の発表、グループディスカッションが取り入れられ、その集大成として、卒業研究の中間発表会、最終発表会が各学科とも義務づけられている。(資料 5-1-③-1 : 卒論中間発表に関する HP 記事) また、1 年次には研究室訪問とそのレポートを課題とする講義(別添資料 5-1-③-1 : 生物資源環境学社会生活論の講義予定表) や試行的な研究室分属(「お試し分属」: 生産科学科) を導入したり、研究室分属を 3 年生後学期前に早めるなどして、課題発見力・問題解決能力の養成を図っている。

資料 5-1-③-1 : 卒業研究の中間発表会に関する HP 記事

大学 4 年間の集大成である卒業研究の中間発表会を 10 月 26 日に開催しました。16 研究室に分属している環境科学科の卒論生が、2 分間の口頭発表、さらに、ポスター発表によって進捗状況の報告を行いました。サルなどの生態調査、火山噴火が降水に与える影響、干拓地におけるエネルギー投入の分析、移住プロセスの解明、バイオマス分解細菌の探索など多岐にわたっており、環境科学科らしい多様性に富んだ発表内容でした。口頭発表では緊張していた学生も、ポスターの前では分かりやすく解説したり、活発に意見交換などを行っており、非常に有意義な発表会となりました。なお、最終発表会は、年明けの 2 月下旬を予定しています。

インターンシップは、平成 25 年度までは各学科が外部組織の協力を得て実施する夏季実習などがほとんどであった。しかし、平成 26 年にキャリアセンターが設置されたのを契機に、インターンシップを職業感、勤労観育成の機会として位置づけ、更に平成 27 年度には多様化する形態にあわせてインターンシップを 3 分類し、キャリアセンターの管理のもとで指導を行うこととした(資料 5-1-③-2 : インターンシップに関する申し合わせ)。その結果、学生は官公庁が実施するインターンシップのほか、様々な企業が主催するインターンシップに参加するようになった(資料 5-1-③-3 : インターンシップ参加者数)。

資料 5-1-③-2 インターンシップに関する申し合わせ

石川県立大学におけるインターンシップに関する申し合わせ

インターンシップは、一般的には「学生が企業や行政機関において実習・研修的な就業体験をする制度」と考えられ、本学ではこれを「学外学科関連実習科目」として位置づけ単位を付与してきた。一方、社会・経済情勢の変化に伴い就職活動が多様化し、また学生の就職観も変化するなかで我が国においては「学生が在学中に自らの専攻、将来のキャリアに関連した就業体験を行うこと」として幅広くとらえられるようになった。とくに、ここ数年は外国でのインターンシップや、官公庁や企業が主導的に企画するインターンシップなど場の多様化とともに、その期間も数日(場合によっては 1 日)から数ヶ月以上にわたるものなど様々な形態のものが企画されるようになった。このような状況の下、本学においてはインターンシップを「大学の専門教育およびキャリア教育の一環として位置づけ学生に奨励する」として様々なインターンシップを当面、以下のように分類して対応することとする。

1) 正規の教育課程として位置づけられたもの(単位付与)

(内 容) 各学科開講科目「学外学科関連実習」で指定されたもの

(担 当) キャリアセンターと連係し学科が対応

(学生の手続き)

- ・学科およびキャリアセンターに「参加届」を提出（コピー可）
- ・キャリアセンターが実施する事前指導・事後指導を受ける
- ・インターンシップ終了後「参加報告書」を学科・キャリアセンターに提出（コピー可）

2) 参加に大学を通した公的な手続きが必要なもの（単位は付与しない）

(内 容) 官公庁主催のインターンシップや県・団体主催の企業でのインターンシップなど

(担 当) キャリアセンター

(学生の手続き)

- ・キャリアセンター・学科に「参加届」を提出（コピー可）
- ・キャリアセンターが実施する事前指導・事後指導を受ける
- ・インターンシップ終了後に「参加報告書」をキャリアセンター・学科に提出（コピー可）

3) 学生個人で参加が可能で公的な手続きの不要なもの（単位は付与しない）

(内 容) 企業が直接募集あるいは情報サイト運営会社を通じて募集するものなど

(担 当) キャリアセンター

(学生の手続き)

- ・キャリアセンターに「参加届」を提出
- ・キャリアセンターが実施する事前指導・事後指導を受ける
- ・インターンシップ終了後「参加報告書」をキャリアセンターに提出

(キャリアセンターはこれらの参加情報を会議等を通して学科に報告)

【付帯事項】

1) 事前・事後指導はキャリアセンターが実施する就職支援セミナー内で実施

2) キャリアセンターの主な業務は以下のものとする

- ・各種インターンシップの案内（広報）
- ・事前事後指導（就職支援セミナー）
- ・「参加届」および「参加報告書」の管理
- ・応募手続き（先の分類2に対応）
- ・インターンシップ実施に係る種々の統計・調査

3) インターンシップ参加中の事故については入学時に大学で加入する保険の適応対象となる

4) 参加時期は大学の休業期間を原則とする

学生のニーズに対する対応としては、専門教育の早期開始の要望に応えるため、2年次への専門科目移行を行った。各学科においては、教育目的に沿った必要な専門科目を開講して履修させることとしているが、意欲的な学生が他学科開講の関連科目を履修した場合には、8単位を限度として当該学科の卒業に必要な専門科目の単位として認定することとしている。また、平成25年、附属生物資源工学研究所に寄付講座である腸内細菌共生機構学講座が設置された

資料5-1-③-3 インターンシップ参加者
(平成27年度)

インターンシップの種類	件数
1型（学科対応・単位あり）	42
2型（キャリアセンター対応・単位無し）	34
3型（個人対応・単位なし）	14
計	90

のを機会に「腸内細菌共生機構学」を新設し、これを全学共通科目とするなど、学術の発展動向に合わせた教育も展開している。さらに、これまで高等学校教員(理科、農業)一種免許のみが取得可能であった教職課程に、中学校教員免許も取得可能な課程を追加して、教員希望の学生のニーズに応えた。

本学は平成 27 年に創立 10 周年を迎えたが、これを期に教育・研究組織を再点検し社会からの要請等に応えるため、各学科において今後の展開を議論しているところである。

【分析結果とその根拠理由】

コミュニケーション力を育成するためにグループディスカッションやプレゼンテーションを取り入れた講義の導入、専門教育の早期導入のための研究室訪問やお試し分属の実施、寄付講座による講義科目的新設、中学校教員免許取得課程の新設、あるいは多様なインターフィップへの対応など学生や社会の様々なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向などに十分に対処している。

別添資料 5-1-③-1：生物資源環境学社会生活論の講義予定表

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

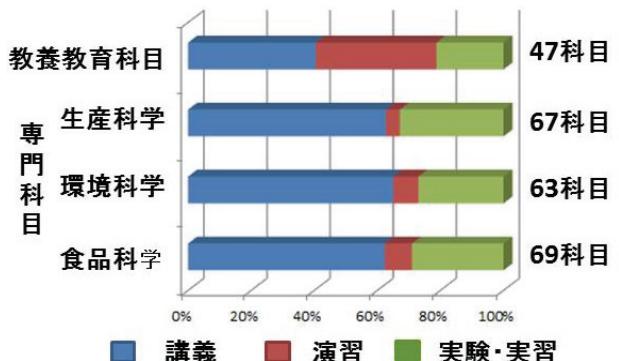
【観点に係る状況】

カリキュラム・ポリシーにも明記しているように、本学では全体として実験・実習・演習等に重きを置いたカリキュラム編成としている。(資料5-2-①-1)

教養教育科目においては、国際化・情報化に対応した実用的な英語力と情報処理能力を養うために、英語と情報処理に関する科目については 1 単位の演習科目として配置・必修化している。さらに、専門教育科目においても、各専門分野での英語読解力を養うために、各学科教員が担当する科学英語を 1 単位の必修科目として開講している。また、農学系の大学として、1 年次前学期に開講する「生物資源環境学社会生活論」(1 単位必修) では、受講生全員による「田植え」を実施し、農業や自然とのふれあいの第 1 歩となるよう工夫している。(資料 5-2-①-2)

各学科の専門教育においては、実験・実習を重視して、生産学科では、「植物生産学実験」「動物生産学実験」「生産システム学実験」等の実験科目を多く配置している。環境科学科では「環境基礎実験」「生態学実験実習」「水理学実験」「土

資料 5-2-①-1 講義、演習、実験・実習の割合 (H27 年度)



資料 5-2-①-2 社会生活論「田植えにチャレンジ」の 1 コマ



質・土壤物理実験」等の実験科目に加えて、環境問題について観察・体験するための野外実習「環境科学フィールド体験実習」を開講している。食品科学科では、「食品製造実験」「食品機能実験」「食品安全実験」等の実験科目を充実させており、さらに「食品製造実習」を通じて、実践的な知識・技術の修得を目指している。

講義室にはスクリーンとプロジェクターが備えられており、教員は様々な情報メディアを駆使した授業を行っているのが一般的である。また、e-learning システム、Moodle(学内 LAN を利用した学習管理システム)を導入し

た講義や、アクティブラーニングの形式を取り入れ、対面授業を補完し学生の主体的な学びを促すための講義が実践されている。1 学年全員を対象とする講義では、一方向的な講義形態に陥らないよう、クリッカーを用いて学生に授業の中で反応する機会を与え意欲を向上させるよう工夫された講義も行われている。なお、平成 27 年度には学長裁量経費によるアクティブラーニングによる講義実践のための学内プロジェクトが立ち上げられ、いくつかの授業で取組が行われるとともに(資料 5-2-①-3)、FD 等で紹介が行われている。

資料 5-2-①-3 アクティブラーニングによる講義風景
(食品科学演習 I)



【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に沿って、講義、演習、実験・実習がバランス良く配置され、e-learning システムや学内 LAN を利用した学習管理システムなど多様なメディアを利用した授業が実施されている。また、アクティブラーニングによる講義を全学的に導入する試みが行われるなど、教育内容に応じた学習指導法が採用されていると判断できる。

観点 5-2-②：単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

1 年間の開講スケジュールは教務委員会において調整・確認され、「学生便覧」のトップに学年暦として掲載、周知されている〔別添資料 5-2-②-1：学生便覧(学年暦)〕。本学は前期、後期の 2 期制を採用しており、それぞれの期で 15 週の講義が開講され、休講の場合には、学期末の補講期間を用いて授業時間が確保されるようになっている。

資料 5-2-②-1 には、シラバスの成績評価方法欄に「小テストや小レポートを利用する」と記載している教員の割合を示した。このように、その割合はそれほど多くはないが、これらの講義以外でも講義資料や演習問題などを学内 LAN 上の Moodle や Glexa、あるいは共通フォルダに搭載して、予習・復習の手助けとするなど、学生の自主学習を促すための工夫をしている教員が多い。また、実験・実習では実験項目ご

資料 5-2-②-1 小テスト、小レポートを実施し成績評価に採用している科目割合

科目数 151	小テスト	小レポート	中間テスト
割合 (%)	22	28	12

とのレポート提出が求められており、いくつかの実験科目では、学期末に実験目的・手順・結果についてのプレゼンテーションを課すものもある。

なお、平成 28 年度入学生からは、学生の自主的学習と学習時間を確保することを目的として、1 学期の総履修単位の上限を 24 単位とする CAP 制を導入し、学生にその目的と運用方法を周知した（資料 5-2-②-2 : CAP 制に関する履修規程の一部）。上回生についてはこの制度は適用されないが、学期はじめのオリエンテーションでこの制度導入の目的を説明し、履修指導の際に注意喚起することとした。

資料 5-2-②-2 CAP 制に関する履修規程の一部 [別添資料 5-2-②-2 : 石川県立大学規程集 p. 178]

（履修登録）

第 9 条 学生は、学期ごとに履修する授業科目を定め、所定の期日までに履修登録を行わなければならない。

2 履修登録後は、授業科目を変更又は取消することはできない。ただし、やむを得ない理由があると認められる場合で学長が承認したときは、この限りでない。

3 効果的な学習時間を確保するため、履修科目数の登録上限を設定する。 次に掲げる項目を除いて、1 学期間に履修登録できる単位数の上限を 24 単位と規定する。

一 教職に関する科目

二 夏期・冬期休業中に実施する集中講義科目

三 卒業に必要な単位数に含まれない科目

四 やむを得ない理由があると学長が承認した者

別添資料 5-2-②-1 : 学生便覧（学年暦）

別添資料 5-2-②-2 : 石川県立大学規程集 p. 178

【分析結果とその根拠理由】

15 週の授業時間数が確保され、CAP 制の導入など学生の自主学習を促すための履修指導が組織的に行われ、かつ各講義で学生の主体的学習を促すための工夫が行われているなど単位の実質化について配慮していると判断される。しかしながら、学生の学習時間調査などを通して学生の学習実態を正確に把握する必要がある。

観点 5－2－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学においては、教育課程の編成の趣旨に沿って授業科目を配置し、シラバスを作成している。シラバスは、担当教員が Web 入力で統一した情報提示がされるように工夫されており、年度始めに「履修の手引 SYLLABUS」として学生に配付され、ガイダンス、履修指導、教員の授業の説明において使われる。

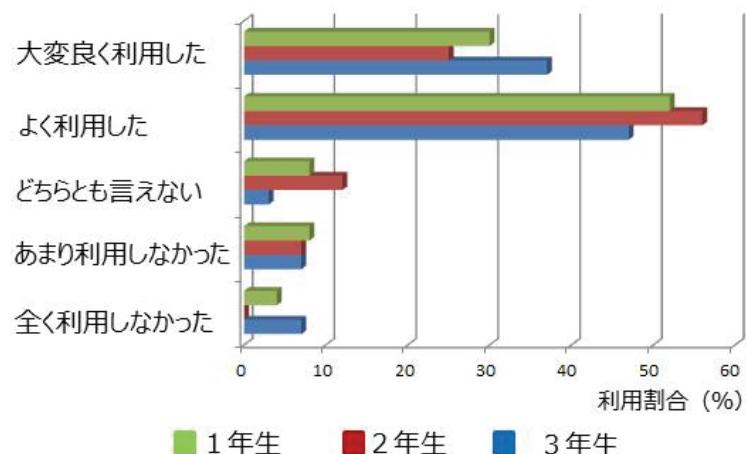
シラバスの記載項目は、「科目名（和文）、（英文）」、「担当者名」、「科目番号」「対象学年」、「開講期」、「目的・目標」、「到達目標」「授業計画・内容」、「成績評価の方法」、「オフィスアワー」、「コメント」、「参考図書」である（別添資料 5-2-③-1 : 履修の手引 SYLLABUS p. 78）。なお、第 I 期認証評価以降に追加した項目は、「科目番号」、「到達目標」、「コメント」である。とくに、「到達目標」は、平成 27 年度の教務委員会で GPA 制度について意見交換を行った際、「適正な成績評価のためには授業の到達目標を明確にすべきではないか」との意見が出され

たことがきっかけで、平成 28 年度からのシラバスに加えられた項目である。なお、第 I 期の自己評価で検討すべきとしていた項目のうち、「学生へのメッセージ」は「コメント」等として追加したが、「自主学習の内容」については観点 5-2-① に記載したような新しい講義形態の導入など各講義に応じて対応することとして項目に追加していない。

資料 5-2-③-1 は学生アンケートによりシラバスの利用度を尋ねたものである。どの学年においても 80 % 以上の学生が「大変よく利用した」、「よく利用した」と答えしており、授業選択の資料として学生に利用されていることがわかる。また、新入生に対してはオリエンテーションおよび授業開始から 1 週間にわたって昼休み時間を利用して、教員および学生センターによる履修相談コーナーを設けて、シラバス等を用いて履修についてわかりやすく説明を行っている。なお、4 年生のほとんどは、履修科目数が数科目であるので、このアンケートの対象としなかった。

別添資料 5-2-③-1：履修の手引 SYLLABUS p. 78

資料 5-2-③-1 シラバスの利用度（平成 28 年 5 月）



【分析結果とその根拠理由】

平成 28 年度から到達目標を記載項目に追加した全学共通のフォーマットでシラバスを作成しており、授業について必要な情報がほぼ全て記載されている。学生の利用度も高いと考えられるので、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断される。

観点 5-2-④：基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

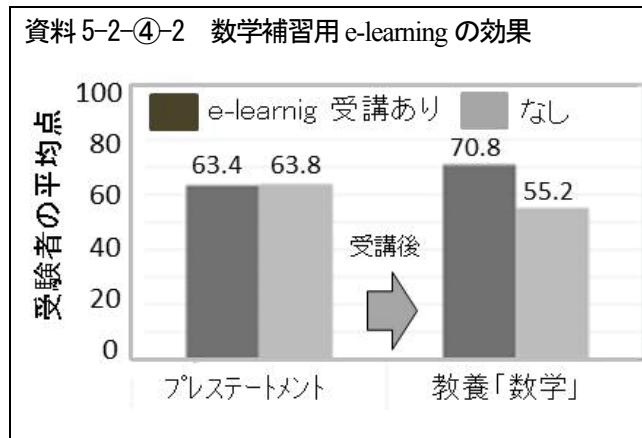
【観点に係る状況】

リメディアル科目として「基礎生物学」、「基礎化学」、「基礎物理学」、「基礎数学」を 1 年前期に開講して、多様な学習歴を持った学生のニーズに応えていく。平成 22 年度のカリキュラム改正では、これらのリメディアル科目に対して単位を与えないこととしたが、結果的に受講生が著しく減少し履修が必要な学生も履修しない傾向が続いたため（資料 5-2-④-1）、卒業要件にはカウントしないことを条件に単位を付与することとした。

資料 5-2-④-1 基礎科学（リメディアル）科目的受講生数（単位：人）

科目名	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
基礎物理学	71	65	54	83	52	57	73
基礎数学	54	33	40	58	49	61	71
基礎生物学	35	38	50	57	34	66	53
基礎化学	57	51	50	24	66	78	48

基礎数学については、学長裁量経費による教育改善プロジェクトによって補習用 e-learning システムが構築され、その成果が検証されている（別添資料5-2-④-1：平成26年度石川県立大学年報）。資料5-2-④-2は、この補習用システムを利用した学生としない学生を対象に、入学直後に実施したプレステートメントテストと事後の教養「数学」の成績を比較したものである。このように、本システムを受講した学生の成績はしない学生よりも非常に良いことがわかる。このほか、多くの教員が Moodle や Glexa 上に独自の学習用教材を掲載して、自主学習および補習学習用に活用していることは、すでに観点5-2-①で述べたとおりである。



別添資料 5-2-④-1：平成 26 年度石川県立大学年報

【分析結果とその根拠理由】

理科および数学についてはリメディアル科目を開設し全学的に対応するとともに、個別の科目においても e-learning システム、Moodle など学内 LAN 等を活用して基礎学力不足の学生への配慮が適切に行われていると判断される。

観点 5-2-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-2-⑥： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成 27 年にディプロマ・ポリシーを明文化し、これを履修の手引や HP で公開し、学生、学外に周知している。

資料 5-3-①-1 学位授与方針（学部）

所定の年限在学し、本学の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、以下のような能力を身に付け、所定の単位数を修得した者に学士(生物資源環境学)の学位を授与する。

- (1) 「生産科学」・「環境科学」・「食品科学」それぞれの専攻分野に関わる高度の専門的知識を修得するとともに、それを応用することができる能力。
- (2) 学問と社会に関する幅広い教養を身につけるとともに、国際化が進んでいる時代にあって、英語を使いこなせる能力。
- (3) 大量情報化時代の中であって、情報技術を駆使して的確に状況に対応できる能力。
- (4) 専門的知識を応用することによって、課題に対して主体的に取り組み、自ら解決を見いだしてゆくことのできる能力。

【分析結果とその根拠理由】

ディプロマ・ポリシーは本学の目的に沿って明文化され、周知されている。

観点 5－3－②： 成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価の基準と単位認定については、石川県立大学学則第 12 条、13 条と履修規程第 12 条に定められている（別添資料 5-3-②-1：石川県立大学規程集 p. 3-4, p. 179）。成績は、定期試験、小テスト、レポート、課題に対する提出物、実技、出席状況などを総合して 100 満点とし、平成 27 年度入学生までは優（A）（80 点以上）、良（B）（70 点以上 80 点未満）、可（C）（60 点以上 70 点未満）、不可（D）（60 点未満）という基準で判定していたが、平成 28 年度入学生に対しては、優のうち特に秀でた成績については秀（S）と評価し、秀・優・良・可を合格とすることとした。なお、点数で表現できない講義科目については、「合格」あるいは「認定」で示されることがある。これらの基準は「履修の手引」（別添資料 5-3-②-2、p. 4）に記載し、ガイダンスを通じて学生に周知している。また、履修の手引の中の各科目のシラバスの中で、具体的な成績の評価方法と基準を示している。この評価基準に基づく学生の成績評価分布を、下表（資料 5-3-②-1：成績分布割合）に示す。秀（S）評価の導入に際しては教務委員会で十分な検討を行い、受講生 40～50 人の講義で 2～3 名程度、あるいは受講生の数% の学生が対象になると予想していたが、結果はほぼ予想通りであり S 評価に対する教員の共通理解が得られていると考えて

資料 5-3-②-1 成績分布割合（受講生数 5 名以上を対象）（平成 27 年度調査）

科 目 分 類	講義数	受講生数	成 績 分 布 割 合 (%)					
			S	A	S+A	B	C	D
教養教育科目	132	45.8 人	1.5	44.8	46.2	26.6	19.7	7.4
共通教育科目（1年生）	31	108.4 人	2.8	54.1	56.9	24.3	12.5	6.3
（2年生以上）	8	43.4 人	-	32.2	-	31.7	24.0	12.1
専門科目（講義）	107	30.2 人	-	38.5	-	28.7	22.9	9.9
専門科目（実験）	29	35.5 人	-	65.6	-	26.8	6.4	1.2

いる。なお、平成 21 年度と比較すると、全ての科目分類（ただし、共通教育科目分類は平成 23 年度以降に設けられたため、除外）で、A 評価（1 年生の場合は S+A）の割合が減少している。これは、学生の質が低下したというよりは、適正な成績評価に対する教員の意識向上と、より適正な試験が実施されたためと判断される。

別添資料 5-3-②-1：石川県立大学規程集 p. 3-4、p. 179

別添資料 5-3-②-2：履修の手引 p. 4（成績評価）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や卒業認定基準は、学則、履修規程に規定され、学生便覧、履修の手引に記載され、ガイダンスでの指導等を通じて周知され、実施されている。このことから、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。また、成績評価のあり方は教務委員会や学科会議で議論されており、その結果は成績分布等（資料 5-3-②-1）に反映されており、成績評価や単位認定は適切に行われていると判断する。

観点 5－3－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

各科目における成績評価の方法は、履修の手引に記載して学生に公開し、成績はこれに従って評価されている。本学では、教務委員会において全開講科目について成績評価結果の分布を調査し、成績評価の客觀性・厳格性に

資料 5-3-③-1：成績評価のガイドライン

（成績評価ガイドラインの趣旨）

1 石川県立大学成績評価ガイドラインは、指針となるべき成績評価の基準と評価方法等を定めることによって、大学教育の実質化及び水準の確保を図ろうとするものである。

（成績の評価、評点、評価内容の基準）

2 成績の評価、評点、評価内容の基準を下記のように定める。

2.1 評価内容の基準

以下の表に示す各評点の評価内容を成績評価の基準の参考とする。

評 分区	評定	評価内容基準
80 点以上	秀 (S で表示)	特に優れた成績である
	優 (A で表示)	優れた成績である
70 点以上 80 点未満	良 (B で表示)	概ね妥当な成績である
60 点以上 70 点未満	可 (C で表示)	合格に必要な最低限度を満たした成績である
60 点未満	不可 (D で表示)	合格には至らない成績である
なし	資格無	出席不足などで定期試験受験の資格無と判定した
なし	受験放棄	定期試験の受験を放棄した

について議論を行ってきたが、観点 5-3-② でも述べたように平成 28 年度からの入学生に秀 (S) 評価を導入し、優 (A : 80 点以上) の学生のうち特に秀でた成績の者に与えるとして、成績評価に関するガイドラインを明確にした（資料 5-3-③-1）。このような成績評価についての組織的な対応の結果は、観点 5-3-② で述べたように、適正な成績評価と試験実施（試験方法、試験内容）に対する教員の意識向上をもたらしていると判断される。

また、本学では 3 年次から 4 年次に進級する際、所要の必修科目を含めて、90 単位以上取得していることを必要条件としている。この点についても、石川県立大学履修規程（別添資料 5-3-③-1：石川県立大学規程集、p. 177）に定められており、「履修の手引」（別添資料 5-3-③-2、p. 5）に記載してガイダンスにより学生に周知している。進級認定の状況は資料 5-3-③-2 のとおりで、進級率はおおむね 95% 程度であった。

成績は翌年度の学期開始前に学内 LAN で学生に周知し、保護者には成績通知書を郵送することとしている。成績に対する異議申し立ては「成績評価の確認に関する規定」（履修規程 12 条）で定められ、資料 5-3-③-3 に示すような確認願の書類によって、教員・学生両者による確認の上、成績が確定する制度としている。

資料 5-3-③-2 3 年次から 4 年次への進級率

年度	H25	H26	H27	H28
対象学生数	138 人	133 人	133 人	138 人
進級率	97%	93%	93%	95%

資料 5-3-③-3 成績評価確認願の一例

別記様式第 5 号（第 12 条関係）

成績評価確認願

平成 28 年 4 月 7 日

石川県立大学長 殿

平成 27 年度入学 生物資源環境学部 科学科
学籍番号
氏名

下記のとおり、石川県立大学履修規程第 12 条の規定による成績評価の確認をお願いします。

記

科目名	
開講期	1 年後期
担当教員	
成績評価の確認を求める理由	テストをして 6 刻は解けたと思っていたから。

平成 28 年 4 月 8 日

様

担当教員氏名、

下記のとおり、成績評価確認願に対し回答します。

記

確認後の成績	20.5
上記の理由	問題 3 で 1 分かりました。 問題 1 はまだよくは理解していない。 問題 2 は計算ミスですか、授業で解いた計算式ではない値。

(注) この回答に異議がある場合、回答日から 1 週間以内に「成績評価確認願」を教務学生課に再度提出することができる。

また、資料 5-3-③-4 には成績評価確認の申請件数を示す。このように、毎年十数件の申請があるが、学生の自己学力の認識不足と教員の評価記載ミスによるものがほとんどで、規定に沿って適切に処理されている。

資料 5-3-③-4 成績評価確認依頼の件数

年度	H24	H25	H26	H27
件数	8	14	13	15

別添資料 5-3-③-1 : 石川県立大学規程集 p. 177

別添資料 5-3-③-2 : 履修の手引 p. 5

【分析結果とその根拠理由】

成績評価分布や評価のあり方については教務委員会で議論されており、評価方法や評価に関する申立ての手続きについてはシラバスや学生便覧で学生に開示されている。実際の成績分布や申立ての結果から、これらの措置が有効に機能していることを反映していると判断できる。

観点 5－3－④： 学位授与方針に従って卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

卒業認定基準についても、石川県立大学学則第 17 条、履修規程第 2 条（別添資料 5-3-④-1 : 石川県立大学規程集 p. 4、p. 177）、履修の手引（別添資料 5-3-④-2、p. 5）に示されているように、所要の必修科目を含めて教養教育科目 40 単位以上、専門科目 84 単位以上、合計 124 単位以上修得しなければならない。卒業認定の状況は、資料 5-3-④-1 のとおりで、標準年限内の卒業率は概ね 80～95%程度である。なお、4 年次への進級認定、卒業認定は教授会の審議を経て決定される。

なお、これらの卒業認定基準（卒業要件単位、卒業要件科目等）や進級認定基準については毎年前期・後期の授業開始前に実施するオリエンテーションにおいて学生に説明し周知するとともに、修得単位数の確認など指導を行っている。

資料 5-3-④-1 卒業生数の推移 (+の数字は、編入学生数を示す)

卒業年度	生産科学科			環境科学科			食品科学科			全 体		
	入学者	卒業者	卒業率									
平成 22	47+1	38	0.79	47	39	0.83	42+2	44	1.00	136+3	121	0.87
平成 23	43	37	0.86	43+2	44	0.98	45+2	45	0.96	131+4	126	0.93
平成 24	44	40	0.90	44	37	0.84	44+2	43	0.93	132+2	120	0.90
平成 25	45+1	35	0.76	48	41	0.85	46	44	0.96	139+1	120	0.86
平成 26	45	42	0.93	43	38	0.88	48	46	0.96	136	126	0.93
平成 27	45	43	0.96	44	35	0.80	46+1	43	0.91	135+1	121	0.89

別添資料 5-3-④-1：石川県立大学規程集 p. 4、p. 177

別添資料 5-3-④-2：履修の手引 p. 5（卒業要件）

【分析結果とその根拠理由】

卒業認定基準は、学則、履修規程に規定され、学生便覧、履修の手引、ガイダンスでの指導を通じて周知され、実施されている。このことから、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った卒業認定基準が組織として策定され、卒業認定は適切に行われていると判断される。

<大学院課程（専門職学位課程を含む。）>

観点 5－4－①： 教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 23 年度に教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について検討を行い、平成 24 年度から「大学院学生便覧」にディプロマ・ポリシーと併せてこれを明記した。さらに、平成 27 年度には教育課程の編成・実施方針およびディプロマ・ポリシーを見直した。なお、同「大学院学生便覧」には、各専攻と研究領域における教育・研究の概要を記載している。

資料 5-4-①-1 大学院課程の教育課程の編成・実施方針（前期・後期共通）[別添資料 5-4-①-1：大学院学生便覧、はじめのページ]

カリキュラム・ポリシー

1. 人類の安定した存続及び持続を目指すための「共生・共存の理」を明らかにするという基本理念のもとに、生態系とのバランスの取れた生物生産、環境保全及び食料増産に関わる教育及び研究を実践するため、地域社会や企業の中長期的な成長、発展、変革を担うことのできる資質を備え、かつ知的財産を生み、育てることのできる人材を養成することを教育目標としている。これらの目標を達成するため、主指導教員・副指導教員を定めて、研究及び学位論文作成等に関してきめ細かな指導を行う。
2. 前期課程では、広い視野に立って、精深な学識を授け、専攻分野における研究能力及び応用能力を有する高度の専門的職業人の養成に重点を置き、自然科学を学ぶ導入部として「科学技術史」、「科学技術倫理」および各専攻の「特論」を共通科目とし、次いで各研究領域が担当する講義、演習、課題研究を配置している。さらに各専攻の先端的研究成果を教授する「特別講義」、社会への応用を目指すための「生物資源環境地域ビジネス論」を配している。
3. 後期課程では、高度な研究能力及び技術開発能力を持って社会に貢献できる人材の養成を主とするとともに、実践的な研究指導者の養成を目指す。そのため、自ら主体的に研究を行うものとして、それを支援するための演習と課題研究を配している。

別添資料 5-4-①-1：大学院学生便覧、はじめのページ

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成・実施方針については、常に見直しを行い、これを明確に定めている。

観点 5－4－②： 教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【観点に係る状況】

本学大学院の目的は、「石川県立大学大学院学則（別添資料 5-4-②-1、p. 283）」に定められているとおり、人類の安定した存続及び持続を目指すための共生及び共存の理を明らかにするという基本理念を持つ学術を創成し、生態系とのバランスのとれた生物生産、環境保全及び食料増産に係わる教育及び研究を実践することであり、授与される学位は修士（生物資源環境学）および博士（生物資源環境学）である。そのため、大学院学生便覧（別添資料 5-4-②-2、p. 20）に見られるような授業科目が配置され、教育課程が体系的に編成されている。

前期課程においては、自然科学を学ぶ導入部として「科学技術史」、「科学技術倫理」（1, 2 年隔年開講）、「生物資源環境学特論 I～IV」、「生物資源環境地域ビジネス論 I、II」および「Advanced Course of Food Science」計 16 単位を研究科共通科目として提供し、このうち 8～10 単位を選択必修としている。各専攻における専門教育では各研究領域が担当する講義（特論）および各専攻の先端的研究成果を教授する「特別講義」、演習、課題研究を配置し、各分野の特色を生かした実験・演習を重視したカリキュラムを構成している。そして、修士論文作成のための「課題研究」を 1, 2 年次通年科目として配置し、ディプロマ・ポリシーに沿った人材教育のための構成としている。なお、カリキュラムについては適宜見直しを行っている。

後期課程では自ら主体的に研究を行うものとして、それを支援するための演習と課題研究を課している。

別添資料 5-4-②-1：石川県立大学規程集 p. 283

別添資料 5-4-②-2：大学院学生便覧 p. 20

【分析結果とその根拠理由】

共通科目において自然科学や専攻分野に関する一般的な事項を教授、理解させるとともに、専門領域では、特に各分野の特色を生かした実験・演習を重視した教育を行い、ディプロマ・ポリシーに沿った人材育成のためのカリキュラム構成としている。以上のことから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断できる。

観点 5－4－③： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生の多様なニーズに応えるために、「バイオ技術」（講義の例、応用微生物学特論、植物遺伝子機能学特論など）、「食品の安全」（講義の例、食品安全学特論）「環境保全」（講義の例、生物環境保全学特論）等に関連した科目を開講している。また、「生物資源環境地域ビジネス論」では、本学の各専攻に所属する教員がそれぞれの専門の立場から、マーケティングやビジネスについて現状や将来展望を教授する。各専攻で提供する「特別講義 I、II」では、他大学等から講師を招きそれぞれ専門の立場から最先端の研究に基づく講義を行う。各専攻では、それぞれの教育目的に沿った必要な専門科目を開講して履修させることとしているが、同時に、他大学の大学院や他専攻開講の関連科目を履修することも可能にしている（別添資料 5-4-③-1：大学院学生便覧、p. 19）。専門領域の授業においては、資料 5-4-③-1 に見られるように、基礎的な研究背景に次いで、本学教員の研究活動の成果

を反映した内容が講義されている。

また、教育職員免許については、高等学校教諭専修免許（理科）の取得が可能な科目的提供を行い、大学院学生便覧中で、免許法、免許の種類、免許取得に必要な資格と単位数、履修の要領、教科に関する科目等の項目を設け説明している（別添資料 5-4-③-2：大学院学生便覧、p. 93-95）

また、コンソーシアムいしかわと連携した海外インターンシップへの参加や留学制度への応募を積極的に推進し、平成 27 年度には食品科学専攻の大学院生がタイでのインターンシップを（資料 5-4-③-2）、平成 28 年度には環境科学専攻の院生がカナダに留学している、また、併せて平成 28 年度からは一部の科目を英語で開講する試みを開始した（前出、別添資料 4-2-①-2）。

なお、大学院におけるインターンシップによる単位認定、あるいは外国の大学で履修した講義の単位認定（単位互換）については整備されておらず、今後の課題である。

資料 5-4-③-1 教員の研究活動の成果を反映した講義科目例

以下に各専攻の該当科目的例を一つずつ示す。

① 授業科目：植物分子機能学特論 （生産科学専攻）

植物の形態形成及び植物と病原微生物や内生菌との相互作用について、分子及び遺伝子の観点から講義が行われており、教員の研究活動「植物の成長と発生の制御」「生殖成長」「生物間相互作用」等の成果を反映している。

② 授業科目：環境分析学特論 （環境科学専攻）

農林業の環境を構成する土壤、水、大気を対象に分析、解析することによる環境修復、環境保全、健全で多様な環境を論じる講義であり、教員の研究活動「土壤分析」「気象観測」「水質解析」等の成果を反映している。

③ 授業科目：食品製造学特論 （食品科学専攻）

食品原料の特性の解明とそれに基づく食品原料の有効利用、食品製造加工法についての講義が行われており、教員の研究活動「食品原料、農作物の非破壊品質評価」「生体高分子に対する通電効果と応用」「エマルジョン化過程を含む食品製造装置の構築」などの成果を反映している。

④ 授業科目：応用微生物学特論 （応用生命科学専攻）

分子生物学の立場から、応用微生物学の果たしてきた役割、微生物を用いた最新の工業生産技術を講義する内容であり、教員の研究活動「酵素改変」「アミノ酸生産における酵素利用」などの成果を反映している。

別添資料 5-4-③-1：大学院学生便覧 p. 19

別添資料 5-4-③-2：大学院学生便覧 p. 93-95

別添資料 4-2-①-2：大学院学生便覧 p. 63

【分析結果とその根拠理由】

マーケティングやビジネスについて現状や将来展望を教授する「生物資源環境地域ビジネス論」や、他大学等から講師を招きそれぞれ専門の立場から最先端の研究に基づく講義を行う「特別講義 I、II」など、学生のニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した授業科目が配置されており、教育課程の編成又は授業科目の内容はこれらに配慮していると判断する。また、本学の教員の研究活動の成果は、それぞれの組織の特徴を生かしながら、その担当科目に効果的に反映されていると判断する。

一方で、大学院生のインターンシップの単位認定や外国の大学で取得した単位の認定あるいは単位互換などの制度は未整備であり、今後の課題である。

資料 5-4-③-2 海外インターンシップ報告書

4. 研修概要

4.1 [REDACTED] 社での研修概要

本インターンシップにおいては、ベトナム社員向けの人事・教育の仕組みづくり、コンテンツ策定を行うことを目的とし現地研修を行った。求められた課題は、「モチベーション向上への方策」を、ホワイトカラー的な業務を行っている前述の [REDACTED] 社・[REDACTED] 社に対し提案することであった。4 学生がチームとして協働し、課題に取り組んでいった。

メインのプログラムである [REDACTED] 社での研修は週末を境に、大きく前半と後半に位置づけ実施された。前半は、業務に係る現状把握、分析・考察を中心に行った。後半は、導き出された分析・考察の結果から最終提案事項を示した。本研修の目的である、モチベーション向上への方策を提案することに向けて、自発的に研修が進められた。

ベトナム社員向けの人事・教育の仕組みづくり、コンテンツづくりを行う過程で、どうすれば効果あるものを創れるか、内容によっては現地社員と共に考えていった。日系企業として譲れないところ、融合すべきところを踏まし、見えた課題を今後どうすべきか考えていったのである。当然ながら、異国の人々の価値観や行動特性を考慮しないと、実質的に機能する提案はできない。制度的な仕組みを考えるには、ベトナム人の特性をつかむことがカギを握る要素となつた。

以下、研修状況がわかる、学生の日報を転載する。

インターンシップ研修日誌

期間	9月 7日(月)	研修時間	8:30 ~18:00
実施内容	午前の部ではオレオグループ説明と内部組織について、午後の部ではベトナムの労働市場とオレオグループの成果モデル及び目標設定について学んだ。 午前の部で最初に教えていただいたのは 6 つに分かれるオレオグループである。この 6 つのグループは更にホワイトカラーの 2 グループとブルーカラーの 4 グループに分けられる。ホワイトカラーの 2 グループは空調設備工事関連を手掛ける [REDACTED] 社と情報システム関連を手掛ける [REDACTED] 社である。ACSO 社は空調設備から発展し住宅事業にも拡大しており、それは図面作成・設計などに細かく分かれられる。3~8 人ほどの程度のグループを作り、グループ中に顧客とのやり取りをする窓口を任せられる人が存在する。その人は日本からの要望を受け取り、顧客を実際に 0 号を用いた [REDACTED] 開拓によって業務を行う。そのため、顧客とのやり取りは主に英語で行われているかつ、顧客の文化や習慣を理解してから、事		

観点 5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【観点に係る状況】

本学研究科では、自然科学を学ぶ導入部として「科学技術史」、「科学技術倫理」、社会への応用を目指すための「生物資源環境地域ビジネス論」、および各専攻の共通科目である「特論」や各専攻の先端的研究成果を教授する「特別講義」、次いで各研究領域が担当する講義、演習、課題研究を配置して、全体としてバランスのとれたカリキュラムを編成している。

博士前期課程の修了要件は講義 16 単位以上、演習 4 単位以上、課題研究(実験・実習)10 単位、合計 30 単位以上を修得し、修士論文の審査及び最終試験に合格することとしている(別添資料 5-5-①-1: 大学院学生便覧、p. 19)。各科目の内容はシラバスとして学生便覧に掲載し、各専攻 5~6 例の履修モデルを示し、バランスの良い履修を推奨している(資料 5-5-①-1: 大学院前期課程の履修モデル例)。また、各専攻の課題研究(1, 2 年通年開講)で

資料 5-5-①-1 大学院前期課程の履修モデル例

(植物生産基礎研究領域・遺伝育種学分野の研究者を志望し、育種会社に就職する場合)

科目区分	授業科目	単位	履修期	備考
研究科共通科目	科学技術史	2	1, 2	
	科学技術倫理	2	隔年	
	生物資源環境学特論 I	2	1 前	
	生物資源環境学特論 IV	2	1 後	
	生物資源環境地域ビジネス論 I	1	1, 2 前	
	生物資源環境地域ビジネス論 II	1	1, 2 前	
専攻専門科目	生産科学特別講義 I	1	1, 2 集中	専攻専門講義 6 単位以上必修
	生産科学特別講義 II	1	1, 2 集中	
	植物分子機能学特論	2	1 前	所属領域特論
	植物生産機能調節学特論	2	1 後	
	資源管理特論	2	1 後	
	生産科学演習 I	2, 2	1, 2	
他専攻専門科目	生産科学課題研究	10	1~2 通算	必修
	植物遺伝子機能学特論	2	1 前	
植物細胞育種学特論		2	1 後	
	計	36		講義 16 単位以上、演習 4 単位以上 生産科学研究課題 10 単位を含め、 30 単位以上

は、2 年次前学期に修士論文研究課題についての中間発表会を実施し、各専攻さらには全学教員からの指摘やアドバイスを得る機会としている（資料 5-5-①-2）。

博士後期課程は課題研究（実験・実習）に重点を置きながら、演習による研究指導も適切に行えるよう配置しており、修了要件としては演習 6 単位以上、課題研究 10 単位、合計 16 単位以上を修得することとしている。また、前期課程で提供している講義を後期課程の学生が受講できるシステムになっている（別添資料 5-5-①-2：大学院学生便覧、p. 128）。なお、後期課程にあっては前期課程のように中間発表会を全専攻で実施しているわけではないが、国内外の学会誌への投稿、学会大会などでの発表で研究のプラシュアップを図っており、博士論文の作成に先って公聴会を開催し、本学の教員や学外関係者からコメントや意見を受けることとなっている。

資料 5-5-①-2 修士論文の中間発表会



本学には、最先端の実験研究に対応できる機器・備品が多く、大学院専用の実験室も整備されており、これらを活用した演習、課題研究が行われている。一方、フィールド系の研究分野が担当する講義（演習、課題研究）では、現地での実習、現地で得られたデータを用いた解析法の解説・演習などが行われている。また、大学院セミナー室（4室）にはスクリーンが備わっており、携帯型液晶プロジェクター等を備え、多様なメディアを授業に生かすことができる。

別添資料 5-5-①-1：大学院学生便覧 p. 19 （修了要件）

別添資料 5-5-①-2：大学院学生便覧 p. 128

【分析結果とその根拠理由】

博士前期課程の授業形態は、各専攻の教育目的に応じて講義、演習、実験（課題研究）が組み合わされている。実験系の教育・研究分野にあっては、最先端の実験器具や分析機器と地域に固有の実験素材を用いた実験、演習、フィールド系の教育研究分野にあっては現地での観測や観測の結果得られたデータを用いた演習、実習等に重点が置かれており、実践的な知識・技術の習得に望ましい本学の目的にあつた構成となっている。後期課程においては、研究課題実験に重点を置いた授業形態とするほか、前期課程の講義も受講可能なように配慮している。以上のことより、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点 5－5－②： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

各科目の目的と到達目標、授業計画・内容、成績評価の方法およびオフィスアワー等を明示した「大学院学生便覧」を全学生に配布するとともに、各担当教員が最初の授業で口頭および配布物で学生に周知している。各専攻では、前項でも述べたように履修モデルを示し、長期的な視点での履修計画を学生に示している（別添資料 5-5-②-1：大学院学生便覧 p. 21-32）。また、各科目とも授業時間割を定め、15回の授業を励行している（別添資料 5-5-②-2：大学院授業時間割表）。オムニバス講義については、内容の一貫性を着実に担保するために、科目毎に責任者を置き、教育の質の確保に努めている。資料 5-5-②-1 には博士課程（前期）の成績分布を示す。大学院の講義は、受講生数が少なく（平均で 4.8 人、最大でも 14 人）、少人数による対面型・対話型の講義方式で進められることが多い。従って、密度の高い講義となること、および各専攻の演習では実験やフィールドにおける観測データを用いた実践的課題を扱うため修得度が高くなると判断される。

また、各研究室には研究専用の実験室と院生のための居室を配置し、学習時間が確保できるように配慮している。

資料 5-5-②-1 博士課程（前期）の成績評価分布

講義数	受講生数	成績分布割合 (%)			
		A	B	C	D
40	4.8 人	80.5	12.8	5.6	1.0

別添資料 5-5-②-1：大学院学生便覧 p. 21-32

別添資料 5-5-②-2：大学院授業時間割表

【分析結果とその根拠理由】

大学院学生便覧で履修モデルを示すとともに、各科目とも授業時間割を定め、15回の授業日数を確保している。また、各研究室には研究専用の実験室と院生のための居室を配置するなど学習時間が確保できるように配慮しており、成績分布からも単位の実質化への配慮がなされていると判断される。

観点 5－5－③： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

博士前期課程にあっては、「科目名」、「担当者名」、「対象学年」、「開講期」、「単位」、「目的」、「到達目標」、「授業計画・内容」、「成績評価の方法」、「オフィスアワー」、「教材」など大学院共通のフォーマットでシラバスを作成しており、授業について必要な情報が全て提示されている。なお、「到達目標」は、平成28年度から新しく記載を開始した項目である。また、それぞれの専攻で開講される「課題研究」(1～2年通年、10単位)については、修士論文の作成過程とその成果を評価するので、「論文作成及び審査までの手順」、「対象課題の研究分野」、「成績評価方法」をわかりやすく記載している。(別添資料 5-5-③-1:大学院シラバス例)

一方、博士後期課程では、博士論文作成に関わる演習と課題研究について、「科目名」、「担当者名」、「対象学年」、「開講期」、「単位」、「目的」、「到達目標」、「授業計画・内容」のほか、「対象課題の研究分野」、「成績評価の方法」を記載している。

このシラバスは、担当教員が Web 入力で統一した情報が提示されるように工夫されており、年度始めに「大学院学生便覧」に記載して大学院学生全員に配付され、履修指導、教員の授業の説明などで使用されている。

別添資料 5-5-③-1:大学院シラバス例

【分析結果とその根拠理由】

教育課程の編成の趣旨に沿ってシラバスを作成し、学生に周知している。とくに、研究課題については論文の作成過程とその成果の評価についてわかりやすく説明している。

観点 5－5－④： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－5－⑤： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点 5－5－⑥： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、研究指導、学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【観点に係る状況】

研究指導、学位論文に関する指導については、主指導教員 1 名、副指導教員 1 名以上を定めて行われている（別添資料 5-5-⑥-1：大学院生の指導教員一覧）。これら指導教員による日常の研究指導のほか、大学院生が所属する各研究領域では定期的なゼミを開催するほか、前期課程においては 1 年次終了後に各専攻で中間発表を、後期課程においては学位論文審査前に関係専攻において予備調査を行い、さらにその後、公聴会を開催することが義務づけられており、論文作成に向けて多くの教員からのアドバイス、コメントなどを受けることになっている。

本学では幸いにも教員 1 人あたりの大学院生数は少ないため密度の高い指導が可能であり、また、教員 1 人あたりの基礎研究費にも恵まれていることから、ほとんどの学生が国内の研究発表会に参加しており、国際会議等に参加する学生も少なくない。また、連携大学との共同研究会を開催（別添資料 5-5-⑥-2：台湾屏東大学との JOINT セミナー）したり、平成 28 年度には 10 周年記念基金による国際会議出席の補助制度を設置（別添資料 5-5-⑥-3：学生支援事業実施要項）するなど、学生の国際会議での発表を推進するための方策を展開している。このような指導の結果、多くの学生が国内、国外の大会でポスター賞や研究奨励賞を受賞している（資料 5-5-⑥-1）。また、平成 25 度からリサーチアシstant の制度を導入し、大学院生の教育研究能力の育成を図っていることについては、観点 3－3－① で記載したとおりである。

資料 5-5-⑥-1 博士課程学生の学会大会での受賞例 （HP より）

2014 年 6 月 9 日

2014 年 6 月 8～13 日の期間に韓国の済州島で行われた第 20 回世界土壤科学会議（20th World Congress of Soil Science）に本学から教員学生含め 3 名参加しました。国際会議では世界各国から 1754 題のポスター発表があり、その中でも優れた研究に贈られるベストポスター賞（60 題）を本学大学院博士後期課程 2 年の勝見尚也が受賞しました（日本の学生でベストポスター賞を受賞したのは本学院生 1 名のみ）。極めて黒色度が高い日本の黒ボク土の生成過程の解明に新たな視点からアプローチしたことが評価されました。これらの研究成果は、土壤における有害汚染物質の移動や土壤への炭素隔離技術の基盤となる知見となります。

2014 年 9 月 4 日

日中韓草地学会議は日本、中国、韓国の大学、研究機関、民間企業などの研究者が集い、草地を活用した畜産、農業の発展に役立つ最新研究情報交換を目的に 2 年に一度 3 カ国持ち回りで開催されています。本年は 2014 年 8 月 21～22 日に中華人民共和国長春市において開催されました。そのポスター発表において、若手研究者を対象に最優秀ポスター賞（Best Poster Award）の選考が行われ、中国人研究者 3 名、韓国人研究者 1 名とともに大学院博士後期課程 2 年生の浅野桂吾さんが選ばれました。石川県能登町の耕作放棄地において、バイオエコ NORA（注 1）がススキを栽培、収穫して成形したペレット（注 2）の給与がウシの咀嚼時間、第一胃発酵および血液性状に及ぼす影響を解明したことが評価されたものであり、石川県のみならず、東アジアの飼料増産に役立つものと期待されます。

別添資料 5-5-⑥-1：大学院の指導教員一覧

別添資料 5-5-⑥-2：台湾国立屏東科技大学との JOINT セミナー

別添資料 5-5-⑥-3：学生支援事業実施要項

【分析結果とその根拠理由】

主指導教員及び副指導教員による個別的な研究指導、学位論文作成に係る指導と併せて各研究領域内での合同ゼミや、前期課程においては各専攻で中間発表が、後期課程においては学位論文審査前に専攻内での予備審査とその後、全学での公聴会が義務づけられるなど、多くの教員による指導が行われている。また、外国の大学との合同セミナーなども開催されており、適切な指導計画に沿って適切な指導が行われていると判断する。ただし、博士後期課程にあっては、入学（進学）後、適当な時期での中間発表を義務づけ、より計画的な指導体制とする必要がある。

観点 5－6－①： 学位授与方針が明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 23 年度に学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）と教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）について検討を行い、平成 24 年度から「大学院学生便覧」にカリキュラム・ポリシーと併せてこれを明記した。さらに、平成 27 年度には改めてこれらの見直しを図り、「大学院学生便覧」には、各専攻と研究領域における教育・研究の概要を記載している。

資料 5-6-① 学位授与方針（大学院研究科）（別添資料 5-6-①-1：大学院学生便覧）

前期課程にあっては、所定の年限在学し、研究指導を受け、本学研究科の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して以下のような能力を身に付け、所定の単位数を修得し、かつ修士論文の審査および最終試験に合格した者に修士（生物資源環境学）の学位を授与する。

(1) 広い視野に立った精深な学識と、専攻分野における研究能力および応用能力を持った高度の専門的職業人として自立できる能力。

(2) 知的財産を生み、育てることができ、社会貢献、産学連携による地域貢献に役立つ能力。

後期課程にあっては、所定の年限在学し、研究指導を受け、本学研究科の教育理念・教育目標に沿って設定した授業科目を履修して以下のような能力を身に付け、所定の単位数を修得し、かつ修士論文の審査および最終試験に合格した者に博士（生物資源環境学）の学位を授与する。

(1) 専攻分野における高度な研究能力及び技術開発能力を持って社会に貢献できる能力。

(2) 自ら主体的に研究を行う実践的な研究指導者としての能力。

別添資料 5-6-①-1：大学院学生便覧（ディプロマ・ポリシー）

【分析結果とその根拠理由】

学位授与方針は常に見直し、これをディプロマ・ポリシーとして明確に定めている。

観点 5－6－②：成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

石川県立大学大学院学則の「第3章 教育課程、履修方法等」において、研究科の各専攻における授業科目、単位数及び履修方法、指導教授の指導、単位の算定、単位の授与、学習の評価、博士前期課程の修了要件、博士後期課程の修了要件、学位の授与等について定めている（別添資料 5-6-②-1：石川県立大学規程集、p. 285-287）。また、石川県立大学大学院履修規程において、成績判定の基準等について定めている（別添資料 5-6-②-2：石川県立大学規程集、p. 312）。

これらの大学院学則、履修規程の内容は、大学院学生便覧において「履修の手引」として単位制度、学期及び授業、履修の登録、試験、成績評価及び単位の認定、修了要件、他専攻科目の履修（前期課程のみ）、他大学等の科目履修（前期課程のみ）、博士前期課程の専攻専門科目の履修（後期課程のみ）等を記載し、学生に周知している。また「シラバス」の中で成績評価の方法を記載し、学生に周知している。

なお、大学院学則の規定により、単位及び修了の認定は、研究科会議で行うこととなっている（別添資料 5-6-②-3：石川県立大学規程集、p. 290）。資料 5-6-②-1 には博士課程（前期）の標準修了年限内の修了者数を示す。資料 5-6-②-2 には博士課程（後期）の標準修了年限内の修了者数を示す。

資料 5-6-②-1 博士課程（前期）の入学者・修了者数の推移

修了年度	生産科学専攻		環境科学専攻		食品科学専攻		応用生命科学専攻		全 体		
	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者	入学者	修了者	修了率
平成 23	8	7	8	6	8	7	10	8	34	28	0.82
平成 24	4	3	5	5	13	12	5	4	27	24	0.89
平成 25	2	2	3	2	3	3	3	2	11	9	0.82
平成 26	3	2	9	9	0	0	3	3	15	14	0.93
平成 27	4	2	2	2	5	4	2	1	13	9	0.69

資料 5-6-②-2 博士課程（後期）の入学者・修了者数の推移

修了年度 専攻名	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		全 体		
	入学者	修了者	修了率										
自然人間 共生科学	5	2	0	0	1	1	1	2	3	2	10	7	0.70
生物機能 開発科学	3	1	0	0	4	3	4	1	0	0	11	5	0.45
計	8	3	0	0	5	4	5	3	3	2	21	12	0.57

別添資料 5-6-②-1：石川県立大学規程集 p285-287

別添資料 5-6-②-2：石川県立大学規程集 p. 312

別添資料 5-6-②-3：石川県立大学規程集 p. 290

【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、大学院学生便覧によって学生に周知されている。また、単位及び修了の認定は、研究科会議で行うこととなっており、成績評価および単位認定は適切に実施されていると判断される。

観点 5－6－③： 成績評価等の客觀性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学院における成績評価の客觀性、厳格性は、原則的に教務委員会での学部と同様に議論されている。ただし、学部で実施された秀（S）評価の導入や成績評価ガイドラインの作成には至っていない。これは、各講義の受講生数が少ないため成績分布についての議論が難しいことにもよるが、観点 5－5－② でも記述したように、大学院の講義は、少人数による対面型・対話型の講義方式で進められることが多く、また、各専攻の演習では実験やフィールドにおける観測データを用いた実践的課題を扱うことにより、成績評価も自ら厳格性を求めることになるためである。このことは、資料 5-5-②-1 に示した大学院前期課程の成績分布にも反映されている。

【分析結果とその根拠理由】

単位、および修了の認定は大学院学則、履修規程に定められた基準に従って研究科会議で判定されている。その基本となる成績評価のあり方は教務委員会で議論され、学部における成績評価と同様、教員に周知されていると考えられる。しかし、今後予想される大学院教育の多様化・一般化に対応するため、学部と同様、秀（S）評価の導入や成績評価のガイドライン作成など、大学院における成績評価のあり方について検討を始めている。

観点 5－6－④： 専門職学位課程を除く大学院課程においては、学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

また、専門職学位課程においては、学位授与方針に従って、修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

「石川県立大学大学院学位規程」（別添資料 5-6-④-1：石川県立大学規程集、p. 323-325）において、学位の種類、学位授与の要件、学位論文の提出、学位論文の審査、審査委員会、論文の審査及び最終試験、等について定めている。さらに、学位論文に係る審査手続きについては、「修士学位論文、博士学位論文の審査に関する規程」（別添資料 5-6-④-2：石川県立大学規程集、p. 350）により、修士学位論文の審査基準については、各専攻において基準を定めることとしており、大学院学生便覧において各専攻の課題研究（研究指導）のシラバスに「成績・評価の方法・基準、修士論文審査方法」として掲載し、学生に周知している。博士学位論文の審査基準については、

研究科として「博士学位論文の審査基準に関する申し合わせ」(別添資料 5-6-④-3 : 石川県立大学規程集、p. 362)を策定している。

学位審査委員会及び審査の詳細手続きについては、「修⼠学位論文、博士学位論文の審査に関する規程」(別添資料 5-6-④-2 前出)により、修⼠学位論文については関係専攻において審査委員 3 名以上を選定して審査を行い、研究科会議に報告して承認を得ること、博士学位論文については研究科会議において審査委員 3 名以上を選定して審査を行い、研究科会議において可否を決定することとしている。

別添資料 5-6-④-1 : 石川県立大学規程集 p. 323-325

別添資料 5-6-④-2 : 石川県立大学規程集 p. 350

別添資料 5-6-④-3 : 石川県立大学規程集 p. 362

【分析結果とその根拠理由】

学位論文に係る評価基準および審査手続きは「石川県立大学大学院学位規程」によって定められ、審査基準も専攻毎に定められている。そして、その内容は大学院学生便覧に記載されて学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 学部教育にあっては、様々な情報メディアを利用した講義や補習教育が行われ、また、アクティブ・ラーニングの形式を取り入れ、学生の主体的な学びを促すための教育が実践されている。
- 2) 大学院における教育にあっては、少人数教育のメリットを活かした教育と指導が展開され、指導教員だけでなく多くの教員からのアドバイスや指導を受けることが可能である。

【改善を要する点】

- 1) 教養教育課程の人文・社会科学系科目については、いくつかの科目を新設して対応したがその数はまだ十分とは言えず、大学コンソーシアムや他大学と連携した改善が必要である。
- 2) 大学院におけるインターフィルの単位認定、外国の大学で履修した講義の単位認定（単位互換）などの整備が必要である。
- 3) 今後予想される大学院教育の多様化・一般化に対応するためには、成績評価のガイドライン作成など新たな議論が必要である。

基準6 学習成果

(1) 観点ごとの分析

観点 6-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

まず、資料 6-1-①-1 と資料 6-1-①-2 には標準修業年限内および標準修業年限×1.5 年内卒業生の集計を、また、資料 6-1-①-3 には退学者等の集計を示す。このように前者はおよそ 90%、後者はこれよりもやや高い値を示し、最終的には 9 人程度の学生が退学していることを意味している。退学の理由は進路変更、経済的理由、病気など様々であるが、学習成果の観点からは進路変更および精神的な理由で退学する学生のケアが重要であり、学年担当教員（クラスアドバイザー）や指導教員による面談、保健室の養護教諭との面談や臨床心理士によるカウンセリングなどの充実に努力している。

資料 6-1-①-1 標準修業年限内の卒業率（学部）

(n 年度)	H23	H24	H25	H26	H27	平均
(n=3) 年度入学生の入学者数（人）	135	134	140	136	135	136.0
(n=3) 年度入学生の卒業生数（人）	126	120	120	126	121	122.6
標準修業年限内卒業率（%）	93.3	89.6	85.7	92.6	89.6	90.2
編入生数（入学者数に含む：人）	4	2	1	0	1	1.6

資料 6-1-①-2 「標準修業年限×1.5」内の卒業率（学部）

(n 年度)	H23	H24	H25	H26	H27	平均
(n=5) 年度入学生の入学者数（人）	135	139	135	134	140	136.6
(n=5) 年度入学生の卒業生数（人）	124	128	130	126	129	127.4
標準修業年限内卒業率（%）	91.0	92.1	96.3	94.0	92.1	93.3
編入生数（入学者数に含む：人）	1	3	4	2	1	2.2

資料 6-1-①-3 休学、退学者等の人数（学部）

学部	H23	H24	H25	H26	H27	平均
休学	3	9	14	14	4	8.8
退学	2	6	7	11	19	9.0
転入・転学科	0	0	0	3	0	0.6
復学	2	1	8	3	2	3.2

一方、本学の卒業要件単位は 124 単位以上（教養教育科目 40 単位、専門科目 84 単位以上）である。平成 27 年度卒業生の修得単位数は、資料 6-1-①-4 に示すように、全体では卒業生の 76% は、修得単位数が 139 単位以下である。食品科学科で取得単位数が 140 単位を超える学生が多いのは、食品衛生監視員任用資格や、フードスペシャリスト受験資格等取得のための科目を開講しており、多くの学生がこれらの資格を希望しているためと考えられる。またこのほか、教員免許取得希望者は、各学科の卒業要件単位以外に取得すべき科目が多く、修得単位数は他の学生に比べてかなり多い。

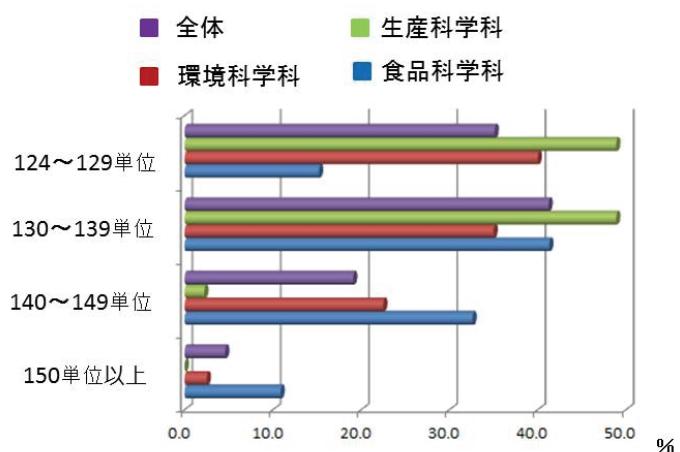
なお、この結果を 6 年前の結果と比べると、150 単位以上を取得する学生の割合はかなり減少していることが明らかとなった。

また、本学では 3 年生から 4 年生に進級するための要件として、「教養教育科目及び専門基礎科目的必修科目などを含めて 90 単位以上を修得していること」という最低履修単位数を設けており、この要件を満たした学生の進級割合は、概ね 93～97% であり、この値も 6 年前の調査結果よりかなり大きい。（資料 6-1-①-5）

卒業研究の指導は主として指導教員に委ねられているが、系単位のゼミや系や学科の枠を超えたゼミや研究指導も行われており、卒業研究発表会は全学に公開されて実施される。卒業論文の題名および指導教員名は年報（別添資料 6-1-①-1）に記載するほか、要旨集は図書・情報センターに保管され、広く閲覧可としている。

次に大学院について述べる。資料 6-1-①-6 と資料 6-1-①-7 には前期課程の標準修業年限内および標準修業年

資料 6-1-①-4 卒業時の修得単位数（学部）



資料 6-1-①-5 3 年次から 4 年次への進級率

年度	H25	H26	H27	H28
対象学生数	138 人	133 人	133 人	138 人
進級率	97%	93%	93%	95%

資料 6-1-①-6 標準修業年限内の修了率（大学院前期課程）

(n 年度)	H23	H24	H25	H26	H27	平均
(n-1) 年度入学生の入学者数（人）	34	27	11	15	13	20.0
(n-1) 年度入学生の修了生数（人）	28	24	9	14	9	16.8
標準修業年限内修了率（%）	82.4	88.9	81.8	93.3	69.2	84.0

資料 6-1-①-7 「標準修業年限 × 1.5」内の修了率（大学院前期課程）

(n 年度)	H23	H24	H25	H26	H27	平均
(n-2) 年度入学生の入学者数（人）	25	34	27	11	15	22.4
(n-2) 年度入学生の卒業生数（人）	19	29	24	9	14	19.0
標準修業年限内卒業率（%）	76.0	85.3	88.9	81.8	93.3	84.8

資料 6-1-①-8 標準修業年限内の修了率（大学院後期課程）

(n 年度)	H23	H24	H25	H26	H27	平均
(n-2) 年度入学生の入学者数 (人)	8	0	5	5	3	4.2
(n-2) 年度入学生の修了生数 (人)	3	0	4	3	2	2.4
標準修業年限内修了率 (%)	37.5	-	80.0	60.0	66.7	57.1

資料 6-1-①-9 「標準修業年限×1.5」内の修了率（大学院後期課程）

(n 年度)	H25	H26	H27	平均
(n-4) 年度入学生の入学者数 (人)	8	0	5	4.3
(n-4) 年度入学生の修了生数 (人)	4	0	4	2.7
標準修業年限内修了率 (%)	50.0	-	80.0	62.8

資料 6-1-①-10 博士課程の休学・退学者の数

前期課程		(単位：人)						後期課程		(単位：人)					
		H23	H24	H25	H26	H27	平均			H23	H24	H25	H26	H27	平均
休学	7	2	2	0	3	2.8		休学	0	0	0	0	0	0.0	
退学	0	6	1	2	3	2.4		退学	0	1	0	1	0	0.4	
復学	4	2	1	0	0	1.4		単位取得退学	0	2	1	0	1	0.8	
								復学	0	0	0	0	0	0.0	

限×1.5 年内修了生の集計を、資料 6-1-①-8、資料 6-1-①-9 には後期課程の標準修業年限内および標準修業年限×1.5 年内修了生の集計を示す。また、資料 6-1-①-10 にはそれぞれの課程の休学等の情報を示す。このように、博士前期課程にあっては標準修業年限内で修了できない学生は1~6名で、このうち退学者と休学者が同じ割合である。退学理由は進路変更、就職など比較的積極的なものもあるが、「一身上の都合」も多く、学習指導だけでなく生活・経済的の面からの指導・相談体制の充実が必要であると考えられる。

一方、修了生については、資料 6-1-①-11 に示すように、国内外の学会大会でポスター賞や奨励賞を受賞する学生もあり、学習成果は上がっていると判断される。

資料 6-1-①-11 大学院学生の国内外における学会大会での受賞

- ・2012 年度 日本農芸化学会中部支部例会 支部奨励賞
- ・2014 年度 International Congress of Soil Science ポスター賞
サゴヤシ学会優秀発表賞
第5回目中韓草地学会議において、Best Poster Award 受賞
- ・2015 年度 日本景観学会大会 ポスター賞
第6回フードファクター国際会議にてポスター賞

別添資料 6-1-①-1：年報（卒業論文の題名、指導教員等）

【分析結果とその根拠理由】

学部にあっては、単位修得数や進級率あるいは卒業研究の発表状況や卒業論文の内容から判断して学習成果は上がっていると判断される。しかし、一方で退学者及び休学者は平均で9名程度、多い年では十数名の年もあり、保健室の養護教諭との面談や臨床心理士によるカウンセリングなど相談体制の充実とともに、アンケート等を通して入学者選抜方法や入学後の教育指導法との関わりについても検討する必要がある。

大学院にあっては、修士論文、博士論文の内容や国内外の学会大会等での発表実績から判断して、学習成果は上がっていると判断されるが、若干名の退学者・休学者もいることから学部と同様、各種相談体制の充実と併せて、研究指導のあり方を改めて点検する必要がある。

観点 6－1－②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

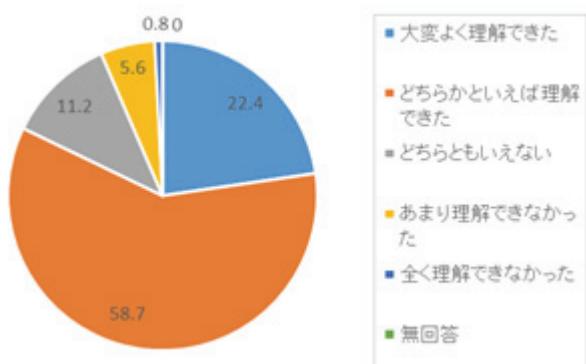
【観点に係る状況】

平成 25 年度に自己点検・評価委員会が実施した学生による授業アンケート結果を示す（資料 6-1-②-1）。この結果によれば、「授業は理解できたか」という問に対して、全科目平均でみて、81.1%の学生が「大変よく理解できた」、「どちらかといえば理解できた」と回答しており、この合計は平成 22 年度の自己点検評価書に記載された値に比べ 10% 高くなっている。これらの「大変よく理解できた」から「まったく理解できなかった」までの 5 カテゴリーを等間隔尺度として 100 点満点で得点化すると、その平均値は 21 年度の 71.8 点から 81.1 点に増加している。また、同様に「この授業は有意義であったか」という問に対しては、84% の学生が「そう思う」、「どちらかといえばそう思う」と回答しており、この合計も平成 21 年度のそれと比べほぼ同様な値となっており、本学がこの 10 年間で教育改善の努力を継続してきた成果が表れていると考えられる。

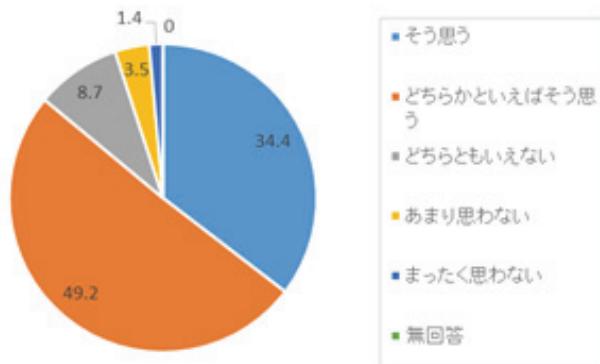
またこの間、本学の独自の取り組みとして入学して間もない新入生を対象にして、田植え体験実習を平成 26 年度から実施している。これは、田植えが「食」そして「いのち」を支える「農」を学ぶ第一歩とし、教員とも

資料 6-1-②-1 学生による授業アンケート結果（平成 25 年度前学期分）

◆この授業の内容はよく理解できたか。



◆この授業は有意義であったか。



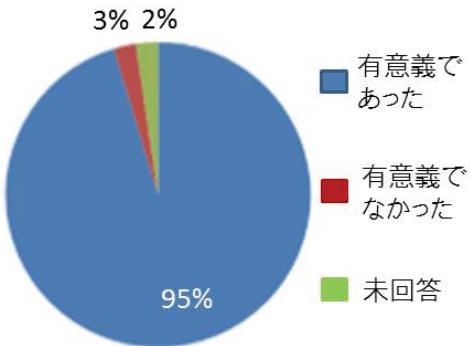
交流をすることで4年間の学びの円滑な導入にしたいという意図から導入したものである。その結果、95%の学生が有意義であったと回答しており、田植えを通して自然との触れ合いができ、この大学の大きな魅力として感じた学生が多かった（資料 6-1-②-2）。

本学では研究室分属が確定する3年次前半までは、半期毎に大学での学習や生活を振り返る時間を設定している。この時間では、それぞれの振り返りを学習ポートフォリオシートに記述させるとともに、数人のグループに分けてお互いの振り返りを紹介しあう機会を設けている。進行はキャリア・センターの職員とセンター委員（教員）および学年担当教員の協働で行う。ポートフォリオシートの記述文や参加教職員の感想によれば、半年ごとに成長していく学生の姿を読み取りことができる（別添資料 6-1-②-1：キャリア検討会の実施要領と学習ポートフォリオ）。

また、本学では平成22年12月と平成26年2月に同じ内容で卒業予定者を対象としたアンケートを実施している。資料 6-1-②-3 には、その結果の比較を示す。この2回のアンケートでは「大学で身についた能力・資質」を同じ項目で問うており、表は「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」の評価合計値を比較したものである。このように、評価が低下した項目もいくつかあるが、総じて評価が高くなつた項目が多く、学力面では平均8.4ポイント、学力以外の能力・資質面では2.0ポイント、全体で4.5ポイント増加していることがわかる。

大学院については、修了者数は毎年10名程度で指導教員および副指導教員および多くの教員による指導が徹底しており、修士論文、博士論文の成果・内容から判断して十分な学習達成度を得ていると考えられるが、学生のアンケート等は実施しておらず、今後の課題である。

資料 6-1-②-2 田植え体験実習のアンケート結果
(平成28年5月)



資料 6-1-②-3 卒業予定者に対するアンケート結果の比較

（問い合わせ、「学習・課外活動を通じて能力・資質は十分身についたと思うか」に対する肯定的回答の割合）

能力・能力	H22	H26	増減
1. 幅広い一般教養	43	21	-22
2. 自然科学の基礎学力	67	44	-23
3. 専門的知識	31	62	31
4. 英語の語学力	17	61	44
5. 情報処理能力	43	55	12
6. 健全な体力・健康	44	46	2
7. 社会性・協調性	58	67	9
8. 自主性・自立性	62	47	-15
9. 責任感	61	70	9
10. 計画性・積極性	45	21	-24
11. 企画力・創造力	30	43	13
12. プレゼンテーション能力	52	62	10
13. コミュニケーション能力	62	74	12
1~5 の平均	40.2	48.6	8.4
6~14 の平均	51.8	53.8	2.0
全体の平均	47.3	51.8	4.5

別添資料 6-1-②-1：キャリア検討会の実施要領と学習ポートフォリオ

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価アンケートや卒業予定者アンケートを比較すると、この6年間で学習の達成度や満足度は上昇しており、学習成果は上がっていると判断される。また、新入生を対象とした新しい教育的取り組みについても学生の評価は良好である。

観点 6－2－①： 就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

資料 6-2-①-1 には学部卒業生の就職・進学状況を示す。就職率は90%以上を維持しており、全国の農学系国公立大学の中では最上位クラスにある。とくに、平成 27 年度卒業生の就職率は 100% であった。また、資料 6-2-①-2 には、各学科卒業生の就職先を示す。どの学科とも、学科の専門と強く関連する公務員・企業等への就職率はおよそ 2/3 以上で、生産科学科では公務員・JA・農業法人、環境科学科では公務員・JA・コンサルタント・環境関連、食品科学科では食品製造販売・JA・食品流通などが主な就職先となっている。また、進学者は毎年 20 名程度で、他大学の大学院進学者も数名含まれる。

一方、大学院前期課程修了者の就職・進学状況は、資料 6-2-①-3

資料 6-2-①-1 卒業生の就職・進学状況（学部）

学部	H23	H24	H25	H26	H27	平均
①卒業生数（人）	134	124	123	138	128	129.4
②就職者数(人)	102	97	97	107	108	102.2
②/① (%)	76	78	79	78	84	79.0
就職率 (%)	94	99	96	98	100	97.4
③進学者数（人）	14	21	21	21	17	18.8
③/① (%)	10	17	17	15	13	14.4

資料 6-2-①-3 卒業生の就職・進学状況（大学院前期課程）

博士前期	H23	H24	H25	H26	H27	平均
①修了生数（人）	29	26	10	14	9	17.6
②就職者数(人)	25	18	8	10	9	14.0
②/① (%)	86.2	69.2	80.0	71.4	100.0	81.4
就職率 (%)	86.2	78.3	88.9	76.9	100.0	86.1
③進学者数（人）	0	1	0	1	0	0.4
③/① (%)	0	3.8	0	7.1	0	2.3

資料 6-2-①-2 卒業生の就職先（学部）

就職先分類	%
公務員	20.6
J A 関係	15.5
農業法人・生産企業・自営	9.3
農業関連企業（資材・他）	5.7
食品等農業関連製造・販売	10.8
食品等農業関連卸・小売	9.3
その他	28.9
H20～27 の総就職者数	194 人
生産環境	公務員
	17.6
	J A グループ
	10.2
	建設・土木コンサルタント
	13.9
	環境関連企業
境品	8.8
	食品製造
	4.6
	農業・林業
	3.2
	農業関連企業（資材・他）
	4.6
品	その他
	37.0
	H20～27 の総就職者数
食	216 人
	公務員
	3.8
	J A グループ
	8.8
	食品製造・販売
	48.3
	医薬品・化粧品製造・販売
	6.3
	食品小売（食品流通）
品	5.0
	医薬品小売（薬局等）
	3.8
	検査企業等
	4.2
品	その他
	20.0
品	H20～27 の総就職者数
	240 人

に示す。就職先は、公務員、民間、教員などである。なお、博士後期課程においては企業関係者や県職員が多く、修了後、職場復帰するものが大半であるが、最近では、本学大学院に進学あるいは入学・修了後、大学教員に採用されたもの（平成 27 年度、2 名）、農研機構の契約研究員に採用されたもの（平成 28 年度、1 名）もいる。

【分析結果とその根拠理由】

学部にあっては卒業生の 2/3～3/4 が専攻学科の専門に関連する職業についており、就職率は 90% 後半を維持し、平成 27 年度は 100% である。また、大学院進学者も毎年 20 名程度で、本学大学院あるいは他大学の大学院に進学している。一方、大学院前期課程の就職率は学部に比べてやや低いが、昨年度は 100% を達成している。後期課程では、この数年、大学教員や農研機構の契約研究員に採用されものもある。

以上のことから、就職や進学の状況からみて、学習成果は上がっていると判断される。

観点 6－2－②： 卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、学習成果が上がっているか。

【観点に係る状況】

本学では平成 21 年 12 月と平成 26 年 12 月に、本学卒業生が就職した企業を対象に、同じ内容でアンケートを実施している。資料 6-2-②-1 には、その結果の比較を示す。この 2 回のアンケートでは、表に示したような項目に対する本学卒業生の評価を問うており、「優れている」または「どちらかといえば優れている」の評価合計値を比較したものである。このように、評価が低下した項目もいくつかあるが、総じて評価が高くなった項目が多く、学力面では平均 12.6 ポイント、学力以外の能力・資質面では 2.4 ポイント、全体で 6.3 ポイント増加していることがわかる。

大学院については、修了者数は毎年 10 名程度で指導教員および副指導教員および多くの教員による指導が徹底しており、修士論文、博士論文の成果・内容から判断して十分な学習達成度を得ていると考えられるが、学生のアンケート等は実施しておらず、今後の課題である。

【分析結果とその根拠理由】

平成 21 年と平成 26 年に実施した就職先アンケート結果によれば、学力に関する評価はすべて上昇している。一方、資質・能力については社会情勢の変化、卒業生の個性もあって評価が難しいが、企画力やプレゼンテーション能力に関する評価は高く、学習成果は上がっていると判断できる。

資料 6-2-②-1 就職先企業へのアンケート結果

	H21	H26	増減
幅広い一般教養	51%	59%	8%
自然科学の基礎学力	51	55	4
専門的知識	33	54	21
英語の語学力	7	20	13
情報処理能力	29	46	17
健全な体力・健康	81	71	-10
社会性・協調性	78	70	-8
自主性・自立性	58	61	3
責任感	72	72	0
計画性・積極性	51	47	-4
企画力・創造力	26	45	19
プレゼンテーション能力	19	41	22
コミュニケーション能力	58	55	-3
1～5 の平均	34.2	46.8	12.6
6～14 の平均	55.4	57.8	2.4
全体の平均	47.2	53.5	6.3

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) ここ数年の就職率は90%後半を維持し、とくに昨年度は100%を達成している。
- 2) 卒業予定者に対するアンケートおよび卒業生の就職先アンケート結果からみて、学習成果は総合的には上がっていると判断される。

【改善を要する点】

- 1) 学部、大学院とも退学者及び休学者が少ないとはいえず、保健室の養護教諭との面談や臨床心理士によるカウンセリングなどの相談体制の充実とともに、アンケート等を通して入学者選抜方法や入学後の教育指導法との関わりについても検討する必要がある。
- 2) 大学院とくに前期課程の修了生については、就職先のアンケートなどを実施し、学習成果等について検証が必要である。

基準 7 施設・設備及び学生支援

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1-①： 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学の校地面積は資料 7-1-①-1、校舎等面積は資料 7-1-①-2 のとおりであり、各々大学設置基準で定められた基準(校地面積 4,800m²、校舎面積 7,205m²)を満たしている。一方、国立大学法人等建物基準算出表により算定した基準では、建物の基準面積は要件を満たしているものの、屋内運動場

資料 7-1-①-1 校地面積(平成 28 年 5 月 1 日) (単位m²)

校舎敷地	運動場	生物資源工 学研究所・実 験農場	果樹園	合計
54,993	12,502	54,176	13,666	135,337

(体育館)は 924m² と基準面積 1,460m² を大幅に下回っている。また、屋外運動場についても球技のできるグラウンドとテニスコートは整備されているが、トラックを備えたグラウンドはない。

資料 7-1-①-2 校舎等面積(平成 28 年 5 月 1 日)

区分	築年	構造	建面積 m ²	延面積 m ²
共通施設棟	H16	鉄筋コンクリート造	4,670.19	8,191.70
学科棟	H16	鉄筋コンクリート造	3,759.63	11,284.65
講義棟	H05	鉄骨鉄筋コンクリート造	465.82	1,800.75
大学院棟	H21	鉄筋コンクリート造	1562.83	3,117.14
体育館	S46	鉄骨鉄筋コンクリート造	847.00	924.00
附属生物資源工学研究所	S60, H16	鉄骨造	2,568.00	3,354.30
附属農場実習研修センター	H27	鉄骨造	193.11	193.11
実験棟 (7 棟)	S47～H23	鉄骨造	2,682.52	2,855.64
温室 (14 棟)	S50～H25	鉄骨造、軽量鉄骨造	1,806.96	1,806.96
果樹園	H01	軽量鉄骨造	38.88	38.88

共通施設棟、学科棟は、平成 17 年の開学に伴い講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書・情報センター、保健室などが新築され、講義棟も耐震化工事が行われた。また、大学院棟は平成 21 年度に建設され、附属生物資源工学研究所も最新の遺伝子レベルの研究に対応する研究棟が整備されている。

附属農場の主な施設建造物は、平成 27 年新築の「農場実習研修センター」、昭和 46 年建築の調査棟と農機具格納庫である。また、14 棟の温室がある。平成 24 年から 25 年にかけて、4 棟のガラス温室を建て替え、(株) アクトリ

一の出資により、新たに3連棟の温度制御型温室が平成25年に建てられた。このように一部の建物やガラス温室は建て替えられたが、依然として古いものが使用されており、それらは順次整備されることが望まれている。また、果樹園のブドウの鉄製の棚の老朽も進んでおり、補強が必要である。また、トラクターやコンバインなど大半の農作業機械も耐用年数を大幅に超えており、農作業の安全性が担保できない状況下にある。さらに、農場配管内部に錆が浸食しており、全体的にいつどこで破損してもおかしくない状況にあったため、平成28年度に全面的に更新する予定である。

教育・研究に必要な大型備品は年次的に整備されているが、本学設置時に購入された機器の中には更新が必要なものも多い[別添資料7-1-①-1：教育研究用備品類一覧（500万円以上）]。教育用視聴覚設備については、大・中講義室・小講義室・大学院セミナー室には電動スクリーン、液晶プロジェクター等が完備されている。

施設のバリアフリー化については、開学に伴って整備された建物については、身障者用駐車場(11台分)、妊婦用駐車場(2台分)が設けられ、建物の出入り口には身障者用スロープ、手すり、点字ブロック等が設置されている。また、構内には守衛を常駐させ、防犯カメラも設置するなど防犯面にも配慮している。

別添資料7-1-①-1：教育研究用備品類一覧(500万円以上)

【分析結果とその根拠理由】

校地及び校舎面積は大学設置基準上の面積を満たしており、本学設置に伴って新築された共通施設棟、学科棟、大学院棟は、本学の目的に沿って、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理演習室、語学演習室、図書・情報センター等の教育研究活動を行う上で必要な施設が整備されている。教育・研究に必要な大型備品は定期的な保守・点検により継続的に利用され、また年次的に整備されている。以上のことから、教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、有効に活用されていると判断される。

しかしながら、体育館については国立大学法人等建物基準算出表により算定した基準面積に不足し、屋外運動場についてもトラックを備えたグラウンドがない。附属農場については、平成27年に「農場実習研修センター」が新築されたが、それ以外はまだ築後約40年を経過し老朽化の著しい建物が多く、教育研究の安全確保のためにも、緊急の修理・更新が求められる。また、教育・研究に活用されている大型備品のうち、購入から10年以上経過したものについては更新が必要なものもある。

観点7-1-②： 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境が整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

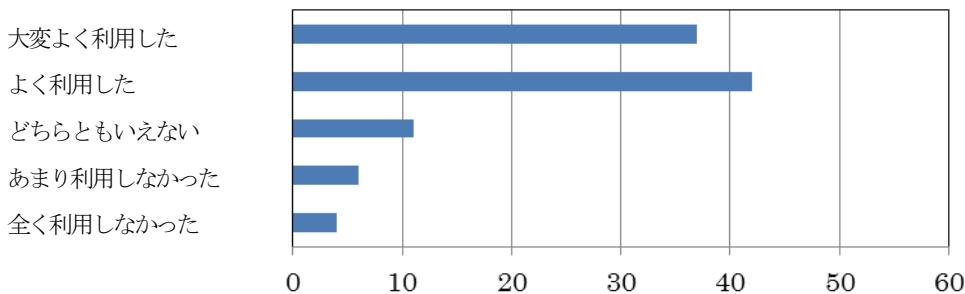
本学の情報ネットワークは、石川県立看護大学のネットワークと100Mbpsの専用回線を介して接続したネットワークで構成される。大学内は、光ファイバーによる高速高品位な1Gbpsでの基幹ネットワークを構築し、各教室・研究室には100Mbpsのメタル回線による情報コンセントを設置して、容易に学内LANへの接続を可能としている。平成27年度後期から無線LANを構築し、一部の講義室でスマートフォン・タブレット・PCからインターネットへの接続を可能にしている。

学内には、情報処理演習室・語学演習室・各学科棟情報処理実習室があり、合わせて155台のPCを学生の教育・実習用に設置しているが、OS環境は古く、マイクロソフトOffice2010での対応となり、統計ソフトや遺伝子解析ソフトもシステム導入時の平成24年度から更新されていないため最新のソフトが利用できない状況にある。その他、研究室毎のPCについては専攻生に1台のPCが割り当てられ研究データの整理や論文作成に使用できるよう専攻教

員が整備している。学内ネットワーク・演習用 PC の保守・管理は、外部業者に委託し、システム障害時に備えている。情報セキュリティポリシーは、石川県が定めたポリシーを継承しており、ファイアーウォール・ウィルスチェックシステムの導入によりセキュリティ管理を行っている。しかし、メールのウィルスチェックシステムやウェブアクセス中のウィルスチェックシステムの飽和が問題化してきたことから、平成 28 年度中にはインターネット関係のサーバーやファイアーウォールのリプレースを予定している。

情報処理演習室は 6 つの情報関連実習で、語学演習室は 9 つの語学関連講義で利用されている。平成 18 年には Moodle を用いた e-learning システムを導入し、平成 28 年現在 21 名の教員が 22 のコースでこのシステムを運用している。各演習室は、実習・講義で使用する時間帯以外は学生に開放されており、学生アンケートによると、授業時間以外のこれら演習室の利用は 79% の学生が「大変よく利用した」「よく利用した」と答えている(資料 7-1-②-1)。

資料 7-1-②-1 情報処理演習室の利用状況 (平成 25 年 12 月)



【分析結果とその根拠理由】

本学の情報ネットワークとしては、一定量の PC が学生の教育・実習用に整備され、セキュリティ対策については PC レベルでも、大学全体のネットワークレベルでも整備されている。メールのウィルスチェックシステムやウェブアクセス中のウィルスチェックシステムの飽和問題の改善にも取り組んでいる。学生の利用度も高く、また Moodle を用いた e-learning システムの導入促進にも取り組んでいる。以上のことから、本学の情報ネットワークは整備されつつあり、有効活用に向けた努力が行われていると判断する。しかし、各 PC は OS 環境が古く、マイクロソフト Office2010 での対応となり、最新のソフトが利用できない状況にあり、早急な改善が必要である。

観点 7-1-③：図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

本学には図書・情報センターが整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料などの教育研究上必要な資料の整備については、石川県立大学図書・情報センター運営会議において審議・決定している(別添資料 7-1-③-1：石川県立大学規程集 p. 23-31)。

開学以降、毎年、一定額の予算措置により図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等の整備を進めている(資料 7-1-③-1 : 購入図書・雑誌数)。現在、農学・環境・食品・バイオテクノロジーなどの専門分野を中心に、約 8 万 6 千冊の図書、約 3,700 タイトルの雑誌や逐次刊行物を所蔵し(資料 7-1-③-2)、そのほかにも電子ジャーナルや電子データベース、視聴覚資料が整備されている。これらは、センター内の情報端末 (PC8 台) を用いて、蔵書デ

資料 7-1-③-1 購入図書・雑誌数

年度	国内学術誌		外国学術誌		国内書籍		外国書籍		電子ジャーナル	
	件数	金額(千円)	件数	金額(千円)	冊数	金額(千円)	冊数	金額(千円)	件数	金額(千円)
H22	163	2,300	85	5,504	1,318	4,576	154	1,902	3	2,216
H23	157	2,300	80	5,418	1,838	3,977	146	321	4	2,181
H24	166	2,000	69	5,640	1,473	3,609	176	1,643	7	2,659
H25	150	2,100	68	5,770	1,362	3,658	174	1,207	13	3,222
H26	146	2,130	64	6,976	883	2,254	177	852	12	3,628
H27	122	2,144	51	7,240	631	1,670	87	1,480	15	4,197

資料 7-1-③-2 分類別蔵書冊数(平成 28 年 5 月 1 日現在)

区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	技術	産業	芸術	言語	文学	その他	合計
和書	1,858	1,642	2,722	6,672	13,355	6,711	12,616	1,366	1,540	4,281	24,666	77,429
洋書	54	146	79	255	1,699	386	1,816	44	467	276	3,891	9,113
合計	1,912	1,788	2,801	6,927	15,054	7,097	14,432	1,410	2,007	4,557	28,557	86,542

ータベース（OPAC）、オンラインジャーナル、CD-ROM 資料、インターネット情報等自由に検索・閲覧ができ、メディアコーナーでは DVD などの視聴も可能となっている。しかし、本学の専門分野以外の教養教育関係図書（哲学、歴史、言語、文学、芸術等）については十分とはいえないことから、こうした分野をはじめ未所蔵図書については、県内の公立・大学図書館や全国の大学図書館ネットワークの ILL を活用し取り寄せることで、資料提供の充実が図られている。

学生用図書については、シラバスに掲載されている。教科書、参考書や教員の推薦図書が購入され、専用コーナーに配置し学生への周知を図っている。また、

資料 7-1-③-3 図書・情報センターの利用状況

年度	貸出者数	貸出冊数	文献コピー サービス利 用者数	来館者数	
				学内者	学外者
H22	3,969	7,839	956	48,504	1,026
H23	3,767	7,273	941	44,329	1,148
H24	4,273	8,235	1,050	41,157	1,245
H25	3,912	7,986	870	39,620	1,711
H26	3,463	7,301	928	34,592	1,793
H27	3,356	6,977	647	36,413	1,640

年間を通してセンター窓口で学生からの希望図書受付を行っており、購入希望図書受付については期間を設けて募集掲示も行っている。

開館時間は平日が午前9時から午後7時まで、土曜は午前9時から午後5時までとなっており、学外者にも広く開放されているが、日・祝日は休館となっている。活用促進のために、平成21年度以降、試験期間中の1時間開館時間延長や、平成25年度の図書館システム更新の際に学生が個々の利用状況がわかるサービスを繰り込み、平成27年度には視聴覚機器を最新のものに更新するなどの取り組みを行ってきた。センター利用者は、近年は、貸出者数、貸出冊数ともに微増微減傾向であるが（資料7-1-③-3）、平成27年度からは新入生に対して図書・情報センターの利用法に関する講義を導入（前出、別添資料5-1-③-1：生物資源環境学社会生活論の講義予定表）するなど、図書・情報センターの活用促進に向けた活動を展開している。

別添資料7-1-③-1：石川県立大学図書・情報センター運営会議規程（石川県立大学規程集 p.23-31）

別添資料5-1-③-1：生物資源環境学社会生活論の講義予定表

【分析結果とその根拠理由】

毎年、一定額の予算措置により図書、学術雑誌、電子ジャーナル、視聴覚資料等の整備を進めており、蔵書数は8万6千冊余となっている。Web上で電子ジャーナルや学術文献データベースの利用が可能で、学生用図書については、教員による推薦だけでなく学生の要望に応じて整備を行っている。また、試験期間中の開館時間延長や図書返却Boxの常設などの取組のほか、新入生に対して図書・情報センターの利用法に関する講義を導入するなど、活用促進を図る運営改善にも取り組んでいる。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備されつつあり、有効活用に向けた努力がなされていると判断する。

観点7-1-④：自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習支援のための設備環境としては、冷暖房が完備した情報処理演習室、語学演習室を講義で使用する時間を除き、夜の10時まで開放しており、土曜日でも多くの学生が自主的学習に利用している。図書・情報センターは書籍や雑誌の利用だけではなく、電子ジャーナルの利用も可能である。さらに各学科に自習室および情報処理実習室が設けられ、学生に開放されている。その他、公的空間（パティオ）のテーブルを利用して学習している様子も見られる。また、4年生には各所属研究室の教員研究室に隣接して専用の専攻生室が、大学院生にも各領域に2室ずつの大学院生専用室が設けられている。

学生の自主的学習のために整備されているパソコンの台数を、資料7-1-④-1に示す。情報処理演習室や語学演習室のパソコンは主に1、2年生によって、各学科情報処理実習室のパソコンは主に3年生によって使用されており、夜間の使用も可能である。また、4年生（専攻生）用には、所属研究室に各1台、生産科学専攻と環境科学専攻では大学院生用のパソコンが領域毎に2台設置されている。

また、平成27年度後期には無線LANを構築し、一部の講義室でスマートフォン・タブレット・PCからインターネットへの接続を可能

資料7-1-④-1 自主学習用パソコンの台数

設置場所	台数
情報処理演習室	56
語学演習室	54
各学科情報処理実習室	55
計	165

にした。さらに、各研究棟の1階ロビーには、学生が集えるようなコーナーを設けるなど、自主学習促進の方策を実施している。

このような自主学習施設の整備と併せて、学生の自主的な学習意欲向上を目的として、10数名の教員有志による「ポケットゼミ」という取り組みを平成20年度から実施している。これは大学入学時の「やる気」がある時期に専門性の高い学間に触れることで、本学で学ぶ意義や専門科目への興味を育てることをねらいとしており、1、2年生を対象とした少人数で行う教育である。学期の最初にガイダンスを行って希望者を募って実施している（別添資料：7-1-④-1：ポケットゼミ開講一覧）。

別添資料7-1-④-1：ポケットゼミ開講一覧

【分析結果とその根拠理由】

自主的な学習環境施設として、情報処理演習室及び語学演習室、図書・情報センター、自習室、パティオ等があり、十分に利用されている。専攻生室や大学院生室も十分な数が設置されている。このような施設の整備と併せて、新入生には図書・情報センターの利用に関する講義を開講したり、学生の自主的な学習意欲を向上させるねらいで、教員有志によるポケットゼミの取組も実施されている。

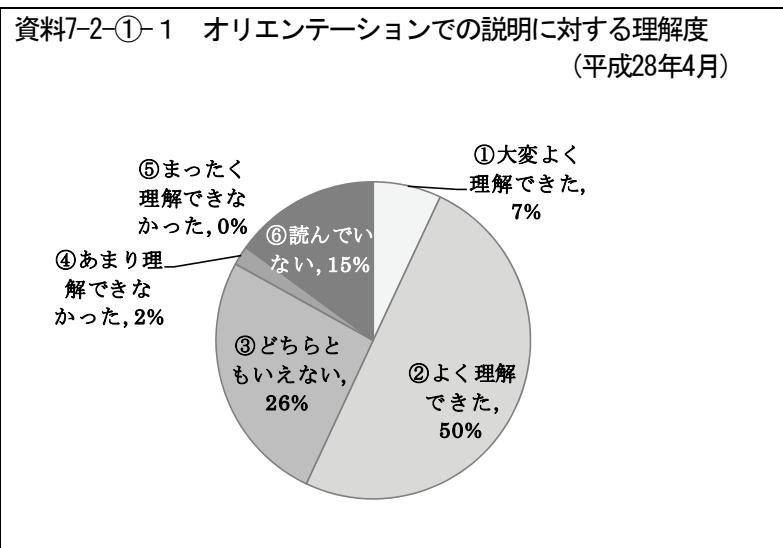
以上のことから、自主的な学習環境は十分に整備され、効果的に利用されていると判断される。

観点7-2-①：授業科目、専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

学生が自分の将来を考え、在学中にどのような科目を選択すればよいか、その判断のための基本情報として、毎年改訂される「学生便覧」と「履修の手引 SYLLABUS」が準備されている。「履修の手引 SYLLABUS」では本学で開講している全ての科目を詳しく紹介するとともに、学科毎に進路別の履修モデル（前出、別添資料5-1-②-1）を提示することで、学生の個性に合わせた科目選択のガイドとしている。また、各種資格取得に関わって選択すべき授業科目も取得資格ごとにわかりやすく提示している。

各年度当初に、新入生に対しては学部としてのオリエンテーションに加え、学科毎の詳細な説明を行っている。2、3年生に対しては学科別に、4年生については各指導教員によるオリエンテーションを行っている（別添資料7-2-①-1：オリエンテーション日程表）。平成26年度まで、新入生対象のオリエンテーションは1日のみで実施していたが、その当時のアンケート結果では、履修方法などの説明があまり理解できていない学生が多くなり見られた。そこで、平成27年度からオリエンテーションを2日間で実施することとした。資料7-2-①-1は、平成28年度のオリエンテーションでの説明に対する理解度を尋ねたものである。おおむね理解されていると思われるが、口頭での説明だけでは大学での履修方法は十分に理解すること



は難しいので、在校生および各学科教員による履修相談コーナーを設けたところ、履修についてよく理解できたというアンケート結果が得られている。また、在校生と一緒に講義棟だけでなく、農場、生物資源工学研究所などを巡るキャンパスツアーやを行うことにより大学内の施設や設備についての理解を深めることができた。シラバスの利用度については、資料 5-2-③-1（前出）に示したとおりで、受講科目の選定や学習ガイドとしてかなりよく利用されていることがわかる。

卒業研究を行う研究室への分属にあたっては、分属（生産科学科と環境科学科は 3 年生前期に、食品科学科は後期）前に全研究室の研究内容等を紹介した小冊子（別添資料 7-2-①-2）を学生に配布したり、全教員がそれぞれの研究内容や過去の卒業研究テーマ等について紹介を行う時間を設け、研究室選択の参考にできるよう配慮している。さらに、学生には分属希望の研究室を訪ね、卒業研究テーマ等について十分に教員と話しあって研究室を決定するよう指導している。また、生産科学科では観点 5-1-③ でも記載したように、1 年時に試行的な研究室分属（「お試し分属」）を実施するなどの試みも行われている。

大学院生に対しては、シラバスも含めた大学院学生便覧を用意して、指導教員が個別に説明している。

別添資料 5-1-②-1：履修の手引き p18-19 （履修モデル）

別添資料 7-2-①-1：オリエンテーション日程表

別添資料 7-2-①-2：研究室分属資料

【分析結果とその根拠理由】

授業科目の選択のために、学期はじめにオリエンテーションを実施し、学生便覧、シラバスを利用して詳細なガイダンスを行っている。卒業研究の研究室決定にあたっても冊子を配布するなどして、十分な説明を行っている。大学院においても専用の学生便覧を用意している。

学生アンケートによると、オリエンテーションでの理解度やシラバスの利用度は概ね良好であることから、授業科目選択や研究室選択のガイダンスは適切に実施されていると判断できる。

観点 7-2-②： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、学習相談、助言、支援が適切に行われているか。

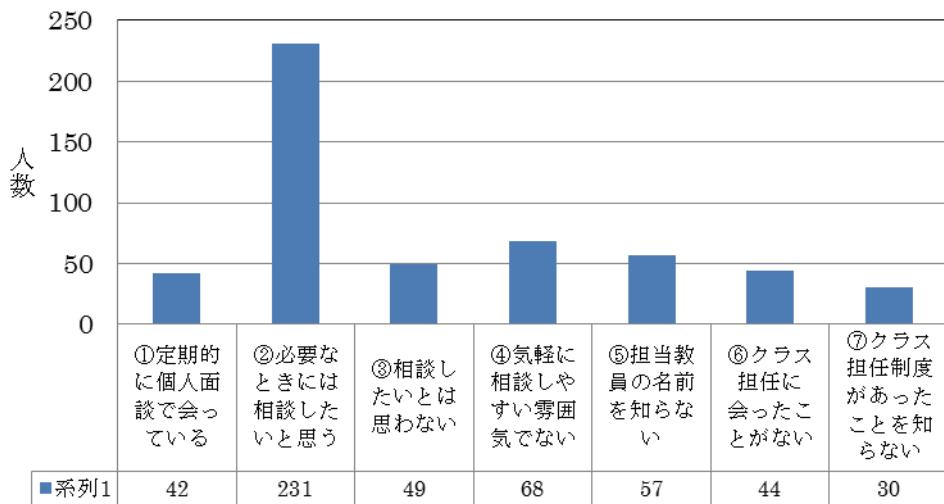
また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への学習支援を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

学生からの学習支援に関するニーズを把握する体制は 2 つに大別できる。1 つは個々の学生から意見を吸い上げる方法である。クラス担任（クラスアドバイザー）あるいは指導教員、キャリアセンター、図書情報処理センターあるいは教務学生課などの職員を通してニーズが集約されている。収集された意見のうち、全学的な対応が必要なものについては各種委員会などを経て議論され、対応策が実施されている。このような体制は、1 学年 150 人足らずの小規模大学だからこそ可能であり、学生の声を吸い上げることのできる最も基本的なシステムである。また、学生自治会が主催する食談会における教職員との懇談や学長と学生代表の懇談会なども学生の意見を吸い上げる貴重な機会である。

一方、大学組織としてはこれまでに教育支援に関するアンケートを実施している。平成 25 年実施の学生アンケート

資料7-2-②-1 学生相談のためのクラス担任についてのアンケート結果（平成25年12月）



トの結果（資料7-2-②-1）を見ると、クラス担任制度はあまり利用されているとはいはず、中には「担当教員の名前を知らない」学生もあり、十分周知されているとはいえない状況にあった。そこで、それ以後は、新入生オリエンテーションにおけるアイスブレーキング、ポートフォリオ作成や年次毎の振り返りの時間にはクラス担任が出席し、この制度が十分効果を発揮するようにしている。

このほか、ほとんどの教員がシラバスにオフィスアワーを記載しているが、この時間帯に限ることなく随時質問を受け付けている教員も多い。また、Moodle（学内LANを利用した学習管理システム）を用いたe-learningの導入も行われており、質問、相談に利用されている。

留学生に対する学習支援については、国際交流委員会や学生部委員会において検討が行われ、本学の学生を留学生の生活や学習をサポートする「学生チューター」として採用してきた。そして、平成28年には10周年記念基金の一部を学生チューター助成金として活用することとした（前出、別添資料5-5-⑥-3：学生支援事業実施要項）。このように、留学生に対するサポート体制は整備されつつあるが、留学生専用の宿舎はなく一般のアパートを利用せざるをえないなど、留学生にとって必ずしも快適な学習環境とは言えない状況もある。

【分析結果とその根拠理由】

学生の学習支援に関するニーズは、クラス担任や指導教員あるいは学生支援に関わる職員らによって吸い上げられるほか、組織的には適宜実施するアンケートによって把握されている。そして、クラス担任のあり方改善など、学生のニーズに適切に対応していると判断されるが、留学生に対する支援は、今後、さらに充実する必要がある。

観点7-2-③：通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点 7-2-④：学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

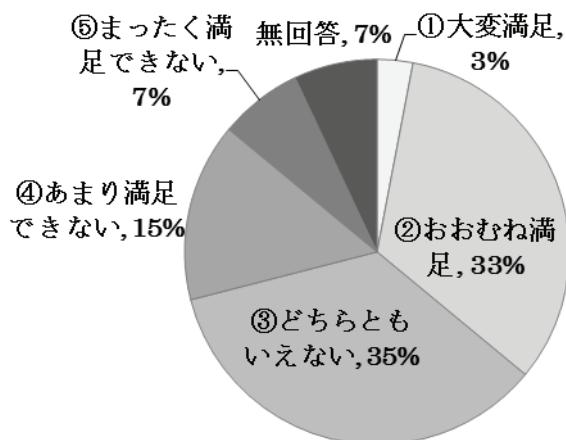
学問の自由と発展並びに学生生活の調和と向上を図ることを目的として、全学生を会員とする学生自治会活動について石川県立大学学生自治会規約を定め、自治会活動や部・サークル活動を支援している（別添資料 7-2-④-1：学生便覧、p. 33）。

部活動・サークル活動は、単に勉学のみでなく、自主的なグループ活動を行うことで学生生活をより豊かなものにするとともに、最近の学生に見られる希薄な対人関係を改善させることを目指し、顧問教員を配置するなど積極的に支援している。平成 28 年度は運動部 14、文化部 12、合計 26 の部・サークルが結成されている。また、サークル活動以外の学内活動としては、自治会主催により、5 月の開学記念日には食事を囲みながら新入生と上級生および教職員との親睦を深めるための食談会、10 月には大学祭（響緑祭）が行われている（別添資料 7-2-④-2）。これらの活動を支援するために後援会が設けられ、サークル活動や食談会、大学祭等への資金援助のほか、学生災害傷害保険の負担金にあてられている（別添資料 7-2-④-3）。

一方、設備の面では不十分な点が多く、とくに体育館が狭い（924m²）ため、各体育会系サークルの練習時間が週に 1 回程度しかとれない状況にある。部室数も不足しており、複数サークルが同一の部屋を使用している。グラウンドに隣接した部室では、水道・トイレ等の設備が設けられていない。さらに文化活動を行うための施設も準備されていないため、一部のサークル活動では、学外の施設・備品を使用している。

資料 7-2-④-1 は運動場、体育館についての学生アンケートの結果であるが、満足しているという意見が 1/3 ほどあるものの、一方で「あまり満足できない」「まったく満足できない」という意見が 1/4 近くを占めている。

資料 7-2-④-1 運動場、体育館について（平成 25 年 12 月）



別添資料 7-2-④-1：石川県立大学 学生便覧 p. 33

別添資料 7-2-④-2：響緑祭ポスター

別添資料 7-2-④-3：石川県立大学後援会収支決算報告

【分析結果とその根拠理由】

本学においては、課外活動が円滑に行えるように、各サークルに顧問教員を配置しその活動を支援しており、十分ではないが後援会からの資金援助も行っている。一方、設備の面では不十分な点が多く、とくに体育館が狭いこと、部室数が不足していること、グラウンドに隣接した部室では水道・トイレが設けられていないことなどがあげられる。

以上のことから、本学においては学生の課外活動が円滑に行えるための支援を行っているが、施設・設備面ではさらなる充実を図るとともに、大学の規模(学生数)に相応した支援のあり方を検討することも必要と判断される。

観点 7-2-⑤： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

【観点に係る状況】

学生の各種相談に対応する学内規程は資料 7-2-⑤-1 のように整備されている。

生活支援に関する学生の相談には、クラス担任(クラスアドバイザー)あるいは指導教員、キャリアセンターの教職員、保健室に駐在する保健医、教務学生課などの事務職員およびハラスメント相談員などが中心的な役割を果たしている。

全般的な相談については、各学科のクラス担任、学生部委員あるいは教務学生課の事務職員などが対応している。

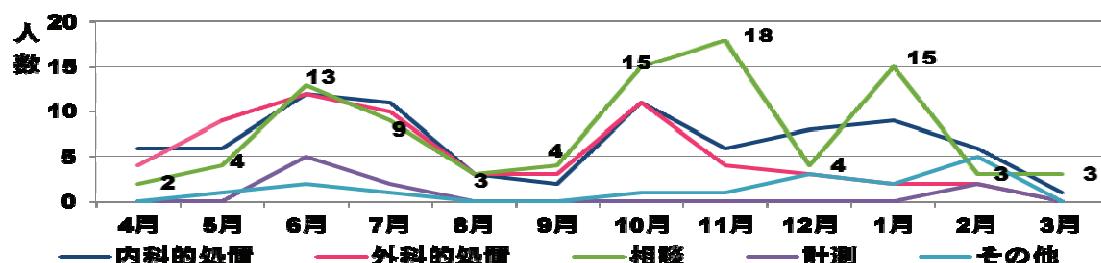
心身の健康については、保健室、学生カウンセラー室を設けて保健室の養護教諭が相談に応じており、週 2 日は

資料 7-2-⑤-1 学生の各相談に対応する学内規程 [別添資料 7-2-⑤-1 : 石川県立大学規程集、p. 17、55]

保健管理に関する事項	学生部委員会規程第 2 条四
就職支援に関する事項	学生部委員会規程第 2 条六、七
学生生活に関し必要な事項	学生部委員会規程第 2 条九

各種ハラスメントに関する相談	ハラスメントの防止等に関する規程第 4 条
----------------	-----------------------

資料 7-2-⑤-2 保健室の利用状況(平成 27 年度) [別添資料 7-2-⑤-2 : いのち(石川県立大保健室発行紙、2016. 3. 1 版)]

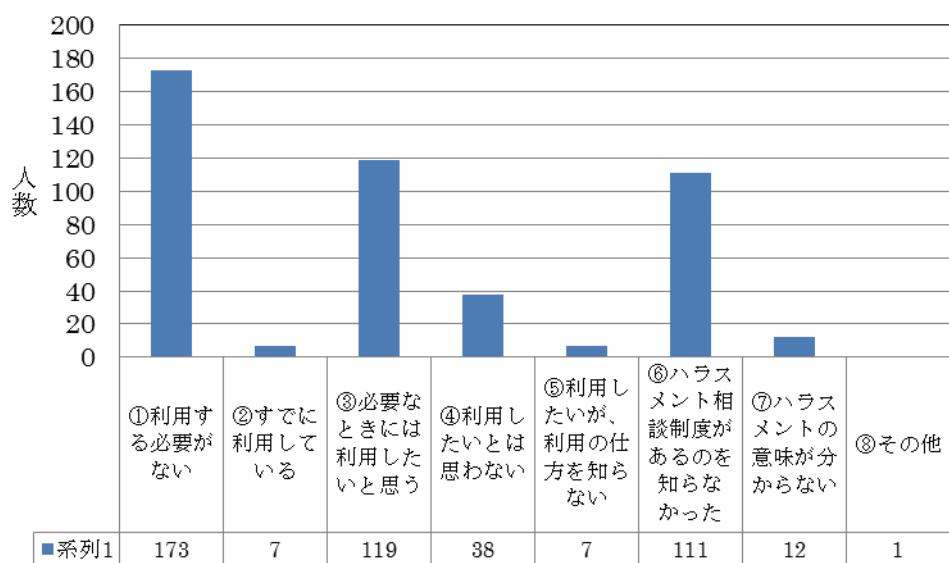


臨床心理士であるカウンセラーが相談にあたることにしている。資料7-2-⑤-2は平成27年度の保健室の利用状況を示したものである。内科的・外科的処理のような応急的措置のための利用以上に、様々な相談のため保健室を訪れる学生の多いことがわかる。この傾向はここ数年、それほど変化がない。なお、カウンセラ室利用についての学生アンケート結果によれば、利用したことがある学生は少なく、「カウンセラが来ていることを知らなかつた」という回答が少なからずあったが、この種の相談はきわめてデリケートであるため、保健室の養護教諭とカウンセラおよび指導教員、場合によってはハラスメント相談員や学生部長を含めた関係者の連携によって対処する体制となっている。なお、保健室では学生や教職員の休養や健康相談のみならず、毎月定期的に「保健室だより」(前出、別添資料7-2-⑤-2)を発行して学生に健康管理を促している。また、自動体外式除細動器(AED)は2箇所に設置され、緊急時に対応できるようになっている。

進路・就職支援の方針等についてはキャリアセンターが統括し、具体的な進路・就職相談については、就職支援室に専任の職員3名を配置し対応している。就職支援室では別添資料7-2-⑤-3に示すように、就職支援セミナーの開催をはじめ、個々の学生のエントリーシート、履歴書の添削、面接練習など支援を行っている。その結果、ここ数年の就職率は90%後半を維持しており、平成25年度には全国農学系大学で就職率第1位、平成27年度は100%の就職率を達成した。

ハラスメント相談については、石川県立大学ハラスメント防止等に関する規程によりハラスメント相談・告発窓口員を配置し、学生便覧に相談員名を掲載して周知している。資料7-2-⑤-3は平成25年に実施したハラスメント相談についての学生アンケートの結果であるが、「相談員の名前を知らない」「利用したいとは思わない」という回答が半数以上であった。しかしながら、その後、ハラスメント相談員にいくつかの相談があり、これを契機に相談体制、規程等を整備した。そして、平成27年12月に人権・倫理委員会がハラスメント防止対策に向けての一環として、「ハラスメント防止対策についてのアンケート」を全学年の学生を対象に行ない、学生のハラスメントに対する意識を高めることができたと考えている。

資料7-2-⑤-3 ハラスメント相談について（複数回答可、数字は4学年の合計人数）
(H25年12月)



別添資料 7-2-⑤-1：石川県立大学規程集、p.17、55

添付資料 7-2-⑤-2：いのち（石川県立大保健室発行紙、2016.3.1 版）

別添資料 7-2-⑤-3：就職支援セミナー等の開催日程

【分析結果とその根拠理由】

生活支援等に関する学生のニーズについては、その相談内容に応じて、クラス担任、保健室、学生部委員、就職支援室においてきめ細かく相談に応じているほか、教育支援アンケート、食談会や学長と学生との懇話会、学生相談の担当教員と学生との意見交換などを通じてニーズの把握に努めており、それらのニーズに応じて適切な改善がなされていると判断する。ハラスメントの相談体制についても整備しており、十分に機能していると考えられるが、相談窓口の学生への一層の周知を図るとともに、とくにカウンセリングに関しては専任の相談員を常駐するなど体制を整える必要がある。

観点 7－2－⑥： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

奨学金制度については学生便覧に詳しい案内を掲載すると共に、毎年4月に各種のガイダンスを行い申込書も配布している（別添資料 7-2-⑥-1：学生便覧、p. 32）。また、家計急変など、家庭状況の急激な変化にも対応するため、教務学生課で随時、相談を受け付けており、奨学金の金額変更や緊急採用への申し込みなどについても対応している。奨学金制度としては、日本学生支援機構奨学金の他に、石川県育英資金についても説明している。資料 7-2-⑥-1 と資料 7-2-⑥-2 に示すように日本学生支援機構奨学金及び、石川県育英資金においても新規申込者のほとんどが受給している（重複採用による辞退者は含めていない）が、全学生数に対する割合は学部学生で約40%、大学院生で20%程度である。

授業料の免除に関しては、石川県立大学授業料減免規則により減免が可能であり、教務学生課で相談及び申し込みを受け付けている（資料 7-2-⑥-3）。また、災害等、突発的な事由により減免される制度もある（別添資料 7-2-⑥-2 学生便覧、p. 31）。

資料 7-2-⑥-1 学部学生の奨学金の申し込み者数と採用者数

年度	日本学生支援機構				石川県育英資金制度		その他	
	一種		二種		出願者	採用数	出願者	採用数
	出願者	採用数	出願者	採用数				
H23	17	16	9	9	1	1	0	0
H24	17	15	9	9	4	4	0	0
H25	24	20	10	10	2	2	0	0
H26	10	8	5	5	2	2	0	0
H27	17	16	2	2	1	1	1	0

資料 7-2-⑥-2 大学院生の奨学生の出願者数と採用者数

年度	日本学生支援機構			
	一種		二種	
	出願者	採用数	出願者	採用数
H23	7	5	0	0
H24	1	1	0	0
H25	4	4	0	0
H26	5	5	0	0
H27	3	3	0	0

資料 7-2-⑥-3 授業料の減免状況

学部

年度	出願者	全額免除	半額免除
H23	25	23	2
H24	19	18	1
H25	14	14	0
H26	17	17	0
H27	22	17	2

大学院

年度	出願者	全額免除	半額免除
H23	4	2	2
H24	1	0	1
H25	1	1	0
H26	1	1	0
H27	0	0	0

別添資料 7-2-⑥-1：学生便覧 p.32

別添資料 7-2-⑥-2：学生便覧 p.31

【分析結果とその根拠理由】

各種の奨学生制度について学生便覧に掲載すると共に毎年4月にガイダンスを行い説明している。家計急変など、家庭状況の急激な変化にも対応するため、随時、相談を受け付けており、奨学生の金額変更や緊急採用への申し込みなどについても対応している。以上のことから、学生への経済面の援助はおむね適切に行われているものと判断される。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 様々な学生アンケートを通して、オリエンテーションやガイダンスの理解度、クラス担任やカウンセラー（臨床心理士）による相談体制に関する周知度、あるいは自主学習環境や正課外活動環境などに関する学生のニーズを把握し、オリエンテーションの改善、学生相談体制の充実、パティオなどオープンスペース、駐輪場の整備など対応可能なものについては迅速に対応している。
- 2) 教員有志によるポケットゼミでは、多くの施設・設備が有効に利用され、学生の自主的な学習意欲向上に貢献している。

【改善を要する点】

- 1) 体育館、サークル室など課外活動施設・設備などについては整備が遅れており、中長期的な展望を持ってその改善を検討する必要がある。
- 2) 学生の健康相談、生活相談、進路相談等については、初期相談窓口の一本化（なんでも相談窓口など）など相談体制の改善やカウンセラーの常駐など一層の充実を図る必要がある。

基準8 教育の内部質保証システム

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学全体として組織的に教育の質の改善・向上を図り、教育の質を保証するためには、まず個々の教員の取組み状況を客観的に把握し、これを点検・評価することが求められる。

本学では、各教員の教育への取組については、年度当初に「教育研究年度計画書」(別添資料8-1-①-1)の提出が求められ、その成果が年度末に石川県立大学年報(別添資料8-1-①-2)として全教員に公開されている。さらに、これらの教育に関わる多くの取組は教員評価の項目に取り入れられており、教員制度に従って、各教員の実績が評価される仕組みとなっている(基準3-2-②で記述)。この評価結果をより具体的に教育の質の改善に活かすために、評価の実施に際しては、各教員と学科長との面談を実施し、成績評価法など教育のあり方について点検・評価を行なった。提出された面談表の一例を(添付資料8-1-①-3:教員評価面談表の一例)に示す。また、資料8-1-①-1には自己分析の必須事項である「学生による授業評価アンケート結果について」と「講義科目の成績分布について」寄せられた代表的な意見を示す。このように、いずれの項目についても真摯に自己分析する教員が多く、今後、このような評価結果をどのように教育の質の改善に活かしていくかを議論するよいきっかけとなった。また、評価が「#C」(前出、資料3-2-②-1:教員評価実施に関する確認事項、参照)となった教員との面談では、学科長からFDへの参加やインラクティブ・ティーチング講義の受講などの指導を行った。

資料8-1-①-1 教員評価の自己分析表に記載された意見

■学生による授業評価アンケート結果について

- ・概ね、よい評価を得ているものと考えます。その中で、配付資料に関する注文など、傾聴に値する意見もあり、その対応は今後の課題にしたいと思います。
- ・一年目は講義スライドを配布していなかったが、学生からの配布希望が多いため、現在は穴埋め形式のスライドとして配布している。(後略)
- ・○○実習でのアンケート結果で、「実習中の指示が教員によって異なる」との指摘があった。複数教員で授業を運営する場合、学生の目線に立って指示を統一させる体制を考えなければならない。

■講義科目の成績分布について

- ・それぞれの教員の個性もあり、コメントできない。
- ・基本的には正規分布していると思います。ただ、毎年教科書を勉強しておけばできる問題を出しているにもかかわらず、年によってできる学生とできない学生の差が大きく出るときがあります。専門科目の場合、下のレベルに合わせるよりも、中以上のレベルに合わせて講義しています。大学の授業ですから、できなかつた人は最履修して欲しいと思います。
- ・○○学に関しては、資格取得を目指した講義なので80%程度がA評価になっている。ただし、毎年の○○資格試験では私の担当部分の得点は全国平均より2割程度高いので、現状でよいと考えている。

一方、全学的な学習成果については、教務委員会における成績分布調査、キャリアセンター運営会議による就職・進学率調査さらには企業等へのアンケート分析、自己点検評価委員会による卒業予定者アンケート等を通して自己点検・評価を行い、その結果を次年度の年度計画に反映させるなどのPDCAサイクルを確立している。その結果、入試関係では平成27年に入試科目の変更が行われ（観点4－1－②）、教務関係ではGPAの議論の過程で秀（S）の評価が導入され（観点5－3－③）、就職支援関係では各教員とキャリアセンターの関係が強化され就職率が上昇する（観点6－2－①）など多くの改善が行われて来た。

なお、教育に関する取組の全学的な点検・評価は、これまで自己点検評価委員会が行ない、学生による授業評価アンケートや卒業予定者アンケートの実施、あるいは自己点検評価報告書の作成・公開などを担当してきたが、平成23年度の法人化に伴い中期計画・年度計画の策定と実績評価が実施されるようになったことから、評価・点検および改善への取組をどのような組織で効果的に実施するかを検討する時期に来ている。

別添資料8-1-①-1：教育研究年度計画書

別添資料8-1-①-2：石川県立大学年報

添付資料8-1-①-3：教員評価面談表の一例

【分析結果とその根拠理由】

教育の質の改善・向上を図るために必要なデータや資料は、入試、教育、就職に関わるそれぞれの委員会と自己点検評価委員会および事務組織によって収集・管理されている。また、これらの評価・分析およびこれに基づく改善の取組みは、各教員・各組織によって行われるとともに、中期計画・年度計画の策定・実績報告書の作成を通して学長・学長補佐および学科長等によってチェックされている。その結果、多くの改善策が実施されPDCAサイクルが効果的に運用されている。

しかしながら、法人化されて6年を経過し第2期中期計画を迎えるにあたって、これまで自己点検評価委員会が担ってきた全学的な取組の自己点検・評価をどのような内容で、どのような組織で行い、これを教育の質の改善と向上にどのように具体的に活かすのかを改めて検討する時期に来ている。

観点8－1－②： 大学の構成員（学生及び教職員）の意見の聴取が行われており、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

【観点に係る状況】

これまでにも記述してきたように、学生からの意見を聴取する体制は2つに大別できる。1つは個々の学生から意見を吸い上げる方法である。学年担任（クラスアドバイザー）あるいは指導教員との面談、就職・進学相談、ハラスメント相談、保健室の養護教諭およびカウンセラーによる精神的な悩み相談などを通して、様々な意見が収集されている。収集された意見のうち、全学的な対応が必要なものについては、学科会議、学科長、あるいは各種委員会を経て議論され、対応策が実施される。このような体制は、1学年150人足らずの小規模大学だからこそ可能であり、学生の声を吸い上げることのできる最も基本的なシステムである。前にも記載したハラスメントに関するアンケート、新入生オリエンテーションにおける相談コーナー、1年生全員を対象として行う田植えなどはこのような過程を経て実施されたものである。また、学生自治会が主催する食談会における教職員との懇談、学長と学生代表の懇談会なども学生の意見を吸い上げる貴重な機会である。

これに対して、大学が組織的に行う学生からの意見聴取の方法は、各種委員会が実施するアンケートおよび学

生部委員会と学生自治会との打合会などである。自己点検評価委員会による授業評価アンケート、学生部委員会による学習支援アンケート、ハラスマント委員会によるハラスマントに関するアンケート、キャリアセンターによるオリエンテーション・アンケートなどが行われており、これまでに記載したとおり教育の質の改善・向上に活かされている。このほか、授業の際に提出させる感想文や小アンケートによって自らの授業内容や講義運営の方法を改善している教員も多い。

一方、教員から意見聴取は、様々な形式で行われている。平成 27 年度からは准教授・助教を教授会のオブザバーとして参加させ大学運営の重要案件について周知するとともに、意見を求めている。また、平成 27 年度から開始した教員評価制度では、自己評価、全学的評価に基づいて個々の教員と学科長との面談を行ない、併せて成績評価、学生のアンケート結果について意見聴取も行ったことは前節（観点 8-1-①）で記載したとおりである。学科レベルでは、学科会議を通して教員間の意見交換と意見の聴取も行われている。

大学構成員から意見聴取するこれらの方法は、これまでにも多くの成果を挙げてきているが、より効果的に改善に活かすためには前節でも述べたように、これら大学構成員からの意見を中期計画・目標および年度計画の策定と実績評価に適確に反映するためのシステムの確立が重要である。また、指摘された事項に対して個々の教員がどのように対応しているかを教員評価の際に確認するなどの方法も効果的であると考えられる。

【分析結果とその根拠理由】

個々の学生からの意見は様々な相談体制によって吸い上げられ、また、多くの委員会によって行われるアンケート結果は、学習支援、生活支援など迅速に適確に対応されている。一方、教員からの意見は教授会や学会会議等を通して把握され、教育の質の改善・向上に活かされている。なお、昨年度から実施した教員評価の際に実施する学科長との面談は、教員の教育研究に対する考え方を把握する上で有効な手段であると考えられる。

観点 8-1-③： 学外関係者の意見が、教育の質の改善・向上に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かされているか。

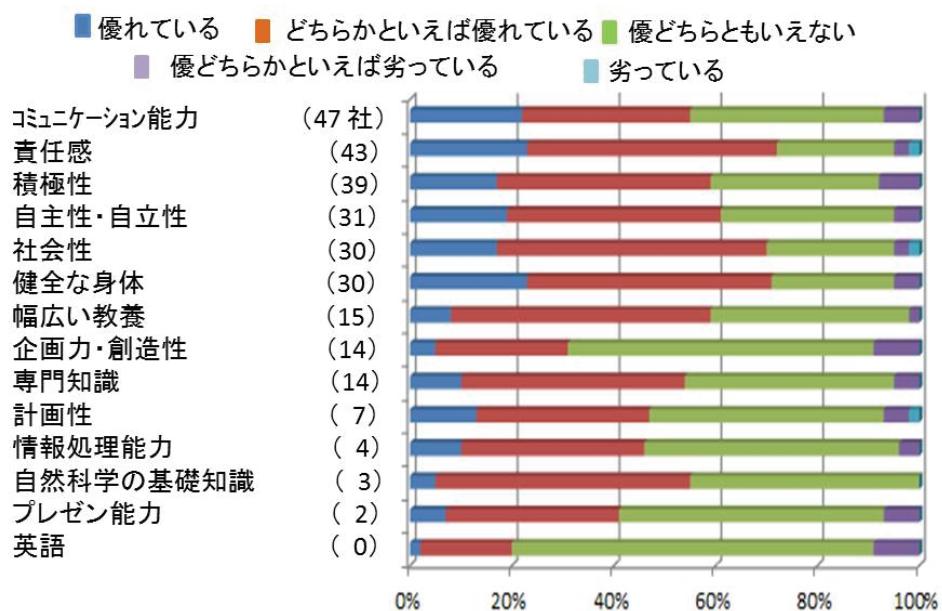
【観点に係る状況】

学外関係者から意見を求める組織的・恒常的なものは、大学認証評価、石川県公立大学法人評価委員会および経営審議会である。大学認証評価については、平成 22 年度の調査で指摘された項目等について改善を図ってきたことはこれまで記載したとおりである。また、石川県公立大学法人評価委員会は、地方独立行政法人法の規定により石川県が設置しており、毎年、中期目標・中期計画に沿って石川県公立大学法人が策定した年度計画の実施状況を評価し、意見を付けて評価結果を通知している。これを受け大学では、年度計画の見直し・改善を行いながら、中期目標・中期計画の達成に向けて教育の質の改善・向上等を図っている。別添資料 8-1-③-1 は、それぞれの中長期目標に沿って年度計画が実施され、学生に対する就職支援が充実してきた経緯や、アンケート等を通して学生の意見が教育活動に反映されてきた経緯を示している。また、経営審議会は、本学の運営に関する重要事項について理事長の諮問に応じて開かれるもので、石川県公立大学法人定款（後出、資料 9-2-①-2）に規定されており、組織及び運営の状況について点検及び評価を実施している。

このほか、企業や行政など学生の就職先からの意見は、毎年、就職活動を通して各教員およびキャリアセンターなどによって集約され同センター運営会議を通じて学内に周知されている。また平成 26 年には、平成 21 年に統合して卒業生の就職先企業へのアンケートを実施した。（資料 8-1-③-1：就職先企業へのアンケート結果）これ

は、企業が求める能力（採用に当たって重視する資質）順に本学卒業生の評価を示したものであるが、平成 21 年度の結果と比較すると企業が求める能力は平成 21 年度に社会性・協調性が最も高かったのに対して、平成 26 年度にはコミュニケーション能力が第 1 位となるなど、社会の卒業生に対する期待度が徐々に変化していることが読み取れる。また、本学卒業生の資質については概ね高いと判断されるが、英語基礎学力や企画力・想像力等の能力についてはより今後とも養成の必要があることが読み取れる。このようなアンケート結果を踏まえて、本学では TOEIC の学内試験の実施、公開試験受験の促進などの英語力の養成、問題解決能力育成のため講義法推進など様々な改善を行っている。

資料 8-1-③-1：就職先企業へのアンケート結果



別添資料 8-1-③-1：中期目標・中期計画年度計画表

【分析結果とその根拠理由】

学外からの意見聴取は、大学認証評価、石川県公立大学評価委員会、経営審議会、あるいは就職先企業へのアンケート等を通して行われており、外部から寄せられた様々な意見を参考に、教育の質の改善が継続的に行われていると判断する。なお、外部の意見を毎年の大学運営に反映するものは中期計画に沿った年度計画であり、この計画の策定と実施にどのような体制で取り組むかが今後の課題である。

観点 8－2－①： ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

組織的なファカルティ・ディベロップメント (FD) は教育担当学長補佐のもとで実施されている。資料 8-2-

①-1 にこれまでに開催された FD のテーマと参加者数等を示す。

これまでに記載しているように、平成 23 年のポートフォリオに関する FD は、1、2 年生を対象としたポートフォリオ作成と半年間の振り返り（前出、別添資料 6-1-②-1）、進路指導に関する FD は平成 26 年のキャリアセンター設立、ハラスメントに関する FD はハラスメントに対する体制の見直し、そして平成 25 年の学習管理システムに関する FD をはじめ多くの教育方法改善に関する FD はアクティブ・ラーニングの全学的導入（前出、資料 5-2-①-3）など、教育の質の向上と授業の改善に寄与している。

資料 8-2-①-1 これまでに開催された FD のテーマと参加者数等

年度	テ　ー　マ	講　　師	参加者数 (名)
H23	ポートフォリオ説明会	学内	30
	学生からの相談を受けるための心得	石川県立看護大	28
	変化の激しい時代の大学生の進路指導	企業（大学進学関連）	25
H24	教育の質保証とアクティブ・ラーニング	金沢大学教育開発支援センター	25
H25	学習管理システム Glexa（グレクサ）の講習会	企業（学習 IT 関連）	30
	大学生の心の課題を支援する —うつ傾向・発達障害に焦点をあてて—	金沢大学教育開発支援センター	35
H26	学習管理システム Glexa（グレクサ）の講習会	企業（学習 IT 関連）	30
	反転授業（flipped classroom）についての勉強会	学内	22
H27	Moodle/学習管理システム Glexa（グレクサ）の講習会	企業（学習 IT 関連）	22
	最近のキャンパス・ハラスメント —ハラスメントの芽を見つけハラスメントに強くなるために—	愛媛大学 教育・学生支援機構	46
	学習管理システム Glexa（グレクサ）の講習会 —アクティブ・ラーニングの実践へ取り組み—	学内・企業（学習 IT 関連）	15
	シーターラーニング・講義力向上プログラム	企業（劇団）	30

また、資料 8-2-①-2 は、英語教育にオンラインの e-learning 教材を導入した成果の一例を示した。表は、外部機関（英語運用能力評価協会）が作成したテストを講義開始の 10 月と講義最終時の 1 月に実施した結果を比較したもので、導入の効果が明らかである。このような成果は、石川県立大学年報（別添資料 8-2-①-1）を通して教職員に公開されており、FD の重要性を広く周知する結果となっている。

資料 8-2-①-2 e-learning 教材の英語教育への導入効果 [別添資料 8-2-①-1: 平成 26 年石川県立大学年報]

項目／配点	語彙／50	文法／50	リーディング／100	リスニング／100	総合／300
第1回（10月）：①	34	31	63	56	188
第2回（1月）：②	36	33	72	58	199
点数差（②-①）	2	2	9	2	11

別添資料 6-1-②-1：キャリア検討会の実施要領と学習ポートフォリオ

別添資料 8-2-①-1：石川県立大学年報

【分析結果とその根拠理由】

FDは毎年様々なテーマで実施され、それがキャリアセンターの設立、ハラスマントに対する体制の見直し、あるいはアクティブ・ラーニングの全学的実施などに繋がっており、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断される。

観点 8－2－②： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

まず、教育支援者である事務職員については、後述の資料 9-2-④-1（平成 27 年度職員研修等の状況）に示すように、県が主催する研修会、大学が独自に主催する研修会への参加、および外部機関における研修などによって資質の向上を図っているが、観点 3－3－① でも記述したように職員の数は激減しているため、また人事が県からの出向に依っているため、継続的な質の向上を図ることが難しい状況となっている。

農場に配属された技術系職員（技能員）については、東海・近畿地域大学附属農場協議会や県が主催する果樹剪定講習会への参加、農場独自の県内先進地視察などを行い資質の向上に努めているが、ここでも定員が激減しており、継続的な質の向上を図ることが難しい状況となっている。

教育補助者としての TA、RA については、大学が主催する FD セミナーや衛生管理講習会あるいはオリエンテーションにおける学生サポートの説明会などに参加を呼びかけ、TA、RA としての心構えなどを研修させているが、組織的な取組とはなっておらず今後の課題である。

【分析結果とその根拠理由】

事務職員や農場技術職員については、職員の数が激減しており、研修など資質向上に向けた継続的取組の難しいのが実情である。また、教育補助者である TA や RA についても、「大学教育活動の質の向上」という観点からの研修などは行っておらず、今後の課題である。

（2） 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) 教員は、年度当初に「教育研究年度計画書」の提出が求められ、年度末にはその成果が「年報」として公表されることとなっている。また、教員評価はこれらの活動に基づいて全学的合意のもとで行われており、教育の質の向上を図るための有効な手段となっている。
- 2) 中期目標・中期計画に基づく年度計画の策定と計画の実施、および年度実績の報告のプロセスは、教育の質の向上に関する多くの改善策を生み出し、効果的な PDCA サイクルを構成している。
- 3) FD には全教員の 1/3～1/2 が参加しており、その結果、アクティブ・ラーニングのような新しい教育法が全学的に実践されようとしている。

【改善を要する点】

- 1) 法人化されて 6 年を経過し第 2 期中期計画を迎えるにあたって、これまで自己点検評価委員会が担ってきた全学的な取組の自己点検・評価をどのような内容で、どのような組織で行い、これを教育の質の改善と向上にどのように具体的に活かすのかを改めて検討する時期に来ている。
- 2) 事務系職員や技術系職員の数が減少する中で、教育の質の向上に係る様々なノウハウをどのように養成した継承していくが大きな課題である。また、教育補助者である TA や RA についても、「大学教育活動の質の向上」という観点からの研修などは行っておらず、今後の課題である。

基準 9 財務基盤及び管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

■固定資産■

本学の土地・建物の大部分は法人化時に県から出資されたものであり、現在は石川県公立大学法人の所有となっている。研究活動に用いる研究機器等の備品（取得価格 50 万円以上の主なもの）は取得価格ベースで約 5 億円相当を所有している。また、法人全体で定期預金 1 億 6 千万円を保有している。

■流動資産■

法人全体で約 4 億 5 千万円の現預金（長期性預金を除く）を保有している。

■固定負債・流動負債■

特筆すべきものはない。

※現預金については公立大学法人として一括管理しているため、県立看護大学、法人本部に係るものも含む。

【分析結果とその根拠理由】

施設・設備については法人化時に必要なものを整備しており、県からの施設費補助金を財源として計画的に、大規模な修繕・改修を行っていることから大きな問題はないと考える。備品については法人化前から所有するもので老朽化が進んでいるものがあり、これらをどのように更新していくかが今後の課題となっている。

債務については特に目立ったものではなく、固定・流動合わせて 6 億円超の現預金を保有していることから適切な状態であると考える。

観点 9-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を適切かつ安定して展開するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入の推移を資料 9-1-②-1 に示した。

正規教職員に係る人件費全額と光熱水費・修繕費・教育研究費・非常勤職員人件費等の大学運営上必要な基本的経費は、県からの運営費交付金により毎年妥当な額が予算措置されている。

大規模な施設修繕やネットワーク機器の更新は県からの施設費補助金により計画的に実施しており、各年度の必要額が県から予算措置されている。

学生からの授業料・入学金・入学検定料、企業・国からの間接経費収入等については、主に光熱水費・修繕費・教育研究費等の大学運営に関する費用の他、常勤職員の人件費に充当されるが、法人化以降目立って大きな変動はない。

外部資金の推移については資料 9-1-②-2 に示したとおりである。寄附金については寄附者側の意向に左右され

る部分が大きいことから年度間の変動が大きいが、法人化以降増加傾向にあると考える。受託研究費については法人化前にスタートした大規模な研究が終了したことなどにより、近年減少傾向がみられる。科学研究費補助金については、大学全体として資金の獲得に積極的に取組み、応募件数が増えていることなどにより、増加傾向にある。

資料 9-1-②-1 法人化以降の経常的収入の推移

単位:千円

年 度	運営費交付金		施設費補助金	授業料	入学金	入学検定料	間接経費収入	その他収入	合 計
	人件費	物件費							
平成23	709,225	373,471	0	319,099	54,285	7,978	43,861	18,697	1,526,616
平成24	660,057	360,589	164,181	303,531	56,471	11,759	30,982	20,189	1,607,759
平成25	668,194	361,512	39,711	305,583	53,933	10,336	31,154	15,868	1,486,291
平成26	615,956	367,270	58,095	303,143	56,160	13,056	28,987	15,165	1,457,832
平成27 ※	704,946	365,168	26,033	304,175	55,930	11,713	25,621	13,441	1,507,027

県からの収入 ← →自己収入

※ 平成27年度は予算額(それ以外の年度は実績額)

資料 9-1-②-2 法人化以降の外部資金獲得状況の推移

単位:千円

年 度	寄附金		受託事業		受託研究		共同研究		補助金		科学研究費		合 計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数		
平成23	15,590	22	6,997	3	224,093	28	13,347	13	7,674	3	38,428	18	306,129	87
平成24	133,484	26	7,377	5	127,072	23	9,966	14	4,760	4	48,010	21	330,669	93
平成25	273,070	23	7,077	5	110,690	28	13,561	18	1,505	5	71,067	33	476,970	112
平成26	24,040	26	3,968	4	108,577	25	13,773	19	2,323	6	64,444	46	217,125	126
平成27	31,124	28	5,008	3	40,066	20	38,493	21	4,911	7	96,346	49	215,948	128

【分析結果とその根拠理由】

経常的収入については、根幹部分が県からの交付金により措置されることに加え、自己収入も安定して獲得できていることから健全な状態にあると考える。

外部資金については、項目ごとに増加・減少の傾向がみられるが、総額としては必要額を確保できていると考える。

観点 9－1－③： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、収支に係る計画等が適切に策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

第1期（平成23年度～平成28年度）石川県公立大学法人中期計画「第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」において、収入の増加及び予算の効率化に関する中期的な計画が策定されている。

短期的な計画として、具体的な項目ごとの収支予算・支出予算を毎年度策定し、例年3月に開催される経営審議会において承認を受けている。また、石川県公立大学法人年度計画においてその内容を公表している（収支予算案は大学毎に作成しているが、年度計画では法人全体の収支予算案としている）

なお、中期計画及び年度計画はホームページで公表している。

【分析結果とその根拠理由】

本学で、過去の収入実績に基づき積算した収入予算を基礎に、支出予算を作成することで、収支が適切な形で均衡するよう配慮している。また、中期計画・年度計画においてそれぞれ中期的・短期的な収支計画を定めるこ

とで継続性のある適切な予算管理が実施されていると考える。

また、ホームページを介し関係者へ適切に情報を明示している。

観点 9－1－④： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

法人化以降全ての年度決算で、黒字を計上しており、支出超過は発生していない。

【分析結果とその根拠理由】

前項でも触れたが、本学の予算は過去数年の収入実績から積算した収入予算の範囲内で支出予算を編成しているため、基本的に支出超過となることはない。なお、年度途中に収入が見込みを下回る状況が生じた場合は適宜支出予算を減額するなどの対応を行っている。

観点 9－1－⑤： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

大学の基本的な施設・設備については、設立時及びその後の年次の予算配分で建物、設備、機器、図書・雑誌類、什器等の整備が適切になされた。また、大学院の設置にあたっても、計画的に予算配当され、建物、施設、設備等が整えられている。ただし、大部分の建築物が建築後 10 年を経過し、特に、設備において老朽化したところが目立ち始めたため、空調設備については、平成 27 年度に生物資源工学研究所及び生産科学科棟の一部を更新している。さらに、石川県との間で施設整備について年度計画を策定し、平成 29 年度から平成 32 年までに 3 学科棟及び講義棟、生物資源工学研究所の空調設備を全て更新することとしている。また、附属農場の建物、施設、設備等については、前の短期大学時代から引き継いでおり整備後 40 年を経て老朽化が進んでいたため、平成 24～27 年度に温室、管理棟を改修し、平成 28 年度において井水配管の更新を行うこととしている。

教育研究費及び学生教材費の予算については、資料 9-1-⑤-1 に示すとおり、平成 27 年度においては、665 千円を各教員に均等に配分している。また、学長裁量経費として教員が提案した教育研究プロジェクトの中から、審査により優秀プロジェクトを選び、それに対して教育研究費の追加配分を行い、意欲的な教育研究の支援に充てている。しかしながら、収入においては、石川県からの運営費交付金のシーリングによる減額、支出では、施設修繕費等の増額のため、教員研究費を減額して対応している。

【分析結果とその根拠理由】

大学設立時及びその後の年次の予算配分で、また、大学院の設置にあたっても、諸整備が適切になされた。

しかしながら、別添資料 7-1-①-1（前出）に示すとおり、研究機器の大規模な更新は行われておらず、先端的な研究のための機器の配備及び古くなった機器の更新が必要な状況であるが、県の財政上、すぐに整備できる状況にないため、備品整備計画を早急に検討する必要がある。

教育研究費は、各教員に均等に配られているが、近年、施設修繕等の負担増により教員研究費を削減し、一般運営費に振替えており、教員研究費の恒常的な確保が課題である。

資料9-1-⑤-1 教員研究費及び学生教材費

(単位:千円、人)

教員研究費配分

項目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
教員研究費予算総額 ①	55,497	68,425	68,730	69,483	71,000
教員数	65	65	66	66	67
教員1人当たり基本教員研究費	950	950	950	950	950
研究費の配分割合	70%	80%	80%	90%	100%
教員1人当たりの教員研究費	665	760	760	855	950
配分総額 ②	43,225	49,400	50,160	56,430	63,650
事務局共通経費 ①-②	12,272	19,025	18,570	13,053	7,350

学生教材費配分

項目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
学生教材費総額	32,620	32,028	32,028	32,028	35,272
事務局共通経費・予備費	3,582	2,149	2,223	2,051	2,326
教養実験	1,000	1,000	950	950	950
研究室割(助教以上の人数)	65	65	66	65	66
研究室割:226千円	14,690	14,690	14,916	14,690	14,916
学生数(専攻生)	132	146	136	128	140
専攻生割:64千円	8,448	9,344	8,704	8,192	8,960
院生数(博士前期課程)	31	28	27	39	63
前期割:100千円	3,100	2,800	2,700	3,900	6,300
院生数(博士後期課程)	9	10	12	11	13
後期割:200千円	1,800	2,000	2,400	2,200	1,820
研究生	0	1	3	1	0
研究生割:45千円	0	45	135	45	0

生物資源研究所特別研究費(研究室別)

項目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
植物遺伝子工学研究室(3名)	1,774	2,280	2,028	2,280	2,535
植物細胞工学研究室(3名)	1,774	2,280	2,028	2,280	2,535
応用微生物工学研究所(3名)	1,774	2,280	2,028	2,280	2,535
環境生物工学研究所(3名)	1,774	2,280	2,028	2,280	2,535
DNA分析技術教育センター(7名)	1,774	2,280	2,028	2,280	2,535
計	8,870	11,400	10,140	11,400	12,675

学長裁量費

項目	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
プロジェクト研究費	7,700	8,920	8,900	17,000	18,000
研究者表彰	400	250	600	750	0
教育者表彰	0	250	500	250	0

観点 9－1－⑥： 財務諸表等が適切に作成され、また、財務に係る監査等が適正に実施されているか。

【観点に係る状況】

毎年 6 月末日までに財務諸表及び決算報告書を作成し、監事監査（地方独立行政法人法第 34 条第 2 項）、経営審議会の承認を経て石川県に報告している。その後、石川県が設置している評価委員会の承認を経て（地方独立行政法人法第 34 条第 3 項）、最終的に知事の承認を受けている（地方独立行政法人法第 34 条第 1 項）

また、本法人は、地方独立行政法人法第 35 条に定めにより、会計監査人として新日本監査法人を選任しており、監査法人による監査も受けている。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり法律に基づき適切に実施されていると考える。

観点 9－2－①： 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

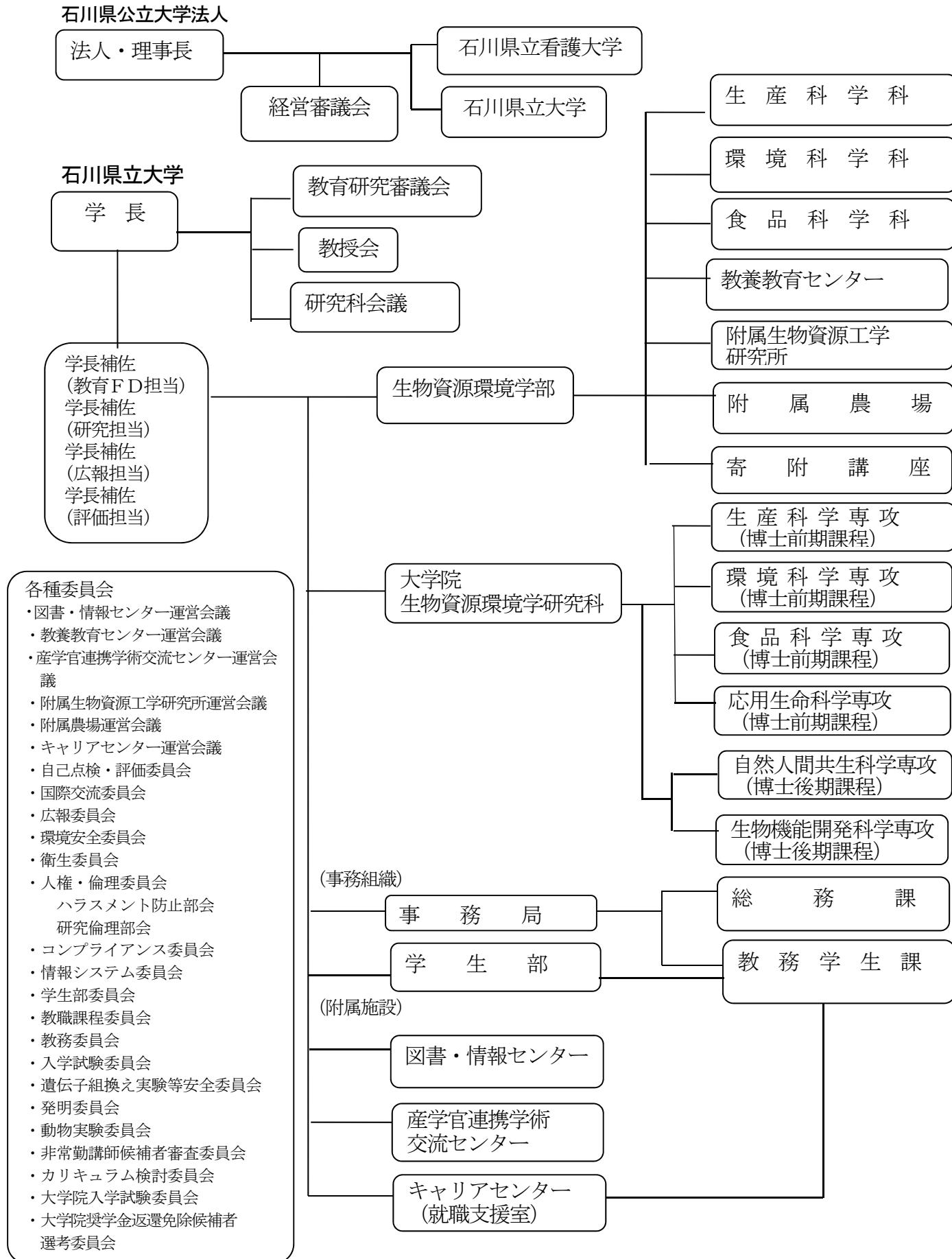
管理運営のための協議組織としては、資料 9-2-①-1 に示すように、石川県公立大学法人が石川県立大学を管理し、法人の経営に関する重要事項を審議する機関として経営審議会を置いている。大学は、法人定款の規定（資料 9-2-①-2）に基づき、学長のもと大学の教育研究に関する重要事項を審議する教育研究審議会を設置している。また、教授会と 25 の委員会を設けている。学部は、生物資源環境学部からなり、学部長はおいていない。大学院については、学長が研究科長を兼務し研究科会議と 2 つの委員会を設けている。教育研究審議会は、学長、4 学長補佐、3 学科長、教養教育センター長、附属生物資源工学研究所長、学生部長、図書・情報センター長、産学官連携学術交流センター長、附属農場長、キャリアセンター長、事務局長がメンバーとなり組織を形成している。

事務組織としては事務局があり、事務局長の下に総務課、教務学生課が設けられている。事務局長以下 15 名の職員と 27 名の定員外職員からなり（前出、資料 3-3-①-1）、石川県立大学事務分担表（前出、別添資料 3-3-①-1）に従って業務事務が執行されている。しかし、教職員数が少ないことから一部の教職員の負担増となっていることは否めず、より効率的な管理運営形態を検討することが望まれる。

災害等の予測できない外的環境の変化等への対応については、危機管理等に関わる体制として学内で執務体制を整備（別添資料 9-2-①-1）し、また伝達系統（別添資料 9-2-①-2）を作成し、緊急の場合に対応できるような体制を整えている。防災に関しては、石川県立大学消防規程（別添資料 9-2-①-3：石川県立大学規程集 p. 104）を定め、毎年、消防訓練を行い、消火栓の設置場所と消火方法の指導を行うと同時に消火施設等の点検を行い、緊急時に備えている。また、石川県立大学校舎等管理規程（別添資料 9-2-①-4：石川県立大学規程集 p. 102）により、火災等の予防、火災時の対応等を定めている。

救命対策については、教職員、学生を対象に AED を用いた心肺蘇生法の救命講習を毎年開催し、救急時の対策を整えている。大学の環境安全確保に対応するため、環境安全委員会（資料 9-2-①-3）を設置し、毎年、教員、専攻生を対象に「石川県立大学 安全・環境の手引き（別添資料 9-2-①-5）」を配布し、説明会を開催しているほか、毒劇物管理マニュアル（別添資料 9-2-①-6）を作成し、毒劇物の管理を徹底している。セクハラ等の人権侵害に対応するため、石川県立大学人権・倫理委員会を設置している（資料 9-2-①-4）。さらに、研究活動上の不正行為、公的研究費の適正な管理・運営のためにコンプライアンス委員会（資料 9-2-①-5）を設置し、研究活動上の不正行為並びに公的研究費の不正使用等に係る調査に関する規程等（別添資料 9-2-①-7）を定めている。

資料 9-2-①-1 大学の組織図



資料 9-2-①-2 石川県公立大学法人定款

第2章 役員

(定数)

第8条 法人に、役員として、理事長1人、副理事長2人、理事2人以内及び監事2人以内を置く。

(職務及び権限)

第9条 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。

2 理事長は、第16条各号に掲げる事項について決定しようとするときは、第14条第1項に規定する経営審議会の議を経るものとする。

3 理事長は、第19条各号に掲げる事項について決定しようとするときは、第17条第1項に規定する教育研究審議会の議を経るものとする。

4 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

5 副理事長は、理事長があらかじめ定めた順序により、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠けたときはその職務を行う。

6 理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。

7 理事は、理事長があらかじめ定めた順序により、理事長及び副理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠けたときはその職務を行う。

8 監事は、法人の業務を監査する。

9 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は石川県知事(以下「知事」という。)に意見を提出することができる。

(設置及び構成)

第14条 法人の経営に関する重要事項を審議する機関として、法人に経営審議会を置く。

2 経営審議会は、次に掲げる委員10人以内により構成する。

(1) 理事長

(2) 副理事長

(3) 理事

(4) その他理事長が任命する者

(審議事項)

第16条 経営審議会は、次に掲げる事項を審議する。

(1) 法第25条第1項に規定する中期目標(以下「中期目標」という。)について知事に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの

(2) 法第26条第1項に規定する中期計画(以下「中期計画」という。)及び法第27条第1項に規定する年度計画(以下「年度計画」という。)に関する事項のうち、法人の経営に関するもの

(3) 法の規定により知事の認可又は承認を受けなければならない事項のうち、法人の経営に関するもの

(4) 学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項

(5) 重要な組織の編成に関する事項

(6) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項

(7) 職員の定数その他の人事の方針に関する事項

(8) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項

(9) その他法人の経営に関する重要な事項

資料 9-2-①-3 石川県立大学環境安全委員会規程（抜粋）[別添資料 9-2-①-8 : 石川県立大学規程集 p. 51]

(趣旨)

第1条 石川県立大学学則第63条の規定に基づき、石川県立大学の環境安全確保に関する事項を審議するため、石川県立大学環境安全委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査・審議し、学長に報告する。

- (1) 化学物質及び廃水処理等に係る安全確保に関する事項
- (2) 教職員安全衛生管理規程第7条に規定する衛生委員会に関する事項
- (3) その他学内の環境安全確保に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学科、教養教育センター、附属生物資源工学研究所及び附属農場からそれぞれ選出された教員（助手を除く。）1名
- (2) 総務課長

資料 9-2-①-4 石川県立大学人権・倫理委員会規程（抜粋）[別添資料 9-2-①-9 : 石川県立大学規程集 p. 53]

(趣旨)

第1条 石川県立大学学則第63条の規定に基づき、石川県立大学の人権保護及び倫理遵守に関する事項を審議するため、石川県立大学人権・倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を調査・審議し、学長に報告する。

- (1) 人権保護及び倫理遵守のための研修、調査及び広報・啓発活動に関する活動
- (2) 人権侵害及び倫理に反する事案が発生した場合の措置に関する事項
- (3) その他人権保護及び倫理遵守に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 各学科長、教養教育センター長、附属生物資源工学研究所長、附属農場長、学生部長及び事務局長
- (3) その他学長が指名する者

資料 9-2-①-5 石川県立大学コンプライアンス委員会設置規程（抜粋）[別添資料 9-2-①-10 : 石川県立大学規程集 p. 274]

(趣旨)

第1条 この規程は、石川県立看護大学及び石川県立大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する基本方針（平成27年法人規程法第58号）第7条第1項、石川県立看護大学及び石川県立大学における研究活動上の不正行為に係る調査に関する規程（平成27年法人規程法第61号）第5条第1項並びに石川県立看護大学及び石川県立大学における公的研究費の適正な運営及び管理に関する基本方針（平成27年法人規程法第59号）第8条第2項の規定に基づき、石川県立大学コンプライアンス（法令遵守）委員会（以下「委員会」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる業務を行い、学長に報告する。

- (1) 研究活動上の不正行為関係

ア 石川県立看護大学及び石川県立大学における研究活動上の不正行為に係る調査に関する規程第6条第1項に規定する予備調査

の実施に関すること。

イ 研究倫理教育の実施に関すること。

ウ 研究倫理に関する情報の収集・周知に関すること。

エ その他研究活動における不正行為への対応に当たり必要な事項に関すること。

(2) 公的研究費関係

公的研究費の運営及び管理に係る学内意見集約及び不正防止対策室への助言に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げるもので組織する。

(1) 各学科、教養教育センター、附属生物資源工学研究所及び附属農場からそれぞれ選出された教員（助教を除く。）1名

(2) 大学事務局長

別添資料 9-2-①-1：災害時における執務体制

別添資料 9-2-①-2：県立大学の伝達系統

別添資料 9-2-①-3：石川県立大学規程集 p. 104

別添資料 9-2-①-4：石川県立大学規程集 p. 102

別添資料 9-2-①-5：石川県立大学 安全・環境の手引

別添資料 9-2-①-6：毒劇物管理マニュアル

別添資料 9-2-①-7：研究活動上の不正行為並びに公的研究費の不正使用等に係る調査に関する規程等

別添資料 9-2-①-8：石川県立大学規程集 p. 51

別添資料 9-2-①-9：石川県立大学規程集 p. 53

別添資料 9-2-①-10：石川県立大学規程集 p. 274

【分析結果とその根拠理由】

小規模大学の少人数による管理運営という観点から、スリムであるが効率的な組織が構築されており、適切な規模と機能を持ち、必要な職員が配置されていると判断する。しかし、教職員数が少ないと一部の教職員の負担増となっていることは否めず、より効率的な管理運営形態を検討することが望まれる。また、危機管理に対する体制が整えられており、消防訓練や救急研修のような緊急時の訓練、研修、実験時の安全・環境対策や毒劇物管理等についてもマニュアルが作成されている。研究者倫理等についても対応していることから、充分危機管理体制がとられていると判断する。

観点9－2－②： 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

個々の学生からの管理運営に関する意見やニーズは観点7－2－②に記載したように、クラス担任（クラスアドバイザー）あるいは指導教員、キャリアセンター、図書情報処理センターあるいは教務学生課などの職員を通してニーズが吸い上げられている。これらの意見やニーズのうち、全学的な対応が必要なものについては各種委

員会などを経て議論され、対応策が実施されている。一方、大学組織としてはこれまでに学生部委員会をはじめ、学生に関わる様々な委員会が実施する学生アンケートによって学生からの意見やニーズを把握している。

教員のニーズは教授会により、学科毎のニーズは各学科で行われる学科会議等により把握される。事務職員のニーズは事務局長によって把握され学長に伝達される。学外関係者のニーズ把握としては、産学官連携学術交流センターが学科等と協力して産業界のニーズを把握しているほか、野々市市等と包括協定を締結し、本学の目的の一つである地域貢献活動に役立てている。

改善に結びついた具体的な事例として、Wi-Fi設備、ミーティングルーム、談話スペースの設置、専攻生の早期分属、新入生オリエンテーションの改善、地方公共団体からの研究受託やセミナーの共催などがある。

【分析結果とその根拠理由】

小規模大学の特性を活かした個別面談等を通して意見を吸い上げることを基本として、学科会議、教授会および各種委員会での意見交換や学生あるいは企業等を対象としたアンケートにより学生、教員、事務職員、地域のニーズを把握するすべを備えており、ニーズのうち可能なものから小規模大学の利点を発揮した小型運営組織で迅速に反映していると判断する。しかし、これらの取組の効果や成果に関する評価・検証は今後の課題である。

観点9－2－③：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

毎年6月に財務諸表及び決算報告書に関する監査を実施している。また、年3回開催される経営審議会に出席し大学の運営方針の決定プロセスの把握に努めている。

【分析結果とその根拠理由】

本法人の監事は公認会計士1名、弁護士1名が選任されており、それぞれの視点から適切に監査が行われていると考えている。

観点9－2－④：管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

石川県職員として職員研修規程に基づく研修及び大学独自企画セミナーや外部機関主催研修等に積極的に参加することで職員の資質の向上を図っている（資料9-2-④-1）。

【分析結果とその根拠理由】

石川県職員研修規程に基づいた研修のほかに県立大学独自企画セミナーや外部機関による研修など、職員は一般的な資質の向上のための研修を受けていると判断する。

資料9-2-④-1 平成27年度職員研修等の状況

研修の内容

参加人数(人)

1. 石川県職員研修規程に基づく研修	
図解表現力向上研修	1
若手女性職員キャリア形成支援研修	1
実践交渉力向上研修	1
技能労務職員能力向上研修	2
情報化研修	2
2. 県立大学独自企画研修	
情報資産管理講習会	5
知的財産セミナー	2
ハラスメント防止セミナー	2
講義力向上プログラム	1
3. 外部機関研修	
地理的表示保護制度アドバイザー研修	1
内定率を向上させる学生支援セミナー	1
大学等におけるキャリア教育実践講座	1

観点9-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

毎年度当初に、中期目標・中期計画に基づく年度計画を策定し、これに基づいて様々な施策が展開される。年度末には実績報告を作成し、検証したうえで、次年度以降への計画策定に活かす体制となっている。年度計画は

- 1) 教育研究等の質の向上に関する目標
 - (1) 教育に関する目標
 - (2) 研究に関する目標
 - (3) 地域貢献・国際貢献に関する目標
- 2) 業務運営の改善・効率化に関する目標
 - (1) 運営体制の改善に関する目標
 - (2) 教育研究組織の見直しに関する目標
 - (3) 人事の適正化に関する目標
- 3) 財務内容の改善に関する目標
 - (1) 外部資金等の自己収入の増加に関する目標
 - (2) 予算の効率的執行に関する目標
 - (3) 資産管理の改善に関する目標
- 4) 自己点検評価および当該状況に係る情報提供に関する目標

5) その他業務運営に関する目標

に係るおよそ120項目にわたっている。実績報告書作成の際には、根拠となるデータや資料の添付が求められており、そのプロセスは別添資料8-1-③-1（前出、中期目標・中期計画年度計画表）に記載したようなものとなっている。

別添資料8-1-③-1：中期目標・中期計画年度計画表

【分析結果とその根拠理由】

中期目標・中期計画に基づく年度計画の策定と計画の実施、および年度実績の報告のプロセスは、最も重要な自己点検評価のプロセスであり、教育研究、業務運営、財務、その他の事項に関する多くの改善策を生み出し、効果的なPDCAサイクルを構成している。

観点9-3-②：大学の活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

【観点に係る状況】

平成22年には大学評価・学位授与機構による機関別大学認証評価を受けた。そして、そこで指摘された事項について改善に努めてきた。

本学の教育方針や教育の成果については、基準8-1-③に記載したとおり、卒業生の就職先アンケートによって民間企業による評価を受け、教育内容の改善等に取り組んでいる。

また、教育研究、業務運営、財務、その他の事項を含めた総合的な観点からは、石川県が設置する石川県公立大学法人評価委員会で毎年中期計画の実施結果、達成状況について検証及び評価を受け、組織の改善に取り組んでいる。

別添資料9-3-②-1：石川県公立大学法人評価委員会評価結果一例

【分析結果とその根拠理由】

6年毎に実施する大学評価・学位授与機構が主催する「大学機関別認証評価」、毎年業務実績に関する評価を実施する「石川県公立大学法人評価委員会」（別添資料9-3-②-1:評価結果一例）及び卒業生の就職先アンケート（前出、資料6-2-②-1）等で、外部者の適正な評価を受けていると判断する。

観点9-3-③：評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

評価結果をフィードバックした具体的な例として下記のような例が挙げられる。

- ① 入試改革により、理系大学を鮮明にするため、理数科目を重視した入試科目的改正、地方受験の実施、大学院博士前・後期における入学者数の確保のため、秋入学の受け入れを実施し、関連規程や入試要項の改訂・整備を行った（前出、資料4-1-②-1、資料4-1-②-2）。

- ② 教育の質の向上を目指し、平成 27 年度プロジェクト研究の全学研究プロジェクトとして「アクティブラーニング実践への取組」を採択した。
- ③ わかりやすい大学の情報発信のため、ホームページを全面リニューアルしたほか、英語版ホームページを作成した。また、学生による授業評価アンケートをはじめ、これまでに実施した多くのアンケートについては学内 LAN で公開するようにした。
- ④ 石川県公立大学法人評価委員会から受けた意見で「学長のガバナンス改革を一層推進」については、平成 26 年度にこれまでの教授会の試問事項を学長の決定事項に修正する等の学則等の規程を全面的に改正し、学長ガバナンスの強化を図った。

【分析結果とその根拠理由】

6 年毎に受審する「大学機関別認証評価」、中期目標・中期計画の達成状況に関する評価を毎年実施する「石川県公立大学法人評価委員会」及び数年に 1 回実施する卒業生の就職先アンケート（前出、資料 6-2-②-1）等で指摘された事項は、長期的には中期目標・中期計画に反映され、また短期的には年度計画の策定と計画の実施によって改善されており、評価結果はフィードバックされ、改善のための取組が適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

小規模大学の利点を生かし、学内運営会議を中心としたスリムな管理運営組織を構築している。これにより、学長は全学的な管理運営状態を把握し、大学構成員のニーズや提案を汲み上げることができる。また、リーダーシップを發揮し意志決定を迅速に行うことができる。

【改善を要する点】

- 1) 小規模大学の利点を生かしたスリムな管理運営組織ではあるが、教職員数が少ないと教職員の負担増となっていることは否めず、より効率的な管理運営形態を検討することが望まれる。
- 2) 大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報は、その一部が電子媒体として蓄積され、大学の構成員が必要に応じてウェブサイト上で閲覧することが可能であるが、それらを系統的に電子媒体として整理すること、社会への広報・発信の手段としてのウェブサイトの一層の充実が必要である。

基準 10 教育情報等の公表

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的（学士課程であれば学部、学科又は課程等ごと、大学院課程であれば研究科又は専攻等ごとを含む。）が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

学外に向けては、大学案内冊子及び大学ホームページに大学の概要を掲載し、公表している。また、入試・進学相談会、高等学校への学校訪問、本学施設見学の受入、オープンキャンパスあるいは公開講座を通じて県内外の高校生および保護者、一般の人々に大学の教育、研究、施設概要等を説明することで、本学の目的を周知している。別添資料 10-1-①-1 には平成 27 年度における入試・進学相談会、高等学校訪問、施設見学へ対応状況を示す。このように、多くの教職員が県内ののみならず北陸、東海、近畿地方まで出向いていることがわかる。また、近年は、広報委員会を中心に広報の見直しを図り、ホームページでは見やすく、わかりやすく、探しやすいをテーマに改正を重ねている。大学広報誌も読み応えのある冊子を目指し、内容の充実を図っている。このほか、マスメディアやイベント参加を通じ、教員の研究成果、学生の活動を伝えることで本学の目的や教育理念についての周知を図っている。

学生、教員職員に対しては、学生便覧を配付し、周知している。とくに、新入学生に対しては、2 日間のオリエンテーションを実施し、在学生ボランティアの協力を得て、学内キャンパスツアーアーなどを実施することで、本学の目的と教育方針をわかりやすく説明している（前出、別添資料 7-2-①-1：オリエンテーション日程表）。

大学院にあっても同様に、外部に対しては大学院案内冊子及び大学ホームページに大学院の概要を掲載し、また、入試・進学相談会などでも大学院教育について簡単に説明することで、本学大学院の目的や教育理念についての周知を図っている。学生、教員職員に対しては、大学院学生便覧を配付し、周知している。

別添資料 10-1-①-1：入試・進学説明会等への対応状況

【分析結果とその根拠理由】

農業短期大学から 4 年制大学に組織変更して 10 年以上が経過するが、まだまだ大学の認知度は低いと思われる。そのため、近年は広報活動に力点を置き、ホームページ、広報誌のリニューアル、また、大学主催セミナーの開催や各種イベントへの参加、県内外での入試・進学相談会などを通じて大学の周知に鋭意取り組んでいる。受験倍率が上昇していることから少しづつ成果が現れていると思われる。

観点 10-1-②： 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

学外に向けては、県立大学ホームページ、大学ポートレート及び入試概要や学生募集要項に掲載し、入学者受入方針の周知を図っている（前出、資料 4-1-①-1、資料 5-4-①-1）。また、入試・進学相談会、高等学校への学

校訪問、本学施設見学の受入、オープンキャンパスなどを通じて県内外の高校生や保護者に対し、入学試験に関する説明を行うことで本学の入学者受入方針を説明している。教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針についても、大学のホームページ及び履修の手引（シラバス）に記載し周知を図るとともに、出張講義や大学訪問、あるいはオープンキャンパスでの学科のカリキュラムや講義内容をわかりやすく説明することで周知している。大学院の場合もほぼ同様である。

学内にあっては、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を履修の手引の冒頭に記載することで学生に周知している（前出、資料 5-1-①-1）。とくに、新入学生に対しては、キャリア教育科目の1つとして位置づけている生物資源環境学社会生活論の講義の中で、折に触れてカリキュラム・ポリシーをわかりやすく説明している（前出、別添資料 5-1-③-1：生物資源科学社会生活論の講義日程）。また、大学院の場合も、大学院学生便覧に記載することで学生に周知するとともに、本学の学生で大学院進学を希望するものに対して大学院進学説明会を開催し、そこで本学の教育方針等をわかりやすく説明している。

また、教員に対する周知も基本的には、履修の手引や学生便覧、あるいはホームページ等に依っているが、へ平成 23 年度のカリキュラム・ポリシーの策定、平成 27 年度における変更に際しては、当該の委員会（平成 27 年度の場合には、あり方検討委員会）および教育研究審議会、教授会で説明が行われ、周知・徹底が図られた。さらに、平成 28 年度にはカリキュラム検討委員会が設置され、各学科においてもカリキュラム・ポリシーについて議論が行われることになった（別添資料 5-1-②-2：カリキュラム委員会議事録、前出）。

別添資料 5-1-②-2：カリキュラム委員会議事録、前出

【分析結果とその根拠理由】

入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、ホームページ、入試概要や学生募集要項、入試・進学相談会、高等学校への学校訪問、本学施設見学の受入、オープンキャンパスなどを通じて高校生や保護者等に対し、適切に公表、周知されている。また、学内にあっては、履修の手引や学生便覧を用いて適切に公表、周知されている。

観点 10－1－③： 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定される事項を含む。）が公表されているか。

【観点に係る状況】

県立大学ホームページにおいて大学の教育、研究方針、組織、教員数、在学生数など教育情報を公表している。また、卒業生の就職状況、進学状況も公表している。大学の評価及び財務状況については石川県公立大学法人のホームページに掲載している。

【分析結果とその根拠理由】

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に規定する教育研究活動等の公状況の公表は概ね実施されている。ただし、内容の更新が遅れているものがあり早急に実施する必要がある。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 1) ホームページや大学案内、入試要項などの利用のみならず、入試・進学相談会、高等学校への学校訪問、本学施設見学の受入、オープンキャンパスさらには公開講座など多くの機会を通じて県内外の高校生や保護者、一般の人々に本学の目的と教育理念等を説明している。
- 2) 構成員に対しては、普段は履修の手引や学生便覧等により周知されているが、入試改革やカリキュラム改革などが行われる際には、教授会をはじめ各種委員会で改めて周知され、議論が行われている。

【改善を要する点】

教育情報等の公表については一部、内容の更新が遅れているものもあり、情報の整理・管理および公表の体制を整備・充実する必要がある。